

総務文教委員会

令和 6 年 3 月 1 4 日 (木)

日 時 令和6年3月14日（木）午前10時00分開会—午後6時52分閉会

場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 早川委員長、瀧見副委員長、大里、中原、谷地、谷崎、出口、竹原

欠席委員 なし

傍聴議員 松尾、道工、坂原、奥野

出席理事者 田代町長、中口副町長、上田副町長

古橋教育長、川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長会計管理者、相馬財政改革部長

小川教育委員会事務局教育次長

廣田まちづくり戦略室理事兼人事担当課長

寺田まちづくり戦略室危機管理監

栞山総務部理事兼財政改革部理事

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監

森総務部副理事兼総務課長、内山財政部副理事兼財政改革課長

川島まちづくり戦略室秘書担当兼政策推進担当課長

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長

蟻馬議会事務局副理事兼議会総務課長、岡田企画政策推進担当課長

種畑税務課長、保田教育委員会事務局指導課長

青木教育委員会事務局学校教育課課長代理

事務局 増田議会事務局長

案 件

1. 付託案件について
2. その他

(午前10時00分 開会)

早川委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日の出席委員は8名です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードに設定をお願いします。

また、理事者から説明事項がありますので、委員会終了後、引き続き、協議会を開催します。よろしくお願いします。

初めにお諮りします。

ただいま連絡を受けました傍聴許可申出に対して許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 傍聴を許可します。

3月6日の本議会において本委員会に付託を受けました案件11件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第3号「令和5年度岬町一般会計補正予算（第10次）について」、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

なお、説明者については、これからこちらから指名はしませんので、所属部署と氏名を言ってから、順次説明を進めてください。

それでは、説明をお願いします。

松井教育委員会事務局副理事 それでは、総務文教委員会資料の1ページをご覧ください。

令和5年度岬町一般会計補正予算（第10次）のうち、総務文教委員会に付託

されました予算につきまして、ご説明させていただきます。

まず、歳入予算のほうからご説明させていただきます。

16 国庫支出金、2 国庫補助金、小学校費補助金といたしまして、309 万 4,000 円を増額補正するものです。

内容といたしましては、令和 5 年 3 月に、埼玉県戸田市の中学校に刃物を持った不審者が侵入し、教員に危害を加える事件が発生したことを受け、文部科学省より児童生徒等の安全確保のため、より一層の防犯対策の強化を図るよう、防犯対策に係る整備の補助率のかさ上げなどの措置が取られました。

本町といたしましても、各小学校の敷地内において死角となる場所がないよう、不審者の侵入などの防犯対策として、防犯カメラの設置を行うために申請しておりました国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、309 万 4,000 円を小学校防犯対策事業費に充当するものです。

補助率は、2 分の 1 となっております。

続きまして、中学校費補助金といたしまして、213 万 4,000 円を増額補正するものです。

内容といたしましては、岬中学校の西門のオートロックシステムが故障しており、生徒などの安全確保のために、西門オートロックシステム改修の実施、また、西門のフェンスが経年劣化による腐食が激しく、防犯効果がなくなっているため、西門のフェンスの改修を実施するために申請しておりました国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、213 万 4,000 円を中学校防犯対策事業費に充当するものです。

補助率は、2 分の 1 となっております。

続きまして、寄附金、1 寄附金、小学校費寄附金といたしまして、20 万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、淡輪小学校卒業生の 3 名の方より、淡輪小学校に対し、創立 150 周年の記念に教育教材費として頂きました寄附金 20 万円を小学校教材費に充当するものです。

内山財政改革部副理事 続きまして、20 繰入金、1 基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、1 億 311 万円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に必要な財源を計上するものでござい

ます。

松井教育委員会事務局副理事 2特別会計繰入金、深日財産区特別会計繰入金といたしまして、144万7,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、小学校防犯対策事業費に充当するものです。

続きまして、多奈川第3区特別会計繰入金といたしまして、75万9,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、小学校防犯対策事業費に充当するものです。

続きまして、23町債、1町債。

資料2ページをご覧ください。

中学校債といたしまして、200万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、中学校整備事業債、中学校防犯対策事業費に充当するものです。

続きまして、小学校債といたしまして、80万円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出でご説明させていただきますが、小学校整備事業債、小学校防犯対策事業費に充当するものです。

以上、当委員会付託分、歳入合計といたしまして、1億1,354万4,000円を増額補正するものです。

廣田まちづくり戦略室理事 続きまして、歳出です。

委員会資料の3ページをご覧ください。

2総務費、1総務管理費、一般管理費人件費（一般職）としまして、441万1,000円を増額補正するものです。

内容としては、この3月末で早期退職する正職員2名分の退職手当です。

同じく一般管理費人件費（一般職任期付職員）としまして、81万3,000円を増額補正するものです。

内容としては、任期付長時間職員の任期満了による退職手当で、正職員の保育士の育休復帰に際し、育休代替として雇用継続していた1名分の退職手当を増額補正するものです。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 続きまして、9消防費、1消防費、消防総務費（経常）

分といたしまして、泉州南消防組合負担金としまして、1,490万8,000円を増額補正するものです。

内容といたしましては、今回、泉州南消防組合を構成する3市3町の負担金増額は、合計で1億9,500万円、このうち本町負担金は、1,490万8,000円です。

増額となった理由は、令和5年度末で当該組合の退職者が7名発生したこと及び人事院勧告に基づく影響により、当該組合への負担金を増額するものです。

なお、退職者の内訳といたしましては、60歳到達者が5名、早期退職者が2名となっております。

続きまして、消防総務費（臨時）分といたしまして、20万円を増額補正するものです。

内容といたしましては、令和5年12月に退職された岬町消防団員1名の退職報償金として、20万円を増額補正するものです。

松井教育委員会事務局副理事 10教育費、2小学校費、小学校防犯対策事業費といたしまして、613万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、このたび、安全で安心感のある豊かな教育環境としての学校施設づくりを行うための、必要な小学校防犯対策工事設計業務委託料として50万円、小学校防犯対策工事費といたしまして、各小学校の防犯カメラ設置工事470万円、深日小学校正門改修工事93万円、合わせて563万円をそれぞれ増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校施設環境改善交付金309万4,000円、小学校整備事業債80万円、深日財産区特別会計繰入金144万7,000円、多奈川財産区特別会計繰入金75万9,000円を充当するものです。

深日小学校正門改修工事の内容ですが、深日小学校の校門の引き戸のレールが経年劣化により損耗しており、門の稼働時に倒壊の危険があることから、このたび校門のレールの改修工事を行うものです。

続きまして、小学校教材費といたしまして、20万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、淡輪小学校卒業生の3名の方より、淡輪小学校に対し、創立150周年の記念に、教育教材等、頂きました寄附金20万円を音楽の授業

及び音楽会などのイベントの際に活用する楽器を購入するため、淡輪小学校の庁用器具費に充当するものです。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

3 中学校費、中学校防犯対策事業費といたしまして、4 2 2 万 6, 0 0 0 円を、増額補正を行うものです。

内容といたしましては、小学校と同じく、安全で安心感のある豊かな教育環境としての学校施設づくりを行うため、国の学校施設環境改善交付金の内定を受けたことに伴い、西門オートロックシステム改修工事に必要な中学校防犯対策工事設計業務委託料として1 5 万円、中学校防犯対策工事費といたしまして、西門オートロックシステム改修工事1 1 7 万 6, 0 0 0 円、西門フェンス改修工事2 9 0 万円、合わせて4 0 7 万 6, 0 0 0 円を、それぞれ増額補正を行うものです。

なお、財源につきましては、学校施設環境改善交付金2 1 3 万 4, 0 0 0 円中、学校整備事業債2 0 0 万円を充当するものです。

西門フェンスの工事箇所といたしましては、資料5ページをご覧ください。

西門フェンス改修工事の位置図となっております。

本資料の円いところを囲んでいる箇所、6 2 メートルが工事箇所でございます。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、3, 0 8 8 万 8, 0 0 0 円を増額補正するものです。

続きまして、繰越明許費といたしまして、小学校防犯対策事業費6 1 3 万を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、設計業務を実施するに当たり、日数を要するため、また、施工時の安全確保、騒音などによる教育環境の悪化が懸念されることから、休日を利用して施行することが望ましいと判断し、年度内の完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

中学校防犯対策事業4 2 2 万 6, 0 0 0 円を翌年度に繰り越すものです。

内容といたしましては、設計業務を実施するに当たり、日数を要するため、また、施工時の安全確保、騒音などによる教育環境の悪化が懸念されることから、休日を利用して施工することが望ましいと判断し、年度内の完了が困難であることから、翌年度に繰り越すため、繰越明許費に計上するものであります。

続きまして、地方債の補正（追加）といたしまして、小学校整備事業について、

防犯対策事業を実施することに伴い、限度額を80万円を追加するものであります。

続きまして、地方債補正（変更）といたしまして、中学校整備事業について、防犯対策事業を実施することに伴い、限度額を5,940万円から6,140万円に変更するものです。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 資料3ページの歳出においてですけれども、今回、一般職で2名の方が早期退職されるってことですけれども、こちらの2名の方の年齢と、あと、勤続年数についてお伺いしたいと思うので、回答をお願いします。これは、お答えいただける範囲で構わないかなとは思っていますけれども。

早川委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 谷地委員のご質問にお答えします。

早期退職する正職員の年齢と勤続年数ですが、1人は32歳、勤続年数は7年。それと、もう1人は34歳で、勤続年数は14年でございます。

早川委員長 谷地委員。

谷崎委員 ありがとうございます。多分、中堅ぐらいの方かなという気はするんで、ちょっと残念ですけれども、そちらについて、また補充という形になると思うんで、体制整備に努めていただければと思います。

続いて、同じ3ページ目の小学校防犯対策事業費、こちら、各小学校に今回、カメラ、設置されるってことですけれども、各小学校の設置台数と、あとは、この場でお答えいただけるか分からないんですけれども、防犯上で、設置場所、難しかったら、回答を控えていただいて構わないです。防犯カメラっていう特性もあると思うんで。設置完了時期と、これについては、令和5年3月議会の総務文教委員会でも、中学校に防犯カメラ設置に伴って小学校、幼稚園にも設置したらどうかっていう要望があったことかと思うんですけれども、幼稚園とか、あと、所管が違うので、あれかもしれないですけど、保育所とか子育て支援センターとか、ほかの公共施設に対する防犯カメラの設置は、今、どのような考えをされているのか、回答をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 小学校、各小学校の防犯カメラの台数ですけれども、予定としましては、淡輪小学校には4台、深日小学校には3台、多奈川小学校には4台を予定をしております。

また、箇所につきましては、これから設計を行いますので、申し出ることはできません。

完了時期ですけれども、一応、8月をめどに完了したいと考えております。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 議員ご質問の、いわゆる幼稚園でありますとか保育所についての防犯カメラの今後の予定ということですが、とりわけ補助金の内容につきまして、防犯対策ということで、特に子供たちがたくさん通う小学校あるいは、中学校も既に設置をしてますけど、当然、私どもは保育所はちょっとコメントはできないんですが、幼稚園としても、その必要性は感じています。

ただ、予算上も含めて、今後、幼稚園の運営の仕方も反映しながら、必要に応じて検討していきたいというふうに思います。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。補助金の関係等々もあると思いますけれども、今、いろんな事件等々あって、子供たちの安全・安心を確保する必要性がある時代になってきましたんで、ほかの施設とかに関しても、補助金等を活用していただきながら、設置について進めていただければと思います。

続いて、4ページ。こちらの中学校の防犯対策事業費で、今、正門のオートロックシステム、こちらが今、故障しているって今、お伺いしたんですけれども、今、故障した状態ということは、防犯対策上、この施錠というのは、どのように対応されているのかっていう部分と、あとは、こちらについても工事完了時期について回答をお願いします。

松井教育委員会事務局副理事 今現在、岬中学校の西門の正常状態なんですけれども、応急処置をしております、普段なら、正常で動くときは、ボタンを押して、職員室のほうから応答があつて、誰々って分かった時点で開けるという、職員室から作動ができる状況なんでございますが、今はそこが故障しており、応急処置としまして、リモコン操作ですることになります。

ただ、そのリモコンは、職員室が作動することができず、西門のほうへ向けて、

車と同じような形でボタンを押すと、施錠が解除ができるというような状態です。職員がわざわざ西門の見えるところまで行って、リモコン操作を行っているところでございます。

また、改修完了時期なんですけど、これも8月をめどに完了予定と考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。中学校は、令和5年1月に不法侵入があったっていう事件もございましたんで、その辺の、きちんと施錠して不法侵入を防ぐというところに対して、きちんとリモコン操作だけはできているということなので、こちらについては安心しました。

早急に工事完了できるように、引き続き、よろしくお願いいたします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 今回、ご提案の、各小学校への防犯カメラの設置についてお尋ねをします。

先ほど説明の中で、死角となる場所がないようにということでありました。その考え方に基づいて設計を進めていくということだと思うんですけど、防犯カメラっていうのは、設置したらそれでええっていうことにならへんので、じゃあ、そのカメラを、例えば常時監視するような人がいるのか、そういう体制をとることも考えておられるのか、そのあたりについて、安全対策の向上ということは歓迎するべきと思いますが、機械をつけたらそれでいいっていうものではないので、そのあたりの、そういう意味では、人的なことについては、どのようにお考えかお聞きしたいです。

それから、その工事の完了が、先ほど8月を予定しているということですので、実際の工事としては夏休みをお考えと考えればいいのかお聞きしたいと思います。お願いします。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 小学校の防犯カメラの設置につきましては、設置後、各学校の先生方に、マニュアルも含めてご説明をさせていただきます。

それと同時に、学校長のほうに、この確認の仕方、学校の運営の中で、まずはご検討いただくということで進めていきたいというふうに思います。

設置の工事期間というのは、8月完了を予定しております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ぜひ、人的な配置、先生が足りてないんで、大変な状況だとは思いますが、せっかく設置をするということであれば、万が一のときに、設置したことが実際に生きるようにしていただきたいなと思います。ただ、現場の先生方には、あまりこれ以上の無理がないようにということも思うところです。

それで、さっきお聞きしたのは、工事の完了時期のことじゃなくて、工事期間、夏休みの間に工事するっていうことかなっていうのをお聞きしました。

それと、別の項目で、追加してお尋ねします。

今回、早期退職の2名分ということで、委員会資料3ページで退職金、退職手当が計上されています。

本当に残念なことだなと思っていますけれどもこの分野については、中口副町長の役割を果たされるような部分なのかなって思ってるんですけど、職員管理、もちろん人事もそうなんですが、理由は個々それぞれでしょうし、あまりこういう場でお聞きするのもいかがかなと思うんですが、また、恐らく慰留もされたんじゃないかって思うんですけどね、その辺の状況についてお聞きできたらと。

これは詳しい方がお話しできる範囲でお話しいただければいいので、人事でも中口副町長でも、どなたでも結構ですので、もう少し状況をお聞かせいただきたいなと思います。

以前も私、この早期退職ですね、比較的若い方々が早期退職していることについて意見を申し上げたことがありました。

新しい、ご本人の希望に基づいて、別の場所で力を発揮されるということならいいんですけどね、そうでない何か要因があるのであれば、それはもう取り除かなければならない。どこもかしこも人手不足で、本当に貴重な人材だと思うんです。

ですので、せっかく自治体職員として入庁いただいた方に、住民の皆さんのためにお仕事を長く続けて経験を積んで、その力をさらに発揮していただきたいということを思っていますので、今回、また2名と。前のときは、かなり経験、勤続年数の短い方がお辞めになっていた傾向もありましたけれど、今回はもう少し長い方で、これから中心を担っていくような方々なので、ちょっと気になったのでお聞きしたいと思います。

それと、泉州南消防組合のほうでも早期退職が2人ということで、この2人についても、何かお聞きになっていることがあればご報告いただければと思います。

早川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長 早期退職の件について、私のほうからご答弁をさせていただきます。

通常、退職願のほうが提出されますと、当然、担当所属部長も含めて、慰留ということで話を進めさせていただいて、最終的には町長のほうが面談をされるというケースなんです。今回のケースにつきましては、お1人につきましては、基本的には自己都合なんで、どこまで詳しい話をしたいかっていう話にはなるんですが、新しい自分の夢といいますか、目的の部分で新たに活躍をしたいということが1名でした。もう1名につきましては、ご結婚による退職ということになっております。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 私のほうからは、消防組合の早期退職者についてご説明させていただきます。

現在、こちらのほうで聞き及んでおりますのは、あくまでも自己都合で退職されるというふうに聞き及んでおります。

松井教育委員会事務局副理事 オートロックの期間につきましては、夏休みの期間を利用して改修工事をやろうと考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 学校の安全対策・防犯対策の工事期間のことをお答えいただきました。

カメラの設置もオートロックのどうか、あとはフェンスですね、全て夏休みということですね、今のお答えはね。分かりました。

それから、泉州南消防組合の自己都合退職というお2人ですけれど、この方々の年齢や勤続年数、もしもお聞きでしたら、教えておいていただけるとありがたいなと思います。

早川委員長 寺田危機管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 こちらのほうでお伺いしてますのは、50代というふうに伺っております。

早川委員長 2名ともですかね。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 個人さんのほうは、ちょっと判別つかないんですけど、
そのように伺っておりますが。お二人とも50代というふうに伺っております。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。瀧見副委員長。

瀧見委員 5ページの、岬中学校西門フェンス改修工事に関しましてお伺いいたします。

ここ、私、よく通るんですけども、工事期間中、公道のほうに、例えば、はみ出すような、要するに工事の内容がはみ出したり、通行に邪魔になるとか、そういうような危惧はございませんでしょうか。

内容がちょっと事業委員会的な内容になってしまっていて申し訳ないんですけども、お答えできるようでしたら、よろしくお願いいたします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 今回、西門フェンスの改修工事につきましては、フェンスを撤去し、新しいものを設置するっていうように考えております。そのため、道路等交通とか、歩道の方には迷惑をかけないように、はみ出さないような工事内容として考えております。

早川委員長 瀧見副委員長。

瀧見委員 そうしたら、公道に一応、はみ出ないということですのでよろしいわけですね。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 まさに工事の内容につきましては、設計段階で、これから事業課のほうも含めて、公道ですので、工事の中身として、公道に出るようであれば、例えばガードマンでありますとかバリケードでありますとか、そういうところの対策は、内容的に乗じて進めて検討していきたいなというふうに思っています。

早川委員長 瀧見副委員長。

瀧見委員 了解しました。ここ、ブラインドコーナーで、すごく見にくいんですよ、S字コーナーになってますんで。くれぐれもよろしくお願いいたします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第3号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第7号「令和5年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）について」、担当課から説明を求めます。

森総務部副理事 資料の6ページをご覧ください。

令和5年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）の件につきまして、ご説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明をさせていただきます。

4繰入金、1基金繰入金、深日地区財産区基金繰入金としまして、144万7,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2諸支出金、2繰出金繰出金費としまして、144万7,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、先ほど学校教育課から一般会計補正予算でご説明しました深日小学校防犯対策事業へ繰り出しを行うものです。

財産区特別会計から一般会計への繰り出しにつきましては、財産区管理会のご承認をいただいた上で行っているものです。

今回の補正予算につきましても、深日小学校防犯対策事業に対して繰り出しを行うことについて、深日地区財産区管理会のご承認をいただいております。

以上、委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに計144万7,000円の増額補正をするものです。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第7号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第8号「令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）について」、担当課から説明を求めます。

森総務部副理事 続きまして、資料の7ページをご覧ください。

令和5年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、歳入についてご説明をさせていただきます。

4繰入金、1基金繰入金、多奈川財産区基金繰入金としまして、75万9,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、繰出金に充当するための財源調整です。

次に、歳出です。

2諸支出金、2繰出金、繰出金費としまして、75万9,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、こちらも先ほど学校教育課から一般会計補正予算でご説明しました多奈川小学校防犯対策事業へ繰り出しを行うものです。

財産区特別会計から一般会計への繰り出しについて、財産区管理会のご承認をいただいた上で行っているものです。

今回の補正予算につきましても、多奈川小学校防犯対策事業に対して繰り出しを行うことについて、多奈川地区財産区管理会のご承認をいただいております。

以上、委員会付託分といたしまして、歳入歳出ともに75万9,000円の増額補正をするものです。

早川委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第8号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。よって、議案第8号のうち本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第9号「令和6年度岬町一般会計予算について」、本委員会に付託された案件について議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

まずは、歳入歳出をそれぞれ分けて審査したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料8ページから14ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうから、何点か質問させていただきます。

まず、8ページ、町民税の部分、町民税個人の均等割と所得割という部分ですけれども、人口減少に伴って、どうしてもこういった町税っていうところは、毎年減ってきている状況かと思うんですけれども、昨年度から大体見ていて、当初予算ベースだと均等割が15%減で所得割が大体5.5%で、トータルで約6%

減という状態になってるなと思うんですけども、これ、当然、人口減少に伴うところなんで、確認させてもらいたいのが、令和5年度の、この課税世帯数、非課税世帯数、あと、均等割のみの課税世帯数と、あと同様に、令和6年度の状態について回答をお願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 令和5年度、ちょっと確認するのにお時間いただきたいです。

早川委員長 別の質問から、次、お願いします。

谷地委員 そうしたら、別のところの質問に、移らせてもらいたいんですけども、同じ町民税の法人税の部分で、こちらについては、逆に均等割の部分で。

早川委員長 谷地委員、多分、同じなんで、違う質問あれば。谷地委員。

谷地委員 そうしたら、今度、9ページの、4保健体育費負担金の中学校給食保護者負担金についてですけども、小学校のところは今回、完全無償化っていうところを新規事業として実施されていると思うんですけども、これは、今後、恒久的に小学校の給食費を無償化するのか、そういうお考えなのかっていうのと、あとは、全国的に、小学校だけじゃなく中学校の給食無償化っていうところの拡充がされている状況ですけど、中学校に関しての給食費の無償化に対するお考えというのは、どうなっているのかというのに回答をお願いします。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 小学校の無償化につきましては、私の議会答弁でも若干触れさせていただきましたけども、令和6年度から完全無償化ということでご理解をいただければと思います。

中学校の無償化につきましては、まさに議会でも一般質問でもお答えさせていただきましたけども、財政状況の推移を見て、完全無償化について検討していく方向です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。小学校、給食完全無償化って、すごく保護者さんにとってもうれしい対策だと思うんで、こちらについては非常にいいことだと思います。

中学校についても、かなり財政的な問題もあると思うんで、こちらについても、引き続き、検討を進めていただければと思います。

続いて、小学校給食保護者負担金、滞納分、同様に中学校の滞納分についてもですけれども、これ、令和5年度と大体、同額になってるんですけれども、滞納者は、令和5年度になって特に増えていないってということなのかっていうのと、あとは、こういった滞納されてる方の滞納分については、今のところ順調にお支払いしていただいている状況なのかについて、回答をお願いします。

早川委員長 小川次長、

小川教育委員会事務局教育次長 まずは、滞納分については、実はコロナ前の令和2年度までは、十分な調整っていうか、徴収をしてきました。この間、無償化ということもございまして、一定期間を過ぎて、いわゆる徴収をするところが、もうちょっとなかなか見当たらないということで、この間、令和2年度から一定、徴収業務っていうのは、我々の中で検討させていただいて、なかなか思うような成果が上げられてなかったです。

ただ、無償化ということもございまして、一定、令和2年度以降は無償化ですので、ほぼ滞納というのはないというふうに理解しております。

早川委員長 よろしいですか。

それでは、先ほどの、種畑課長、お願いします。

種畑税務課長 谷地委員のご質問にお答えします。

均等割は7, 147、所得割は6, 280になります。

で、すみません、非課税の数は、課税でないので、つかんでおりません。

早川委員長 谷地委員、先ほどの続き。

谷地委員 令和6年度分と令和5年度分、両方なんで。6年やったら、もう見込みっていう形になるんですかね。

種畑税務課長 すみません、令和6年度については、均等割は7, 110を見込んでいるんですけれども、ちょっと所得割に関しては、金額から予算額を算出してるんで、人数はちょっと見込めておりません。

早川委員長 よろしいですか。谷地委員。

谷地委員 分かりました。そこについては、まず、世帯数というか、課税対象の数はちょっと注視して見ていきたいと思うので、ありがとうございます。

続いては、法人税のほうについてもなんですけれども、こちらは逆に、均等割で7.6%増で、法人税割が1.8%増で、合計で1.7%増と増えている状況で、こ

れは非常にいいことかなと思うんですけれども、そこで気になるのが、いろんな計画とかでも、事業所数というところが目標値設置されているんですけれども、この令和5年度の、この事業所数、あとは令和6年度の予算ベースでの見込みで事業所数について回答をお願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 法人の数なんですけども、予算を見込むときに、令和6年度予算であれば令和5年10月末の数値を基に算出しています。で、前年度も前年の10月末を基に見込んでおります。

令和4年の10月末の法人数が261社で、令和5年の10月末が266社と増えておりましたので、予算額としては増額での計上としております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。実際、どこの時点での事業所さんの数とか、その辺から算出されるのかということも分かったんで、事業所さんの数が増えてるってすごくいいことなんで。ありがとうございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。出口委員。

出口委員 同じく、また滞納繰越分でお聞きしたいと思います。

令和6年度の予算書で、滞納繰越分が予算が計上されておりますけれども、町民税、固定資産税、軽自動車税でトータル1,967万4,000円の予算が上げられておりますが、これの1,967万4,000円っていう予算は、どういう積算方法を基にこの金額が出てきたのか、お教え願います。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 出口委員のご質問にお答えいたします。

予算につきましては、滞納繰越額に目標徴収率を乗じて予算額を算出しております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。今、そういう説明をいただきましたけども、令和4年度の決算報告では、町民税、固定資産税、軽自動車税で、収入未済額は8,163万9,920円の未済額がございます。

その中で、6年度の予算書で、回収できるであろう金額が1,967万4,000円ということで、あと残り、差引きしましたら、6,196万5,924円

の部分の、また未済額が残ってまいりますけれども、これは要するに多分、回答では、コロナ禍のことでいろいろ企業・個人が大変であったであろうから、分納で回収を続けてまいりますという回答が返ってくるのではないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 滞納繰越総額で目標徴収率っていうことになるんで、滞納繰越額に関しては、債権としては確保しておるところですが、実際に取れるというか、徴収していきたいという部分として目標徴収率を掲げております。できる限り徴収に努めてまいりますと考えております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 ありがとうございます。ということは、今の説明、回答では、6, 196万5, 924円は徴収が難しいであろうというふうな回答に取れるんですけども、その辺はどうですか。

種畑税務課長 徴収が難しいというお話であれば、正直に答えれば、そうはなってはきませんが、当然、預金調査なり財産調査を行って、徴収がもうできないという判断をしたものに関しては、執行停止不納欠損などで債権額を減らしてはっております。

そういう調査などを行った上で、もう絶対に取れないと判断できかねるものが残っていると、そういったものに関しては、滞納されている方の生活状況も勘案しながら、少しずつになってくるとは思うんですけども、徴収に努めてまいりたいと考えております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 令和4年度の決算でも不納欠損額も多いですよ。ということは、今の回答であつたら、6, 196万円の回収が難しいであろうという部分は、今の種畑課長の説明であつたら、預金残高とか、いろんな個人の所有するものとかを調査して、それが仮に3, 000万円の不納欠損が出る場合には、また、それをもう逐次、欠損として落としていくんですか。

早川委員長 相馬部長。

相馬財政改革部部長 私のほうからのご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、滞納については、納税者間の公平性の観点から、行革項目の中に位置付

けるとともに、債権徴収担当課と連携しながら、例えば、町税だけじゃなくて、国民健康保険料であったりとか介護保険料など、公的債権に重点を置いた徴収の取組、これまでもしてまいりました。

課長、申しましたとおり、今回、滞納分として予算計上させていただいてる分につきましては、直近の令和4年度の決算における収入未済額を基に徴収率を乗じた部分ということで、議員からご指摘ありましたとおり、1,964万円程度を回収できる見込みということで、今回、予算の計上をさせていただいているところでございます。

ただ、町税については、全体で約9,400万円程度の収入未済額がございまして、そのうち分納制約であったりとか差押え含めて、約6割程度については、何らかの取組をしているところでございます。

債権徴収については、先ほど申しましたとおり、重要な課題ということで位置付けさせていただいているところでございまして、10年前の平成25年度と比較をしても、約1億円程度の改善もしておりますし、徴収についても、約1.5ポイント程度の徴収率の改善もいたしております。

ただ、一方では、やはり公平性の観点というところから考えますと、そのあたりの取組も、引き続き、やはり重要な項目として考えておりますので、精力的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほう、よろしくお願いいたします。

早川委員長 出口委員。

出口委員 相馬部長の説明はよく理解できます。なるほど、おっしゃったとおり、非常に回収率もよくなって、当初は多いときで3億円ほどあったと思います。定かではないけど、たしか私、ずっと毎年、この件に関して質問させていただきますけども。

ただ、予算書を見てますと、1,967万円ぐらいの回収を上げていかないと、多分これ、予算が組めないんじゃないかな。

大体、令和4年度の決算から見ましたら、この1,900万円に対する未収額が8,163万円ということで、約24%の比率ですわ、積算率がね。その辺が多分、このまま行くと、来年、再来年、もっと回収率を上げてもらわないことには、多分、予算を組むのが大変になってくるであろうと思います。ということは、当然、住民サービスも非常に厳しくなってしまうので、その辺は、できたら、

回収される方が頑張っておられるけども、もう少し人数も増やしていかないと、なかなか解決できる問題ではないかなと思いますので、その辺を頑張っていたきたいと思いますので、要望いたします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の9ページ、ちょうど真ん中辺りにある保健体育費負担金で、先ほど谷地委員からも質疑がありました。小学校の給食費を来年度からは完全に無償化するという事で、大英断だなと思いながら、一般質問等もお聞きしておりました。

それで、素朴な疑問なんですけど、なぜ小学校だけなのかというか、小学校か中学校かどっちかからって考えたときに、中学校のほうが負担額としては少ないですけど、何で小学校から始めたのだろうかというのが素朴な疑問で、それをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど給食費の保護者負担金の滞納分について質疑がありました。これについては、分納誓約等は結んでいる状態なのか、それとも具体的な相談がまだ十分できていないという状態なのか、参考までにお聞きしたいなと思います。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 この小学校の給食の完全無償化につきましては、本来であれば中学生もということの考え方なんですけど、やっぱり財政状況も踏まえて、どちらかというところの選択肢の中で、私の私見ですけど、やはり小学1年生から成長期、いわゆる小学6年生まで、きっちりとした栄養価をもって成長させていこう、中学生もそうですけれども、できるだけ著しい発達が見込まれる成長期ですので、まずは小学校の無償化ということで、完全に栄養を保つ、そして、いわゆる給食の、いわゆる教育の面も含めて、その辺も配慮した中での小学校の選択肢かなというふうに思ってます。

次に、滞納の件なんですけど、申し訳ないですけども、まだ分納の協議は行っておりません。で、ご指摘のとおり、きっちりと効果を上げていくためには、分納の形も含めて、今後、検討をさせていただきたいなというふうに思ってます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 お考えについては、分かりました。

今、なぜ小学校から始めたんっていうことを聞いたのは、よその自治体の議員さんに、小学校のほうがお金かかるのに、すごいな、何で小学校からやったのかってちょっと聞かれてね、ほんまやな、そりゃそうやな思って、その疑問に答えていただきたかったという程度のことで、もう繰り返し、中学校にもぜひという声は、各議員からも上がってますし、町のほうも、できるだけ早く中学校も、もう制度として無償化したいという意欲は繰り返し聞かれてますので、ぜひ、その方向で頑張っていただきたいとお願いしておきたいと思います。

ただ一つ、気をつけていただきたいのが、無償化というふうにしますと、ストレートに食材費が、岬町が全部払うっていうことに、当たり前ですけど、なるわけですね。そうすると、町としては、できるだけ負担を抑えたいということもありますよね。もちろん、保護者が負担してくださっていたとしても、できるだけ給食費を安くという努力をこれまで重ねてきたっていうことは存じ上げているんですけど、そこがね、実は見えにくくなってしまうものでもあるんですよ。

なので、きちんと求められている栄養価の確保だとか、内容面についても維持、さらに向上させるということについて、疑ってはいませんが、今後も努力を続けていただきたいと要望しておきたいと思います。

続けて、同じページの、一番下の社会体育施設使用料についてお尋ねしたいと思います。

この収入については、そんなに今年度と変わらない来年度の収入を見込んでおられるということのようなんですけれど、実は、住民の中からというか、保護者の方から、スポーツ少年団等で子供が体育施設を利用しているということなんでしょうけど、そのクラブの中で、施設の利用料、一定の減額ももちろんされていると思うんですが、利用料の負担が重いということと、それから、夏場なんかは、特にクーラーをね、やっぱり使用しないと、もう体調が悪くなる子供が出てくるので、そのことも重なって保護者負担が増えてくる。で、そうすると、もう利用回数を減らそうと、要は練習の回数を減らそうということが、起こってきてるって聞いたんです。そんなことは、担当課のほうでお聞きになったりしてますでしょうか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 直接、住民の方からお電話いただいたっていうことは、

今は私、所管、教育次長ですけど、生涯学習課からは聞いておりません。

ただ、社会教育団体、先ほど議員、言われましたスポーツ少年団も含めて、体育協会、様々な、いわゆる体育館を利用する団体がいらっしやいまして、その中から、各団体として運営するのがしんどいよということのお話は聞きました。

具体的に、エアコンの負担でありますとか、そういうところについては、ご意見を頂いたことは承知しております。

ただ、我々としましては、この使用料をどうするかっていう前に、私どもも社会教育団体で助成金を出させていただいています。そこは、いわゆる会収入も入れて、応分の額の負担をさせていただいていまして、その中で十分な運営については協議させていただいていることだというふうに承知をしております。

ですので、使用料の問題であるとか、その辺は、我々の社会教育団体に対する負担金に対する検討というふうに私どもは思っておりますので、だから、各団体の総会の中でご意見として頂いて、それを我々、受け止めて検討していくと、こういう流れになるかなと思ってます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 社会教育団体の方々から、利用料の負担についての声は実際にお聞きになっておられるということで、以前、ほかの議員さんもおっしゃっていたかなと思うんですけど、特に子どもの利用ですね、スポーツ関係だとかの利用の場合に、使用料についてさらに減額をするとか、ちょっと段階を設けるとか、ぜひ、今後ご検討いただきたいなと思うんです。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 先ほどのクーラーの件の補足ですけど、以前に瀧見議員のご質問に際しまして、他の施設についての標準化も今、検討しているところで。それと、すみません、今、要望のお話、もう1回教えてもらえますかね、何やったですかね。

早川委員長 中原委員。

中原委員 もう一度、言います。既に減額の、2分の1とか、減額されてますけど、さらに段階をつけてでも、一遍に無料っていうのが、難しいとしたら、その2分の1の免除を、例えば3分の2免除にするとかね、何かそういう段階をつけてでも、負担を少しでも軽くということをご検討いただきたいと。要望ですので、ぜひ今

後、ご検討いただきたいなど。

岬町の大切な子供たちの成長に関わる問題ですので、特に子供に関わる部分で負担が重くなるので、回数を減らすっていうことに、できるだけならないようにしたいなという思いがありまして、ご検討いただきたいと思います。

早川委員長 続いて、谷地委員。

谷地委員 今度は9ページの、複数の件がまたがってきちゃうんで、各担当課にお伺いしたいんですけども、公共施設のそれぞれの使用料が、今回、計上されていて、公共施設の利用が、どんどん減ってきているというところで、利用促進を図れないかというところは、以前にも、一般質問等々でも提案させてもらったんですけども、予算書を見ていても、あまり利用数っていうところが見込まれていないなというところで、今、住民活動センターだったら総務課とか、岬町の交流センター、これ、人権協会さんが使っている部分だと思うんですけども、これは人権推進課とか、あと、文化センター、公民館、青少年センター、社会体育施設は、結構、町民体育館とか、その辺はかなり利用されているという認識はしているんですけども、一定利用されていない施設が多い中で、じゃあ、利用促進に向けた取組というところをどのように考えられているのかっていう部分と、あとは、これは資料請求になりますけれども、この住民活動センター、岬町交流センター、文化センター、淡輪公民館、青少年センター、あとは社会体育施設、それぞれの令和5年度の利用実績について資料請求をしたいと思います。

特に文化センター、淡輪公民館、青少年センターとか社会体育施設、これはホームページ上でも利用料が記載されているんですけども、住民活動センター、岬町交流センターは、ホームページにないのかと思っていて、私、条例、見て、貸会議室、あるんだっていうところに行き着いたりとかしたんで、そういうのを含めて、結構皆さん、知られていないのかなっていう気もしているんですね。

なので、そういったところも含めての利用促進の取組について、あとは、利用が伸びないというところの原因について、どのように考えていらっしゃるのか、これについて回答をお願いします。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 総務課のほうからは、住民活動センターの使用料についてご説明をさせていただきます。

谷地議員、おっしゃる利用促進というところで、住民活動センターにつきましては、平日の執務時間については、役場の職員、役場の中の会議なんかでも使ったりですとか、あと、選挙の期日前投票で使ったりというところで、使用できるのが平日の夜ですとか、土・日というような形で限定をされてしまうというところもあります。その辺、ちょっと制約がある中ですが、利用の促進を図っていききたいというふうに考えております。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 谷地委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

岬町交流センター、淡輪の月城さんという、ニット会社さんの海側にある施設です。

通常、岬町人権協会さんが、人権相談等、就労相談等、総合相談事業を主に活動いただいております。

一般の方、他の利用状況としましては、皿池水利組合さん、あと、以前であれば、シルバー人材センターさん、あと、地域の活動の中で、子供さんにわらじをつくってあげる活動をされている地域の方々の利用等で利用いただいているという状況です。

ただ、皿池水利組合さんとか、わらじづくりの地域活動さんにつきましては、利用料、谷地委員さんがおっしゃられましたとおり、条例に使用料、あと、エアコンとか使用料とかあるんですけども、減免扱いということで対応させていただいている状況です。

で、予算書上は、別の民間団体さんとかが使われた場合に、収入として入るために、1,000円という形で予算書、収入、上げさせていただいている状況です。

あと、ホームページ、今、委員さんからおっしゃられた内容につきましては、検討して対応していきたいと思います。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地議員の質問にお答えします。

今現在、使っております文化センター、淡輪公民館、青少年センター、社会体育施設、全てにおいて、今後もホームページのみならず、何らかの手段を検討して、広報活動に努めていきたいと思っております。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 岩田理事の補足ですけれども、とりわけ文化センターにつきましては、土曜日・日曜日でも地域の子供たちが体育館を使います。

私どもは、ほとんど貸し館事業というところで、地域の子供たちが来れば、1階の学習室で開放したりとかいう形をしてますけれども、何分、多奈川地域でございまして、淡輪の方々っていうのは、なかなかご利用がいただけないというのは認識してます。

例えば、先ほど言いましたけれども、各種団体、青少年指導員とか、そういう団体も入れて、そういうところを拠点に授業をしていただくことで、それもPRして、目的を持って利用していただくということを今後検討していきたいなというふうに思います。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 まず、ホームページが載ってなくて、多分、知らないっていうところが多いのはあると思うんですね。住民活動センター、先ほど、平日は役場職員さんが、お仕事で使われたりとかっていうところで、土・日とか、夜にしか使えないというところ、これも多分、特にどこにも記載されてないんで、そういった実情っていうところが、多分、知らないと思うんです。

あとは、岬町交流センター、ここも同様に、多分、そんなところを使えるなんていうのは、多分、ほとんどの方は知らないんじゃないかなって思っていて、なので、公共施設を利用促進ってなったときに、ある程度、一体的にきちんとまとめて発信してあげないと、どこに何があってっていうことも多分、結構知らない人も多い。それが利用できるなんてことを、さらに知らない人よりもっと多いかなと思うんですね。

公共施設はどんどん老朽化していったって、課題がある中も、ただただ、空いているだけではもったいない。ただ維持管理費用がかかってくるようなので、積極的に、住民に使ってもらうような取組っていうのが重要になってくるかなと思いますんで、ここは要望になりますけども、引き続き、利用促進に向けて、担当課はまたぎますけれども、住民にとっては、一緒のことなんで、うまい具合に連携して進めていただければと思います。これは要望になります。

続いて、10ページの節1 小学校費補助金、2 中学校費補助金、こちらの二つ

に関わる部分なんですけども、要保護児童援助費補助金、こちらについて、就学援助の補助金のところかと思うんですけども、こちらについて、各小学校の要保護児童数、準要保護児童数について回答をお願いします。

要保護については、国の補助が2分の1あるんですけど、準要保護については国の補助がないので、町単費でやらなきゃいけない事業だと思うんで、それで載ってないのかなとは思ってるんで、まずはその児童数について、回答をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 要保護児童数につきましては、小学校につきましては1名、中学校につきましても1名となっております。

早川委員長 谷地委員、よろしいですか。

谷地委員。

谷地委員 各学校のっていうので、小学校はどこの学校かなっていうのと、あとは準要保護は、各自治体のほうで判断する認定だと思うんで、準要保護についても、各小中学校の人数をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 ちょっとお待ちください。すみません、しばらくお待ちください。

早川委員長 谷地委員、ほかの質疑がありましたら。

谷地委員 そうしたら、同じページの、これも小学校・中学校に関わる部分で、支援教育就学奨励費補助金、こちら支援が必要な児童に対しての援助っていうところだと思うんですけども、これについても、対象児童数、あと、この中には、多分、特別支援学校に通われている児童もいると思うのですが。

早川委員長 谷地委員、ちょっと調べているんで、できたら違う科目の質問をお願いします。

谷地委員 そうですね。

早川委員長 ほかの委員さん、質疑、先、ありましたら。

竹原委員。

竹原委員 歳入のところで、税収入の傾向といいますかね、それを教えてほしいのが2点あります。

8 ページの一番下、ゴルフ場利用税交付金、それと、軽自動車税の税収入、ありますけども、これは8 ページの半ばぐらいかな。大体、横ばいなのか、増えてきているのか、減ってきているのか。

早川委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 まず、ゴルフ場利用税交付金ですけれども、こちらの直近の動向としましては、令和3年度以降については、おおむね5,000万を少し上回る程度の収入がありまして、この直近の3年間に限って行くと、ほぼ、それなりの収入があるというような状況になっております。

あと、軽自動車税についてのお問合せでしょうか。すみません。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 軽自動車税の動向についてお答えさせていただきます。

軽自動車税の税収については、増加傾向にあると見込んでおります。

要因といたしましては、軽四自家用の乗換えに伴って、旧税率から新税率の適用になりますんで、7,200円だった車を乗り換えて1万800円の車に乗り換えられるっていうような傾向が見られますので、税収としては増加するものとして見込んでおります。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 ゴルフ場利用税のことですが、町内に二つゴルフ場がある中で、やはりこの活性化というんですかね、ゴルフ場もしっかりと稼いでいただいていると思うんですけども、町としても、しっかりいろいろなイベントを企画したりとか、協力をしてもらいたいなど、そして税収を増やしていただきたいと思っておりますのでこれは要望です。

そしてまた、軽自動車税につきましては、要因が分かりました。

どっちかといいますと、ドライバーというのが減ってくる傾向にあるのかなと思っております、ドライバーは減ってきてるのになと感じながら、そういえば、高い税率のものを払ってるなと思い出しました。

軽自動車なんで、持っていても金額的にはね、乗用車と違って税金が安いので、置いてくれているのかなと思いつつ、環境性能割の、環境のいい自動車に乗り換えましょうっていうキャンペーンではないんですけども、そういった観点から税収を増やすことも考えていただきたいなど。これも要望なんで、よろしくお願い

しておきたいと思います。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 先ほど谷地委員が言われました内容ですけど、今、数字、あさってまして、間違った数字を、報告をなかなかできないので、後ほど項目をご指示いただいて、それからきっちりとした資料としてご提示させていただいてはどうでしょうか。よろしいですか、

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。そうしたら、資料請求っていう形になるかもしれないですけども、そういう形でお願いします。

これ、ご質問させてもらったのが、今回のこの準要保護、これ、就学援助の対象項目で拡充されているっていうのがあるので、どれくらいの方がそういった恩恵を受けられるのかなというところにつながってくるので、要保護と準要保護、それぞれ各小中学校という人数について、後ほど資料を提供していただければと思います。

そうしたら、次の質問で、これも各小中学校の補助金のところに関わってくるんですけども、支援教育就学奨励費補助金、こちらはね、支援が必要なお子さんの援助への補助金だと思うんですけども、こちらについての対象児童数と、あとは、そのうち、特別支援学校に通われている児童数も含まれていると思うんですけども、その中で、特別支援学校に通われている児童数、違いましたか。学校が支援学級で、特別支援学校に通われている方は対象じゃなかったでしたか。

（「はい」の声あり）

そうしたら、特別支援学級に通われて、この補助金の対象となっているお子さんの数をお願いします。

これ、令和5年度当初予算で、小学校が80万5,000円、中学校が52万7,000円という形で、今回、当初予算で結構、金額が減ってるんで、多分、ご卒業されて、その辺の影響かと思うんですけど、一度把握したいんで、回答をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 特別支援教育補助金の対象者の人数につきましては、小学校が35名、中学校が5名になります。

また、支援学級、生徒児童数を見込んでおるのが、小学校では9学級の対象者、42名と見込んでおります。中学生につきましては、3学級の5名と見込んでおります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 現時点の人数、各学校単位でっていうのは分かりますか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 特別支援教育援助費の内訳ですよ。学校別ですか。学校別。淡輪小学校につきましては29名、深日が8名、多奈川が5名になります。これが支援学級児童生徒数になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 中学校、もう一度、確認をお願いします。

松井教育委員会事務局副理事 すみません、失礼しました。中学校については5名です。先ほど申し上げた5名になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。

次に、同じ10ページで、令和5年度にはなかった予算で、小中学校で理科教育設備整備費等補助金は、今年度新たに追加された補助金だと思うんですけど、この補助金の内容と、あと、充当先というところについて、回答をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 理科教育設備整備費補助金については、小学校につきましては、顕微鏡6台を購入予定としております。中学校につきましては、液体窒素温度保存容器、理科で使います。共鳴音叉というものを購入予定をしております。今回、昨年度はこの補助金を活用するものがなかったんですが、その前までは、この補助金を活用して、顕微鏡などを購入しておりました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。そうなんですね、これ、毎年あったけれども、去年は、そういう使用する対象がなかったというところで、特に申請しなかったところですね。理解しました。

最後、10ページの最後の項目ですけども、物価高騰対応重点支援地方創生臨

時交付金について、この交付金の内容と充当先について、回答、お願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 こちらにつきましては、個人住民税で、税制改正でも、12月の税制改正大綱とかで出てきました定額減税に対応するもので、歳出で言いますと、77ページの個人住民税定額減税システム導入委託料に充当されるものになります。

内容としましては、個人住民税定額減税対応に伴うシステム改修の費用として、485万、また、定額減税できないと見込まれる所得水準の家庭の給付システム構築作業として269万、システム改修の費用となります。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 谷地委員が先ほどお求めになった要保護と準要保護の児童生徒数は、私も知りたいので、資料提供という形で、追ってでも構いませんけれども、もしお調べになって分かったときにはお聞きしたいと思います。数と保護率についても、併せてお聞きしたいなと思うので、私からも求めておきたいと思います。

お尋ねするのは、委員会資料10ページの大分下のほうですけど、自衛隊員募集事務委託金とあります4万1,000円、これは、この募集事務というのは、一体何をするのか、具体的にお聞きしたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えをします。

この自衛隊員募集事務委託金ということで4万1,000円を計上しておりますけども、こちらの、まず充当先としましては、岬だより等の広報紙に自衛隊の記事を載せるときに、そのかかった費用の一部を、その補助金を充てるというような形で計上しております。

自衛隊の募集事務ですけども、先ほど申し上げたような広報誌に載せたりとか、あとは、そういう自衛官の募集に対する自衛隊からの協力要請に対して、こちらのほうから協力したりとか、あと、そういう関係するような会議に出席したりとかってというようなことをしております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 来年度は、自衛隊から中学校や高校を卒業の学年の人たちに対する募集を行うための名簿の提供が、また行われるんじゃないかなって思うんですけど、来年度はどのように対応されるつもりかとか、お考えありましたらお示してください。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えします。

自衛隊のほうからは、本町住民に係る4情報、これは高校卒業される方、あるいは大学を卒業される方を想定してるみたいなんですけども、その方の氏名・生年月日・性別・住所を記載した紙ベースあるいは電子データでの情報提供というのは依頼されているところです。

現状、岬町においては、令和5年度、その情報を提供しておりません。令和6年度についても、現在のところ提供の予定はないというところです。

早川委員長 中原委員。

中原委員 大変結構なことと思います。以後もぜひ、その姿勢を堅持していただきたいと思います。

それから、続けてお尋ねします。

委員会資料11ページの目6教育費、府補助金、節1教育総務費補助金の学校教育課の一つ目のところに、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金って、何かあまり見たことがないっていうか、私、大分長いこと、この総務文教委員会はお留守にしてみましたので、そのせいにも分かりませんが、この補助金の中身というか、どういった補助金なのかとか、あと、この補助金を活用して、どういうことを予定しているのかお聞きしたいと思います。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 今、お尋ねされた市町村医療的ケア実施体制サポート事業補助金につきましては、今回、岬中学校に車椅子児童の生徒がいらっしゃいます。その方が宿泊などに行くときに、車椅子対応のバスを借り上げるための費用を計上させていただきました。

早川委員長 中原委員。

中原委員 大変結構なことかと思います。そういう手厚い援助をこれからも続けていただきたいと思います。

委員会資料12ページの、真ん中より少し下辺りの岬ゆめ・みらい寄附金ですけど、なかなか調子がよいようで、ミラブル様々という感じなのかなとか思いながら見ているんですけど、来年度については、3億円を見込んでいるということと、でよろしいんでしょうかということと、最後の、14ページの真ん中より少し上

の、住宅新築資金等償還金についてもお尋ねしておきます。

この事業も、なかなかご苦労されながら、恐らく取り組んでおられるのかなと思うんですけど、昨年度と同額の金額が予算として上がっていますが、この償還、徴収ですね、その状況だとか見通しについてお聞きしておこうと思います。お願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 ゆめ・みらい給付金につきまして、今年度——令和6年2月末現在で、2億3,025万3,000円の寄附があります。来年は、3億円を目標に取り組んでいきたいと考えております。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 ただいま、委員のご質問にありました住宅新築資金についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、過去に事業がありました部分につきまして、分納誓約書を提出いただきまして、例年、毎月、定額の納付を頂戴しております。

税の徴収担当が窓口になっていただいて、臨戸訪問でその都度徴収いただいております。未納とか払い遅れ等は、一切ございません。

早川委員長 西部長。

西総務部長 住宅新築資金につきましては、もう委員、ご存じのとおり、もう既に制度が終わっている内容でございまして、今現在、あと1名さん分、まだ償還が終わっていないという状況になってます。

で、今、担当課長からもご説明させていただいたとおり、その方はもう既に亡くなりになってるんですけども、ご家族の方がお支払いをいただいているということで、償還計画に基づきまして、順調に返還をいただいております。あと4年ちょっとぐらいで全て完済される見込みということになっております。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 質疑の前に、先ほどの自衛隊のご照会の件については、昨年ですが、申し上げましたとおり、協力できる場所は、総務省の決定については閣議決定した案がございましたので、情報提供をスムーズにして、いたずらに事務処理に時間をかけないようにしていただきたいと思います。

質問は、11ページの民生費扶助金、これは府から入ってくる金だと思うんで、

別に問題はないんですが、隣保館運営費等補助金746万4,000円、これは、
どういう目的の、どういう充当先で、また、町費の追加というんですかね、補填
というか、抱き合わせが幾らになるのかというのを教えてほしいと思います。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

こちらの隣保館運営費等補助金につきましてでございますが、こちらにつきましては、文化センターを所管しております施設長の人件費、指導員の人件費を、担保するとともに、運営活動費が中に入っております。

今回につきましては、隣保館の開館日数、102日が101日に減っておりますので、若干の減額という形となっております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 支出に当たるんですけど、町の充当する金額というのは、別途あるんですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 この補助率は、4分の3になっておりまして、この全体経費の4分の1については町の負担ということになってます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 まず、12ページ、先ほど来、中原委員からも質問があった岬ゆめ・みらい寄附金、これ、非常に順調なので、すごくそれはうれしいことだなと思うんですけども、時間の関係もあるんで、資料請求にとどめたいと思うんですけども、令和5年度のミラブルシャワーヘッド、あと、これは、ミラブルさんでは、これは多分、カートリッジとか消耗品のものもあると思うんで、ミラブルシャワーヘッド以外のミラブル製品関連、あとは、それ以外の、これの寄附額と寄附件数、あとは、令和6年度での見込額。

やっぱりまずはミラブルのシャワーヘッドがかなりの割合を占めていると思うんで、その辺の状況をちょっと把握したいので、資料請求をしたいと思います。

あと、もう1個、資料請求ですけれども、あと、今、ポータルサイト、こういったさとふるとふるさとチョイス、ふるぽ、楽天ふるさと納税、この四つを利用していると思うんですけども、この各ポータルサイトの寄附額、寄附件数、こちらについても、どのポータルサイトが一番有効なのかなというところに関連するので、これも資料請求したいと思います。

ここからは質問ですけれども、順調に、寄附額、伸びているので、これ、町にとっても大きな財源なので、すごく有効な取組だなと思うんですけれども、寄附額をさらに増やしていくっていうことが、今後とも必要になってくると思うんですけれども、そこで、返礼品数はね、各担当課さんもすごく頑張っていて、どんどん増えている状況かなと思うんですけれども、このポータルサイトも、ほかにも、たくさんあって、多いところだと、もう20個とか30個とか使ってるところもあって、我々、今回、九州に視察に行ったときに、ふるさと納税が全国で10位以内に入ってる自治体さんも、結構、ポータルサイト数、確かに有名どころほど、有効なんですけれども、まず知ってもらうきっかけという間口を広げてというところで、ポータルサイト数というところも、かなり有効ですということをおっしゃってたので、このポータルサイト数を増やすっていう取組についてどのように考えてらっしゃるのか、こちらについて回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 ふるさと納税のポータルサイトについてですけども、今回、令和6年度に返礼品を増やす取組として、一定、ちょっと整理を行っているところですよ。

令和5年の10月に、ふるさと納税に係るルールがちょっと厳しくなって、5割ルールというのも減額されたので、ポータルサイトについても今、見直しているところです。

で、今、さとふる、ふるさとチョイスとふるぽと楽天、四つなんですけれども、これも今まで、そのサイトに返礼品を、全て同じものが載ってるわけではなくて、賞味期限のものを載せれないサイトもあったので、使い分けも行ってたんですけど、今回、ポータルサイトの事業者さんと調整して、賞味期限の短いものも載せて運用できるように、ちょっと調整をちょっとしてるところですよ。

令和6年度については、全部のサイトに全て同じ返礼品を載せれるように、今、調整してます。

4月以降、ちょっと調整のサイトの移行期間とかがあるので、一時サイトが止まる期間もできるんですけど、全てのサイトに全ての返礼品を載せたいと思ってます。

あと、今、さとふる、チョイス、楽天、ふるぽなんですけれども、6年4月以

降は、さとふる、チョイス、楽天、ふるなび、取りあえず四つのポータルサイトを使いたいと思ってます。

この四つで、ふるさと納税のふるさと納税市場っていうんですかね、その9割が網羅されてるようなんです。取りあえず、この四つを使って、令和6年度は取り組んでいきたいと思ってます。

あと、あとの10%のところなんですけど、コアな富裕層向けのサイトとか、いろいろあると思うんですけど、それを今後、取りあえず、この四つで取り組んで、また今後、考えて増やしていきたいと考えています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ポータルサイトについても、今、見直しされているというところで、非常にいい取組だなと思います。

実際にふるぽは、ふるさとチョイスとの連携がしやすいとかありましたけども、やっぱり、おっしゃるとおり、ふるなびがかなりメジャーなところで、この四つを押さえるっていうところは、各自治体さんもやってるところなんで、そこは積極的に進めていただければと思いますんで、よろしくお願いします。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 ちょっと補足説明させていただきます。

歳出にも出てくるんですけど、やはりポータルサイトを増やしたり、いろんな人にも見てもらうというのは、やっぱり有効な手段やと私のほうも考えているんですけど、ふるさと納税の広告を打つ費用を別に計上しておりまして、何とかいろんな人に見ていただけるような取組を進めるとともに、ポータルサイトも一定、費用がかかってくるんで、たくさんすれば、見ていただく機会が増えると思うんですけど、徐々になんですけど、返礼品を増やすとともに、ポータルサイトについても拡充を図っていきたいなと。

で、特別な広告を打つことで、目立たすというんですかね、そういう形で寄附額を集めていきたいなと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。歳出に、確かに、その広告掲載って書いてたんで、それは、じゃあ、来年度は1回、広告を打ってみて、その効果を見るっていう。今回、視察、行った自治体さんも、広告、打ってとか、いろいろ試されていたんで、

そちらについても非常にいい取組だと思います。

おっしゃるとおり、ポータルサイトを増やせば増やすほど、今度は掲載料とか、いろいろかかってくるので、歳出のほうとかでも、そういうふうなバランスを見ながらかなと思うんですけども、そこは順次、状況を見ながらで、いい形に仕上げていただければなと思います。

続いて、13ページの節の1雑入の上のほうにある総合賠償補償保険金、こちら、令和5年度から多分、契約されているタブレット端末、各小中学校に配布されたタブレット端末の、故障したときの保険だと思うんですけども、これ、実際には保険会社から支払われる金額を示してるんだと思うんですね。

令和5年度当初予算だと202万5,000円だったのが、407万円という形で、かなり倍増しているんで、結構、故障、増えてきているのかなと思うんですけども、こちらについて、令和5年度の3月議会には、総務文教委員会でも、故障件数、お伺いしたんですけども、これも資料請求にしたいと思うんですけども、令和5年度での故障件数、こちらについても、資料提供、お願いします。

それと、ここからの質問ですけども、自己負担でのタブレット端末の修理っていうのは、令和5年度は発生したんでしょうか。

それと、あとは、この総合賠償保険、これの実際、保険なんで、保険料を支払ってかけていると思うんですけども、これの保険料の部分は、歳出のところで聞きます。

そうしたら、まず、その自己負担でのタブレット修理っていうのがなかったかっていうのについて、回答お願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 令和5年度において、自己負担につきましては、1件だけありました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ありがとうございます。1件だけっていうことなんで、これ、多いとか少なかかって考えるのは、その状況によるかなと思うんですけども、ちょっと気になっているのが、今回、故障件数も、恐らく保険金の支払いが多いので、増えてるのかなという予想してるんですけども、今、子供たちがタブレット端末を運ぶの

に、何か青いカバン、小っちゃいカバンに入れて運んでると思うんですね。これ、導入当初からいろんな保護者さんから言われていると思うんですけども、結局、すごく薄い布の袋なんです。これにパソコン・精密機器を入れて、持ち運んで、特に小学生とか、多分、持っていて、当たったりとかしたら、全然衝撃吸収できないと思うんですね。

なので、その辺のカバンっていうのを、精密機器なんで、それなりにクッション性のあるものにしたほうがいいんじゃないかなって。結構、多分、保護者の方によっては、個別に多分、バッグを持たせてとかっていうのを聞いたこともあるんで、その辺って何かお話を聞いたり、その辺の対応とかって何か考えてらっしゃること、あるのかどうか、回答お願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 タブレットの入れる袋が、自己負担になってきます。

公費で提供してることはなく、おそろいで持ってるっていうのであれば、学校でそろえたのかなっていうふうに思われます。個人個人、いろんな考えでやっていただいているところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 自己負担だったっていうことなんですね、あれ。私、てっきり、学校が準備していただいているものかなと思った、みんな、おそろいだったんで。

その辺について、端末も、学校側で支給して、GIGAスクールとしての取組ってところなんで、できれば、そのカバンとかも、それなりに値段するものにはなってくるので、財源の問題もあるかと思うんですけども、故障とかになったら、結局、GIGAスクール構想としての学びってところについて、どうかなっていうのもあるので、あくまで要望ですけども、持ち運び用のカバンとかについても、やっぱり故障リスクを抑えるっていう観点もあると思うんで、検討してもらえばなと思います。

次に、同じ13ページの、その下、職員等給食負担金、これが令和5年度当初予算になかったんで、この内容についてお聞きしたいです。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事 今の職員等給食費負担金につきましては、令和5年度もございました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 多分、担当課の記載が違っていたんで、一緒と思わなかったんで。なるほど。

これは、毎年あるものってことなんですね。

松井教育委員会事務局副理事 職員の給食費を入れております。

谷地委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしたら、14ページの真ん中ぐらいに、コミュニティ助成金230万円っていうものを計上されているんですけども、恐らく、こういう自治区長連合会補助金とかに充当してるのかなと思ってるんですけども、その内容と、あとは令和5年度にはなかったんですけども、令和5年度には、採択されなかったということなのかっていうのについて回答お願いします。

岡田企画政策推進担当課長 コミュニティ助成金についてですけども、今回、全国自治宝くじ社会貢献事業費として受け入れられる宝くじの受託事業収入を財源として、住民の行うコミュニティ活動を推進して、その健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するコミュニティ助成事業に申請しました。で、今回申請して、令和6年度に受けれるようになったものです。

おっしゃるとおり岬町自治区連合会の補助金に充てるものです。

これ、令和5年度は、その申請をしておりませんでした。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 今のご説明では、今回、新たに申請されて採択されたっていうところで、自治区連合会さんの補助金に充当するっていうことで。これは、来年度以降、もう毎年申請していったって、活動していくっていうものになるんですかね。

岡田企画政策推進担当課長 今回、申請するものなんですけども、音響とかパイプ椅子、机とかを申請する予定にしているんですけども、そのときに必要であれば申請したいと思っています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。そういう、自治区長さん、自治区長連合会さんとかで、その辺で使われるものとかで活用できるものがあれば、ここから使っていくってことで、その辺については非常にいいことだと思うので、使える補助金のほうは、積極的に使っていただければと思います。

最後に、まちづくり交流館利用料9万6,000円、こちらミサキノヒトフク

の利用料だと思うんですけども、令和5年度当初予算、24万円というところが減額されているんですね。

確かにおふくわけさんって、毎月、出店されてた方が卒業されて、深日に新しく店、出されたっていうところ、この辺かなと思うんですけど、最近、かなり利用者が増えているんで、これがちょっと予算計上の減っているのはなぜかなっていうのが少し気になったので、そちらについてのお考えをお聞かせいただきたいのと、この交流館のシェアキッチンって、ほかでは多分ないぐらいすごく安いんですね、利用料が。

で、さらに、去年の12月からこれまでずっと提案させていただいて、対応させていただいて、すごくありがたいなと思ってるんですけども、営業許可の種別っていうところも非常に増えて、かなり利用しやすい形になってます。

なので、町内外にもっと積極的にPRすれば、利用が増えるんじゃないかなと思っているんですけども、この辺のPRをどうするかっていうところについて、どのように考えてらっしゃるのか。

そして、以前から課題としていろんな方からお声が行ってると思うんですけども、駐車場が今、4台しかないんですね。ランチとかで行っても、駐車場が止められないっていうところで、それがネックで、実際にお店、出してみたいという方も、利用を1回諦めたりとかっていうこともあると思うんですね。なので、駐車場台数を増やすっていうことについても、何かしら検討されているようでしたら、回答をお願いします。

早川委員長 お諮りします。

お昼になりましたが、議事の都合により、歳入、終了してから、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 分かりました。

岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 まちづくり交流館についてです。

まちづくり交流館の使用料の予算の計上額ですけども、委員のおっしゃるとおり、おふくわけさんが卒業したので、利用料が減るかなと思って、予算の計上時は下げています、9万6,000円。

で、今回、まちづくり交流館に、この4月から会計年度職員がちょっとつくようになったので、それもあって、実際は利用額が増えている状況です。

PRについてですけれども、町内向けには岬日より等で広報しているところです。町外とかの広報については、コロナ、明けたこともあるので、これから町外のイベントに参加することも多くなってくると思うので、そういったところで、またPRできたらなと思っております。

駐車場につきましては、まちづくり交流館は、多奈川駅のすぐ前にあることですから、できれば多奈川線の活用にもなるので、多奈川線を活用して来ていただけたらと思っております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど。どうしても、この車社会の中で、電車での利用って、交流館だけの目的でって、電車の利用っていうのってなかなか厳しいかなと正直思っていて、車で行ける・行けないって、結構大きいと思うんですね。

あと、例えば、以前、たしか文化センターの裏のところを何かのイベントのときに一時的に開放したり、そういったこともされたと思うんですけど、あの辺って何か使うのは難しいんですかね。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 難しくはないと思いますけども。生涯学習課の文化センターの横の、我々の行事で使ってるところですよね。

事前にお話をいただければ、そのときそのときで違うか。ちょっとすみません、間違えました。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 今、まちづくり交流館用に駐車場を借りてるところが朝日地区の持ってるところで、お借りしてるんですけれども、また、もう少しお借りしたいとかっていう話もさせてもらったりもしてるんですけれども、なかなかそこを借りるのは難しい状況です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 多分、朝日地区さんの駐車場、今、お借りしていると思っていて、それをさらに拡大したいっていうところで、多分、年額のお金がどうこうとか、いろいろあるのかもしれないですけども、以前、その文化センターの裏の敷地のところで、

南海さんの土地で、そのイベントのときは南海さんに一時的にお借りしたっていうことですかね。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 過去に、イベント等あるときは、南海さんの土地ですので、南海さんに事前に申し立てて、その1日、必要なところをお借りしてたんですけど、今年度に、南海さんのほうが、そこに対して使用料を取るっていうことになって、結構大きな金額なんです。

1か月単位で、私の記憶で6万・7万ぐらい。1事業に対して1か月っていうのは、なかなか無理なので、南海さんにはご依頼をしてないということが現実です。

早川委員長 寺田推進監。

寺田企画政策推進監 今、小川次長が答えたんですけど、一度、南海さんのほうが、社の方針として、今まで我々、単発のイベントをする場合は、南海さんをお願いして、草刈りはこちらでしてたんですけど、無償で借りておりました。

ただ、会社の方針として、1日単位でお貸しするというのは難しいと。月単位、また、年単位であれば、そのスペースは町にお貸ししますよという話はあったんですけど、今現在は、なかなか使用が難しいという状況です。

それと、朝日地区の駐車場なんですけど、現在、4台借りて利用をしてるんですけど、こちらにつきましては、例えばもう1台増やすと交渉して、増やすことは可能だと思うんですけど、ただ、その費用というのが、町の財政上、なかなか厳しいなと。

ほんで、先ほども言いましたように、利用料がかなり低額でお貸ししてるというところもありますので、例えば、そちらの料金を上げて、駐車場を確保するか、そういう調整をすれば、可能かなとは思いますが、ただ、利用者が、その辺で利用しづらくなるということも考えられますので、できれば乗り合わせで来ていただくとか、そういう形、先ほど多奈川線の活用というのもございましたが、できれば乗り合わせで来ていただいたりとか、そういう形を取っていただきたいなというところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 あくまで、これ、現時点で要望っていう形しかできないかなとは思いますが

ども、結構、今、利用者さんでも、わざわざ来て、使用されてるっていうぐらい、すごい魅力的な施設だと思うので、その駐車場というのがネックになっているところ、これ、引き続き、利用料と兼ね合いとか、その辺も含めて検討のほうをしていただければと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。再開は13時10分からとします。

(午後 0時08分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

早川委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料について配付しております本委員会所管内訳表を併せてご覧ください。

まず、議会費について、予算書の56ページから57ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで、議会費について、質疑を終わります。

続いて、総務費に入ります。

予算書の58ページから83ページをご覧ください。

ただし、66ページから67ページの目6交通安全対策事業費及び68ページからの69ページ目7企画費の節12委託料のうち住民課分、また、76ページから79ページの項3戸籍住民基本台帳費は、他の所管ですので、除きます。

質疑ございませんか。

大里委員。

大里委員 71ページの報酬で、いじめ問題対策連絡協議会、委員報酬12名とあるんですけれども、いじめ対策連絡協議会、これは年何回、開催されるものでしょうか。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 大里委員の質問にお答えします。

いじめ対策連絡協議会は、年1回開催予定で予算を計上させていただいております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 年1回、何月開催でしょうか。

米原人権推進課長 3月中ということで、例年開催させていただいております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 この開催に関して、年1回で、いじめの問題、上がってきたとして、解決するには、何か方策等、次の年に引き継ぐ会議とか特にないんでしょうか。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 大里委員の質問にお答えいたします。

まず、大阪府で大阪府知事部局が大阪府いじめ防止基本方針というのを策定されまして、岬町で26年3月に、岬町いじめ対策連絡協議会等条例が成立いたしまして、同年4月1日からこの制度が進められている状況です。

やはりこちらの協議会がございますが、まずは一義的には、学校・幼稚園等の教育施設・保育施設等で、まず事実確認等の調査が必要となってまいります。

その辺につきましては、当然、教育委員会事務局指導課等で、まず学校現場との密の連絡を取られて、その状況によって、こちらのほうに上がってきた事案について検討するというような状況となっております。

早川委員長 大里委員。

大里委員 私も1回、参加したことあるんですけれども、そのときも2月頃の開催やったと思うんですけど、そのいじめに対して検証の意味で、最低、もう1回、半年後ぐらいには開催するべきだという意見があったんですけれども、その辺のご検討はされましたでしょうか。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 大里委員のご質問にお答えいたします。

私自身、今年度、こちらの人権推進課のほうに配属されまして、こちらのほう

の担当課長としておるんですけども、大里委員のおっしゃられるとおり、過去にそういったご意見も頂戴したということは、引き継ぎで確認しております。

実際、このいじめというのは、言われる側と言われない側で、取り方によっていろいろいじめに当たるのか当たらないのかということで、個人的な差はあるんですが、ただ、その協議会での委員さんのご指摘のとおり、この協議会については、年1回、結果報告のような形になってしまっているというのが現状でございます。

今後、こちらの分につきまして、そもそもの委員会について、こういう協議会につきまして、こういう協議会という趣旨で開催して、委員さんにお越しいただいておりますというような、まず、会の趣旨等、ご説明する機会と、年間通した結果を報告というか、状況説明というか、そういうものを行っていく必要もあるかと思いますが、今後、その辺を含めて検討させていただきたいと思います。

早川委員長 大里委員。

大里委員 いじめに関しては、他市でも自殺等、いろいろ問題ありますので、こういうものは、検証等、対策、しっかりとやっていっていただきたいと思います。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 私からも関連で、要望にはなると思うんですが、大里議員が当時PTAの役をされていて、その何年か後に、私も同じように年度末に、会に加わらせてもらって、この協議会というのをするのが、もう2月・3月にして、そのときに初めて、この委員メンバーで、初めましてみたいな話をして、同じように、やはり年1回では、どうしても議論が進まないと、次の人に申し送りにも、次の人はまだ顔、見てないということもありますんで、やっぱり半ば、年度初めかどっかでそういうことを1回してもらって、年度終わりに締めるという形を模索してもらいたいなと思っております。

これは、大里議員の意見と一緒になので、よろしく頼んでおきたいと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 63ページの、施設の18の行政相談委員協議会泉州支部負担金、出しておられますけれども、行政相談員が今、1名欠員のまま来ていると、もう1名の方も、そろそろ何かという話も聞いてるんですが、任命の関係、どうなっておりますか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 行政相談員についてお答えさせていただきます。

今、相談員さんが1人になっています。今、新しい相談員を探しているところ
です。

去年の3月に、役場のOBの集まりである年金者連盟大阪府市町村職員岬支部
の会議の集まりがありましたので、その場でも、役場のOBの方に引き受けてい
ただけないか、お願いをしました。お願いしたんですけれども、引き受けてもら
えなくて、今年度もまた、この3月の末に会議があるので、その場でもお願いす
る予定をしております。

それと、なり手不足のために、所管である近畿管区行政評価局というところがある
んですけれども、そこに公募ができないかも問合せをしました。

行政相談員さんの推薦には、町から推薦するんですけども、推薦には基準はな
いんですけども、地域の方の信望が厚い方で、町との信頼関係があって、町がそ
の方の人となりの方が分かった方であるほうが望ましいので、公募ではなくて、慎重
に人選することが望ましいですという回答を頂きました。他の市町村においても、
公募というのが、してないようです。

また今後も、引き受けていただける方を、探していきたいと考えてます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 これ、たしか手当がないんですよね。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 無償になっております。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 59ページの行財政改革懇談会委員報償費、これ、第4次集中改革プラン、こ
れを今、策定に取り組んでいる状況かと思うんですけれども、答申からも2年近
くたっているんで、いつ頃策定予定なのかっていうところ、計画期間も終了して
いますし、そちらについて回答をお願いします。

早川委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 こちらのプランの策定については、昨年、素案ということで、一
定の報告、させていただきまして、現在、その後の策定の作業を進めておるとこ
ろなんですけれども、改革項目あるいは収支の見通しを立てる予定としておりま
す。

この改革項目の洗い出しにつきましては、各課、担当課含めて、行財政改革課も共同で、幅広い調整を行いたいというふうに考えております。

具体的な作成時期につきましては、今年の6月頃で、一定、報告のほう、させていただきたいというふうに考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 6月頃策定ということなので、今、財政、厳しいという状況の中で、この計画、かなり大事だと思うんで、早急に進めていただければと思います。

それに少し関連するんですけれども、同じ59ページの1、節1報酬の一番下、政策情報顧問報酬、こちら、令和6年、2名で、475万2,000円計上されておりますけれども、これ、昨年度、もともと1名だったのを、もう1名追加されたということかと思っています。

その方の担当として、今、先ほど説明のあった行革担当として、第4次集中改革プラン策定とか、あとはごみ処理施設に関する長寿命化計画の策定、こういったところに携わっていただいているって以前、答弁いただいたと思うんですけれども、こちらの1名の方は、この計画策定以降も継続的に政策顧問として携わっていただく予定なのか、それとも、これらの計画が終了した時点で、また以前同様に、政策顧問は1名という体制で考えていらっしゃるのか。

たしか規則だと、任期1年というふうになってると思うんで、この辺のお考えをお聞かせください。

早川委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 政策情報政策情報顧問に関しましては、今現在、谷地議員のおっしゃるとおり、2名おまして、1名は行財政改革担当ということで、令和5年から勤務しております。

一応、令和5年度にやっていた業務というのは、行革がメインで、いろいろごみ処理関係とか、その他もろもろやっていたんですけども、基本的には行革担当ということで、任期はそれぞれ1年で、1年更新っていう形になって、毎年毎年、任命されるような形になりますので、業務内容は、先々変わるかも分かりませんが、行革担当ということには変わりありませんので、勤務のほうは継続して続くのかなと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 今、財政状況というのを考えたら、行革のそういったノウハウを持ってらっしゃる方のお力を借りるっていうことは、それは必要なことかなと思うので、その辺のノウハウをうまく引き継ぎながら、いろいろ進めていただければと思います。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 65ページの下から、工事請負費ですね、14の庁舎防犯体制整備工事、これ去年、たしか一般質問で、庁舎内外の記録カメラとか要望したんですけども、これは、そういうことでしょうか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員、ご指摘の庁舎防犯体制整備工事ですけども、こちらにつきましては、庁舎の中と外に防犯カメラを設置するということで、全部で8台ほど予定をしております。

1階庁舎、本庁舎1階に2台、2階にも1台、3階に1台、それと、屋外というところで、庁舎の西側の駐車場を映すところ、あるいは前方を映すっていうところで西側に二つ、それと東側に二つというところで、全部で8台、予定しております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 用意周到な西部長のことで、考えていると思うんですけど、通話の記録とか、そういうことは考えられないのでしょうか。

早川委員長 西部長。

西総務部長 ご指名いただきましたので、今回、谷崎議員のほうから、12月の議会で通話と、それから防犯対策のカメラの一般質問のほうをいただいております。

総務のほうでも、この二つの点については必要ということで、いろいろ予算のほうも要求はさせていただいておるんですけども、財政状況もございますので、まずは防犯カメラのほうから充実をさせていくということで、今回、防犯カメラの整備をさせていただいて、録音装置につきましては、引き続いて、また要求というか、検討していきたいと考えております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 ぜひ、通話記録のほうも、品質維持のためにお願いしたいと思います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 予算書の60、61ページの中で、お尋ねしたいことがあります。

節12の委託料で、一番上に、文書管理システム保守管理委託料とあります。それから、似たような名前で、節13の二つ目に文書管理システム使用料とあります。これは新たに導入をされるシステムなのかなと思っているんですけど、どういうシステムであるのか、何をすることになるのかということをお聞きしたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えします。

文書管理システムにつきましては、令和6年度に本格運用を予定しております。

文書管理ですから、文書の収受あるいは起案、そういったものを全部、今まで紙を供覧するなり起案するという形を取っておったんですけども、国のほう、あるいは都道府県なんかも、文書管理システムというものの導入が進んできております。

この文書管理システムを使って、システム上で個人のパソコンの端末の中で供覧してきた文書を見たりとか、あるいは決済についても電子決済というような形で起案が電子で上がってくる、それを承認して、どんどん上に上がっていくというようなシステムになっております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ペーパーレス化っていうやつなんですか。

そうなんです。これは何か国との関係で義務化されているとか、そういう類のものではなくてというふうに捉えたらいいんでしょうか。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

国のほうから指針が出ておりまして、基本的に今後、文書というのは電子で保存するよという形、それが大原則やというのが、まず方針が出ております。

そういった中で、この文書管理システムを必ず導入しないと法的にいけないとか、そこまでの規制というか、そういうのはないんですけども、電子で保存するという形で、それも電子決済を各市町村においても導入している状況ですので、岬町においても導入していきたいというところです。

早川委員長 中原委員。

中原委員 聞く範囲では、紙の購入費が減ったりとか、あとはやっぱり電子上で管理でき

るっていうのは、恐らく職員の皆さんにも便利になるのかなと思うんですけど、そんなふうに受け止めたらいいいのかということと、それから、節13の使用料及び賃借料の中で、文書管理システム使用料というのがありますけれど、これは本格運用をしていく中で、使用料が発生してくるという類のものと受け止めていいのか、また、346万2,000円という予算になっていますけれども、これが毎年かかってくると考えたらいいいのか。保守管理も毎年かかることになるのかな。その辺のお金のこともお聞きしておきたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えいたします。

文書管理システムの導入によって、ペーパーレス化とか電子決済という形で、職員の働き方、あるいはその辺の事務処理の効率化という点で寄与するというふうに、このシステムは寄与するというふうに考えております。

あと、文書管理システムの使用料といいますのは、こちら、クラウドで保存するという形を想定しておりますので、そのクラウドの使用料なんかも入っております。

そういった中で、このシステムを使用している、今後、使用するに当たって、基本的には毎年度、こういう金額がかかってくるというふうに考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 お金のことですけど、システムの使用料は、毎年、これぐらいの金額がかかってくるということを今、おっしゃったかと思います。保守管理委託料についても同様と捉えていいでしょうか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 保守管理委託料につきましても、使用料と同様というふうに考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 これを導入していくことで、ペーパーレス化と電子決済等ができるということで、事務処理の効率化、また、テレワークなんかにね、今後対応していけるようになるかもしれないということが、よく分かりました。

これは積極的に活用を進めて、職員の皆さんが事務の効率化が図れることを、そういうふうにつながっていけばいいなと思います。

それから、同じページの節12の委託料のところで、今年度の予算として、財務会計システム更新業務委託料っていうのがあったんですよ、658万円。

私、久しぶりに総務文教委員会に入っているんで、前の審査に関わってないもので、分からないということもあって、これは一体何をしたのだったんでしょうかというのをお聞きしたいのと、それから、同じ節12の委託料の一番下のところに、人事給与システム改修委託料ってあるんですね。この改修っていうのは、何をどう改修するのかっていうのをお聞きしたいと思います。

早川委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 私からは、財務会計システムの更新業務委託料につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、昨年度—令和5年度ですけど、658万ということで予算計上しておりましたけれども、内容につきましては、この文書管理システムのサーバーの更新を行うための費用が主なものということになります。それが、そのうちの537万円ということでした。

それと、あと、地方単独事業のソフト事業部の、こちらの決算情報の見える化の取組の一環ということで、決算統計の情報をさらに細かく区分して報告する必要がありまして、そちらに対応するための改修を行いました。

こちらにつきましては、令和5年度限りの予算ということになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 よく分からないですけども、いや、もう私はこういう分野が明るくないから分からないんだと思うんですけど、文書管理システムのサーバーが、もうまず、分からない。また勉強したいと思います。あまりこのことで時間、取っても悪いんで。

ちょっと似たような言葉でね、節13の使用料及び賃借料の中に、財務会計システム使用料ってあるんですね。これと何か関係があるのですか。あるようなので、お聞きしたいと思います。

早川委員長 内山副理事。

内山財政改革部副理事 先ほどのご説明の中で、サーバーの更新を行うということをご説明させていただきました。こちらにつきましては、従来、サーバーにつきましては、庁舎内に設置しておりました。こちらのサーバーをクラウド型のサーバーに

更新を行うという内容が、令和5年度の内容でして、そのサーバーの更新の内容に伴いまして、令和6年度の、この利用料を計上しているということになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 クラウドとかよく出てきますけどね、何か目に見えなくて、私はまた、よう分からんのだけど、より安全性を高めるということなんかなってことは思っているんですけど、そうすると、この財務会計システムの使用料というのが225万9,000円ということで、来年度予算、組まれてますけど、これが毎年、今後、かかってくるということなんですね。分かりました。理解をいたしました。

じゃあ、人事給与システムのことを聞いておこうかな。

早川委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 中原委員のご質問にお答えします。

人事給与システム改修委託料ですが、内容的には人事給与システム、LAPISのシステム改修で、システム改修の中身につきましては、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関するものです。

昨年12月議会のほうで、会計年度任用職員にも勤勉手当の支給が可能になるような形で条例改正させていただきましたので、それに対応できるように、システム改修をするものでございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 そうしたら、この63ページの上のほうにある防犯カメラ設置補助金20万円、こちらについてなんですけども、これ、令和3年度・4年度、自治区からの設置申請になかったというところで、40万円が20万円に減額されたものになると思うんですけど、今年度も20万円ってということで、令和5年度は、これは実際に申請はあったのかっていう部分と、あとは、これ、以前、別の議員から提案あったと思うんですけども、たしか同じ自治区のほうからは1回限りの申請っていうふうに多分、聞いたと思っていて、やっぱり申請件数が伸びないっていうところによって、じゃあ、ほかの同じ自治体で既に申請して設置している自治区、こちらにさらに申請要求があったときに、補助をするっていうことは考えていらっしゃるのかどうか、回答をお願いします。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問につきましては、まず、令和5年度

の実績についてお答えいたします。

今回、今年度につきましては、二つの自治区から申請をいただいております、そちらのほう、決定しております。

そして、もう一つの質問、2回目の申請があった場合、どうするかということかと思うんですけども、今回、要綱のほうの解釈、見直しのほうを担当しましたところ、確認しましたところ、特に必要な場合に対応するというので、一つの自治区は、2回目の申請を受け付けさせていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 令和5年度は、申請あって、同じ自治区でも、必要な場合には、もう1台申請できるというところになったというので、これは非常にいいことだと思うんで、ありがとうございます。

そうしたら、67ページ、ここの一番下の旅費、特別旅費の69万7,000円ですけども、令和5年度当初予算だと、928万3,000円って、結構大きかったと思ってて、これが大幅に減額された理由はなぜかなっていうところ。

今度、69ページ、これは、役務費と委託料に関わって、あと、使用料賃借料にもちょっと関わってくるんですけども、このふるさと納税関連の予算項目が令和5年度から結構大きく変わっているんですね。

令和5年度のときには、ふるさと応援サイト掲載料133万8,000円、ふるさと納税書面発行等業務委託料14万円、ふるさと納税返礼品発注業務委託料1,296万3,000円だったものが、今回の予算だと、新たにふるさと納税返礼品送料468万3,000円、これも新たに追加されたので、ふるさと納税広告委託料94万6,000円、これ、さっき歳入のときにお聞きしたやつかなと思うんですけども、あと残り二つが、ふるさと納税書面発行等業務委託料63万7,000円、ふるさと納税返礼品発注等業務委託料3,972万円、これは令和5年度もあった二つなんですけども、この辺の項目が大きく変わった理由を教えてください。

あと、もう一つだけ、同じ69ページで、節12委託料、これで下から2番目に、副業クラウド委託料48万4,000円ってあるんですけども、これ、恐らく以前活用したAnother Worksの副業クラウドかと思ってるんですけども、今回はどういった人に、どういった課題解決に向けて活用を考えてらっ

しゃるのか。

あとは、これ、以前この副業クラウドって無償だったと思うんですけども、今回、有料になっているのはなぜかなっていう部分、あとは前回の副業クラウドを活用したときの、じゃあ、実際、成果ってどうだったのか、こちらについて回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 まず、特別旅費のほうなんですけれども、今回、岡山県の岡山県美咲町の友好交流事業として、美咲町で行われるイベントに参加するための費用を計上しております。

岡山県美咲町のほうから深日港フェスティバルのほうに、職員の方と物産センターの方で出店していただいているんです。美咲町、岡山県のほうにおきましても、大きなイベントが一昨年ぐらいから開催されてるので、そのイベントに参加したいと思っております。

特別旅費についてですけど、もう一つプラスの原因が、全国過疎連名連盟のほうに加入しまして、大阪府内に四つ過疎地域になってる町があるんですけれども、令和5年・令和6年度が、岬町がその四つの中の幹事市になっておりまして、東京の幹事会と総会に出席する旅費を計上しております。それがプラスの要因になっております。

次に、ふるさと納税なんですけれども、ふるさと納税について、今年、来年度に向けて、ちょっと一定の整理をしているところです。

去年、ふるさと納税応援掲載料ってあったと思うんですけれども、そこに、それを返礼品発注等業務委託料と同じにしております。その中に入れてます。

で、返礼品送料っていうのが、去年、別枠で出て、別立てで出てなかったもので、分かりやすいように返礼品の総量、分かりやすいのに別立てで、予算を、項目をつくっています。

副業クラウド委託料につきまして、これは今回、ふるさと納税のふるさと納税の寄附金を、増額するための取組に使いたいと思っております。

この係る費用は、公民連携協定を結んでいるAnother Worksにおいて、副業人材を人選するのに係る費用になります。

その前に行ったAnother Worksの分につきましては、多分、協定

を結んだときに無料でしていただいたかなと思っております。今回は、その人選するための費用になります。

今回、その専門の方から、ふるさと納税のサイトの見せ方とかについて、ノウハウを教えてもらいたいと思ってるんです。文章の書き方であったり写真の撮り方であったり、今、ちょっと事業者さんにも任せているところもあるんですけども、なかなか自分たちでは、文章とかもうまく書けてないところもあるので、それをもうちょっと教えていただいて、ノウハウを教えてもらって、ちょっと職員でそれを取り組んでいきたいと思ってます。

この副業人材の方に教えてもらうことで、職員のスキルアップにもつながると思ってるので、専門家の人に指導をもらって寄附額アップに取り組んでいきたいと思っております。

早川委員長 寺田推進監。

寺田企画政策推進監 補足説明させていただきます。

副業クラウド委託料につきましては、今回、寄附を集めるための手法として、民間さんと連携しながら、先ほど説明しましたように、文章の書き方とか、あと、写真の見せ方とか、そういうノウハウを職員が学ぶというところで予算計上しております。

それと、ふるさと納税広告委託料につきましては、特集ページをつくったり、寄附を集める手法として、増やすための取組として実施しております。

それと、全体的に今回、業務委託料につきましては見直しを図って、名称が変わっております。寄附額の約半分程度が経費としてかかっておりますので、昨年からの寄附額増加に伴って、それぞれの経費が増えているというところでございます。

それと、Another Worksの有料という取組、以前は無償でやっていただいたんですけど、いろんな会社との関係もありますし、有料で我々が効果を得れるものであるということを判断して、予算計上しているところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 さっきの旅費の件は、私の質問時の、多分、数値が間違ってたみたいなんで、多分、令和5年度当初予算が多分20万7,000円かな、そこから増額されたって形なので、

ちょっと訂正させていただきます。

ふるさと納税関連の予算については、項目をある程度一つにしたりとか、そういったところで見え方が変わったっていうところと、広告委託料についても、今、説明で理解しました。

副業クラウドが、そういったふるさと納税増額の取組って非常にいいと思うので、これは積極的な取組でいいと思います。

続けて、大丈夫ですかね。

早川委員長 どうぞ。

谷地委員 そうしたら、同じ69ページで、12委託料の一番下、町政施行周年記念事業委託料647万円、これの具体的な事業の内容を教えてくださいのと、あとは、来年度70周年ってことですが、60周年のときの決算を見たら、486万円というところで、結構増額しているなと思っているんですけども、その理由をちょっと教えてください。

同じ用途、関連して、71ページの18負担金補助及び交付金の一番下、ここにも町政施行周年記念事業実行委員会補助金319万8,000円というのが計上されているんですけども、こちらについても、60周年時点の決算だと、253万1,942円というところだと思うので、これも少し増額しているなと思うので、この理由を教えてください。

岡田企画政策推進担当課長 町政施行周年記念事業委託料についてですけども、これは町政要覧の制作費の委託料になります。

60周年のときからの金額のアップについてなんですけれども、もう10年もたって、物価高騰の影響で、委託料等上がっております。

10年前から賃金の伸び率を掛けた分をアップして、予算計上させていただいております。

次に、記念事業実行委員会補助金ですけども、この補助金につきましても、10年以上前のことであるので、こちらも物価高騰とかの影響により、全てのものに対して物価が上がってる状況なので、その伸び率分を増額する形で予算要求をさせていただいております。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画政策推進監 ちょっと補足説明させていただきます。

まず、実行委員会の補助金ですけど、319万8,000円計上しております。
令和7年の4月27日に記念式典を実施する方向で、令和6年度から準備を進めていくというところになります。

イベントが、町が実施する式典、また、先ほど言いました町政要覧とか、あと、周年のロゴマークの作成とか、70周年を祝う機運を高めるための事業、また式典の準備の事業費として、実行委員会方式で取組を進めたいと考えているところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 基本的には、60周年のときと、やる内容っていうと、そう大きく変わらないとすれば、いろんな物価高騰、やっぱり10年前と状況、変わっているっていうところによるのかなというところで、理解しました。

そうしたら、取りあえず71ページのとこまで行きたいので、71ページの上から四つ目、グローバル人材育成支援補助金30万円、こちら、令和5年度からの新規事業だと思うんですけども、これの実績を教えてください。

あと、補助金の申請件数っていうことですね。あとは、岬ゆめ・みらい補助金、こちらについては、ちょっともう資料請求にとどめたいなと思うんですけども、この補助金の実績、令和5年度の実績について、あとは岬ゆめサポート事業の件数、こちら、また資料請求、したいと思います。

そうしたら、まずグローバル人材育成について、回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 グローバル人材について、令和4年度、3件ありました。今年度につきましては、今現在、2件の申請があります。

早川委員長 ほかに質疑ありますか。中原委員。

中原委員 予算書の63ページ、広報広聴費の節12委託料の法律相談弁護士委託料に関わってお尋ねします。

これは、役場で行っている弁護士相談のことかなって思っているんですけども、2022年——令和4年度と2023年、今年度の相談実績をお聞かせください。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 法律相談の実績についてですけども、令和5年度は、今年

度2月までで93件、令和4年度は106件、令和3年度は96件になります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 続けて、65ページの真ん中あたりの、節12委託料の中でお尋ねをします。

今年度の予算で、電気設備点検業務委託料というのがあったんですけど、来年度は設けられていなくて、これは何年かに1回とか、そういうことなので、ないと理解をしていいのかというのが一つです。

それから、その委託料の中で、二つ目の庁舎警備業務委託料、これが少し今年度より来年度のほう引き上げられているんですけど、何か要因があるのか、お聞きしたいということと、それから、その下の町有地草刈り業務委託料、これは、今年度同より金額が予算としては引き下がっていて、その要因についてもお聞きしておきたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えします。

まず、昨年度にあった電気設備点検業務委託料が今年度、ないというところですが、こちらにつきましては、令和5年度に旧多奈川保育所を書庫として運用するというところで、今まで、閉鎖してから電気を使ってなかったんで、そちらの電気を改めて通電するに当たって、点検をしていただいたり、関電に届出を出していただくという形で予算要求をしていたもので、来年度は運用しておりますので、その予算が発生しないというところになります。

続いて、庁舎警備業務委託料ですが、こちらについて、金額が若干上がっているというご指摘でございます。

こちらについては、まず、来年の9月に今の契約が終わるというところで、下半期の見積りを取ったところ、物価高騰とか人件費の高騰というところもあるんでしょう、見積り金額が少し高くなっていたというところで増額となっております。

続いて、その下の町有地草刈り業務委託料、こちらが減額になっているというご指摘でございますが、こちら、ちょっと今年度からその下に、樹木伐採業務委託料というのを新たに設けておりまして、草刈りと樹木伐採ということで分けさせていただいております。

昨年までは、草刈り等という形で、樹木の伐採も一緒に予算化しておったんで

すけども、ちょっと細節を分けてしておりますので、この二つを足していただくと、去年とほぼ同額の予算となっております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 庁舎警備業務委託料ですが、来年の9月に契約が切れる、来年の9月、今年、なるほど、理解できました。今年の9月ね。分かりました。

それから、この警備業務委託料については、また入札をかけてという、入札をかけるに当たって、見積りを取って見たらちょっと高くなりそうやなということで、増額をしておこうということですね。理解できました。

別の項目で、節12の委託料の中で、淡輪海浜会館清掃業務委託料とありますが、これはどこに委託をしているのでしょうか。また、いつからかも分かれば教えてくださいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 淡輪海浜会館の清掃委託料につきましては、委託先は、淡輪海浜会館運営委員会という組織に委託しております。

いつからというのはちょっと調べないと分からないので、ちょっとお待ちください。後で回答させていただきます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 淡輪海浜会館というのは、設立にそもそも理由が、一定の経過があったのかなと聞いたことがありますけれど、その運営委員会に清掃を委託しているということで、清掃だけなんですね、ここに書かれているのは。維持管理というか、開けたり、閉めたり、管理人を置いてとか、それもまた別にお金がかかっているんじゃないか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 淡輪海浜会館の管理運営については、会計年度任用職員を採用しまして、その方々に業務をお願いしているという状況です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。会計年度任用職員なんですね。これは結構最近ですか。会計年度任用職員という立場で雇うようになったのは、いつからかはまた調べないと分からないかな。また後ほど分かったら教えてください。

同じページの節14の工事請負費の集会所改修工事、これは来年度はどこの集

会所の、どんな工事を行うのか教えておいていただきたいのと、同じ工事請負費の中で、町有地のり面改修工事とありますが、この場所はどこかお聞きしておこうと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

集会所改修工事につきましては、3か所の集会所の改修を予定しております。

まず、小田平の集会所を、現在バリアフリー化できていないということで、スロープを数か所設置するという工事が一つ。もう一つが、東会館なんですけども、集会所の外壁の塗装が経年化によって大分塗装が痛んでるということで、塗装の工事をさせていただくということが二つ目。もう一つも、緑西集会所なんですけど、こちらも外壁の塗装の劣化が激しく、その工事をするという、この三つになっております。

続いて、町有地のり面改修工事になります。町有地のり面改修工事につきましては、まず朝日地区のり面を改修するというのが一つと、もう一つ、深日地区の坊の山のり面に、民間との間に土留柵をつけているんですけども、そちらがちょっと傷んできているということで、土留柵を改修するという工事、この二つをのり面改修工事として計上させていただいております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 朝日地区のり面というと、朝日地区は広いんですけど、何か危ないところがあるんですか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 朝日地区の、具体的に言いますと、奥に天理教の施設があるんですけど、その下というか、北側、海側のほうにのり面がありまして、のり面の辺りに張りブロックをしてるんですけども、そのブロックが、近隣の住民の方からちょっとずれが生じてるんじゃないかということのご指摘がありまして、これ以上ずれないようにするためにということで、改修工事を行うものです。

早川委員長 中原委員。

中原委員 天理教の下と言ったらいいのか、確かに崖みたいになっているところかな。そこは安全なようにということなんだろうと思いますけど、今の話を聞くと、とりあえずの手当をする的な感じに聞こえたんだけど、調査をきちっとして行うもの

ということになるのでしょうか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えします。

現地に土木の職員も一緒に行っていて、見ていただいて、業者さんにも見ていただいたんですけども、例えばブロックを抜本的にやり替えるとか、そこまでの必要はないであろうというところで、ブロックの裏側がちょっと土砂が流出してしまって、空洞になっている箇所がある、それが原因でずれているんだろうというところで、そこを埋めて、差し筋をしてというような形でとまるであろうというところで対応をする予定でございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。竹原委員。

竹原委員 73ページの下のところ、節で言いますと18負担金補助金及び交付金の中で、二つあるんですが、一つずついきます。

地域おこし協力隊活動補助金がありますが、なり手不足ということもございすけども、できた方針で臨まれるのか、その方針を聞いておこうと思います。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 地域おこし協力隊について、今、1名活動していただいているんですけども、今年の5月で任期が終わります。そのために今、2名の地域おこし協力隊の募集を行っておるところです。

今回、地域おこし協力隊の募集に当たって、地域の魅力の発信以外にも、ちょっと空き家対策のほうも取り組みたいと思っておりますので、空き家対策のミッションも次の協力隊の方には取り組んでいていただきたいと思っているところです。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 どのまちも、そういう地域おこし協力隊を募集するのに難儀してまして、中にそういった、こういうミッションを行ってほしいという条件をつけると余計に行きにくいといったことも聞いたこともございます。

そんな中で、各近隣の市町村で共同で取り組んだりという話も聞いたこともございますので、なるべく条件を低くして、来やすいというんですか、そういうような形で進めていただければと。

また、今回のこんな活動、Y o u T u b e とかの話とか、この間も聞かせてい

ただいたんですけれども、活動していただいてから影響というのは結構あると思いますので、ぜひ、ゼロになるということがないように取り組んでいただきたいと思います。

そして、この項の節の一番下の岬高校生地域活動支援事業補助金44万2,000円ということですが、どのようなことを考えられておられますでしょうか。よろしくをお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 岬高校生地域活動支援事業補助金についてです。この補助金につきましては、岬高校生が地域密着型の高校として取り組む地域振興や地域貢献に関する活動に補助金を交付したいと考えております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 ということは、内容についてはまだ何も決まっておらず、高校のほうからの提案があったら出せるように準備をしておくという考え方でよろしいですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 高校生から提案いただいて、どの事業に交付するかはこれからなんですけれども、例えば、多奈川小学校との交流事業とか、深日漁業組合との交流で、底引き網体験とかを計画されているようです。

早川委員長 出口委員。

出口委員 一点お願いします。73ページの節12でございます。委託料。この中で高額な金額が入っています。大阪湾広域観光ルート形成業務委託料4,857万7,000円、この詳細をちょっとお聞かせ願いますか。

早川委員長 川島副理事。

川島まちづくり戦略室副理事 ご質問にお答えいたします。

この観光ルート形成業務委託料4,857万7,000円のうち、今週3月16日から、深日洲本ライナーが再開いたします。その船にかかる経費が4,000万円近くかかっておりますので、大半が船にかかる経費と認識してください。

早川委員長 出口委員。

出口委員 今の説明でありましたら、大体、その深日洲本ライナーで4,000万円ほどかかると、あと800万円ほどは、浮棧橋とか、そういういろんな部分で使用料が要るのか、ちょっとその辺をお願いします。

川早川委員長 川島副理事。

川島まちづくり戦略室副理事 補足いたします。船に係る経費で4,000万円近くで、残りの経費につきましては、洲本港と深日港で発券業務を観光協会に委託しておりますので、そちらのほうで併せて620万円。おっしゃるとおり、台船の借上げ料も400万円近くかかっておりますので、トータルで4,800万円かかる計上をさせていただいております。

早川委員長 出口委員。

出口委員 詳細に聞かせていただきましたので、また参考にさせていただきます。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 73ページですけれども、節7報償費の一番下、ビジネスプランコンテスト報償費、こちらは令和5年度にビジネスプランコンテスト2023を開催して、優秀賞の方が1名、入賞されたという状況かと思うんですけれども、応募者は何名ぐらいいらっしゃったのかというところをまず回答をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 今年度につきましては1件の応募がありました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは多分、1件応募があつて、1件が優秀賞ということだと思うんです。以前は多分もっと応募者はいらっしゃったのかなと思っているんですけれども、そうなったときに、応募者がなかなか増えない理由というのはどのようにお考えでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 創業についてなんですけれども、コロナ禍においては、創業される方がすごく多かったそうです。ちょっと今、コロナが落ち着いた時点で、岬町だけではなくて、どの地域においても、創業を考えられる方がコロナ禍よりも少なくなってきたと聞いております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 住民さんが少し聞いたのが、実際にこのビジネスプランコンテストでの報償金がそれほど高くないというところで、資料を作って、プレゼンしてというところで、その労力を考えたときに、どうだろうなという声も聞いたので、応募者を増

やす取組でその辺を一回検討されたほうがいいのかなというのと、あとビジネスプランコンテスト、4位までの入賞が創業支援補助金、これの条件になっていると思っていて、そこにもつながってくる施策だと思うので、あくまで要望になりますけれども、応募者を増やす取組というところを検討していただければと思います。

続いて、73ページ、同じページの12委託料の、移住定住促進PR番組制作放送委託料、こちらの内容について説明をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 移住定住促進PR番組制作放送委託料についてですけれども、JCOMチャンネルで放送をさせていただいている岬町の定住移住を促進したテレビ番組の制作の委託料になります。年間6本作っております。2か月に1回の割合で制作しておりまして、大阪市より北の地域で放送させていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 多分、岬暮らしの制作と、多分、北摂地域での放送の費用かなと思っているんですけども、今、既に岬暮らしは14本も作っているんですね。JCOMさんの放送地域での視聴率はどれくらいか、何か情報ありますか。

あとは、この岬暮らしを見て、実際移住につながった方とか、あとはその辺の効果というところは何かしらつかんでいらっしゃいますか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 効果というのは、その番組を見て中につながったとかというのは、なかなか実際分らないんですけども、アンケートですかね、その番組でアンケートを取って、その結果を見るしか今のところはないんですけども、今回、もう何本も撮っているんで、今までは岬町の町で活躍されてる方、最近では女性で岬町で創業された方とかを取り上げたりしたんですけども、そういうのも続いていたので、今度は実際、岬町の役場のほうに転入の手続に来ていただいた方とかの、どういうところで手続したらいいかとかとかいうふうなものも作りたいと思っております。番組の内容とかも、これからちょっと、また趣向を変えて作っていきたいと考えています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これは実際に岬町が作って、その動画は自由に活用できると思っていて、岬暮

らしの動画は、結構私も見てはいるんですけども、割とPR的にはいいのかなと思っていて、この動画をどう活用するかというのは非常に重要だと思っていて、以前から動画をもっといろんな場所で放送して活用したらというふうに提案させてもらっているんですけども、現状、この動画というのはどのように活用されますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 この動画につきましては、今回、今年度ですかね、イベントに出展したときに、そのイベントの場で、モニターを使って放映させていただきました。

今年、万博記念公園で万博に関係あるイベントがあったんですけども、そのときもそこで流させていただいたんですけども、そのときは万博会場の近くの方とかが来られていたんですけども、結構、いつも見てますと言っている声もいただいたので、見ていただけてるのかなと感じております。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 また3月16日から運行します深日洲本ライナーの船内においても、作成したものを流したいと考えております。以前も従来もそこで活用させていただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 道の駅の情報公開コーナーでも流していると認識しているんですけども、あそこはなかなか人が行かないので、道の駅の、もっと来場者の方が見られる位置で、そういった動画を流せないのかというところを以前提案させてもらったと思うんですけども、その辺というのは何かしら検討はされていますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 道の駅みさきの、店舗のほうではなくて、情報コーナーのほうにモニターがあるので、そちらのほうで流しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そこはほとんど人が行かないので、やっぱり店内にいる人が見える位置に設置したほうがいいんじゃないかというのは以前お話ししていると思うんですけども、その辺の検討はされていますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 店内で流せないかというのは、私は初めて聞いたので、ごめんなさい。でも店内にはお店の音楽とかも流れているので、お店も買い物をされてる方なので、立ち止まって見てもらうには情報施設のほうがいいかなとは感じています。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 こういったPR番組は、どうやって目に触れてもらうかということが一番大事だと思うので、これは引き続き要望になってしまうんですけども、もうちょっと効果的な活用を考えていただくようお願いします。

あと最後、この件で、Y o u T u b e 動画という形でも流していると思うんですけども、この動画の再生回数というところは検証されてますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 申し訳ないんですけど、Y o u T u b e の再生回数、番組ごとの再生回数は、すみません、統計を取れてない状況です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 最初の第1回が、昨日時点で5, 6 1 3回。最近はもう1, 0 0 0回を切っているんですよ。なので、割と住民さんからも、もうネタが尽きてきているんじゃないかとも言われていて、なのでそういったこともいろいろ踏まえながら、このPR番組の活用というところ、PR番組自体はすごくよかったと思っているんです。最初の方とか。すごくうまい具合にやっているなと思っている、だけれども、これをずっと続けていくというところが、本当に効果的なのかどうかというところ、そこも慎重にいろいろ検証してもらう必要があるかなとは思っています。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 今、いろいろ議論が出ているので、同じ7 3ページの節1 2委託料のところ、下から二つ目と三つ目のことをお聞きしたいと思います。

お聞きしたいのは、下から二つ目の定住促進プロジェクトリーフレット制作委託料とあって、これはプロジェクトを何か組むんですか。プロジェクトのメンバーは、どんな方で組織されるのかなと思ったのと、それからリーフレットを作成すると、これはそもそも、プロジェクトとしてリーフレットを作成するという意味で書いてあるんですか。私、ちゃんと理解できていないと思うので教えてもらいたいと思います。私はもともと何かプロジェクトがあって、そこがリーフレッ

トを作るのかなと思って、そのリーフレットはどういうふうに活用するのかなとか、どんなのを作るのかなとか聞こうかなと思ったんですけど、でも入り口から間違えていたみたいなので、扉から説明して、私が正しく中に入れるようによろしくお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 リーフレットなんですけれども、今現在、「ええで！岬」という定住促進PRのリーフレットがあるんですけれども、その在庫がもうなくなってきたのと、あと古いもあるので、また更新して新しいリーフレットを作ろうと思っています。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 補足説明させていただきます。

リーフレットのことをプロジェクトと呼んでおりまして、定住促進の補助金等を掲載したりとか、岬町に移住された方のインタビューの記事を載せたりとかするような、A4の、A3裏表みたいな感じのリーフレットになっておりまして、今回、新しく地方創生の補助金等を創設してきておりますので、当時作ったリーフレットに、職員が印刷したものを貼って、最新版に替えていっているんですけど、在庫もなくなってきたということで、今回、更新するものでございます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 理解できました。何か新しいプロジェクトを作るのかなと思ったけど、なるほど、「ええで！岬」って、あれ感じいいやつでしたよね。ぜひまた、いいものを作っていただけたらなというふうに思います。

その上の、町PRポスターと制作委託料、これは何ですか、何か岬町のPRをするポスターを作る。やっぱり周年事業の一環としてという感じですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 PRポスターと制作委託料についてですけれども、ポスターとチラシとかのぼりとかを制作したいと思ってるんですけれども、コロナ禍も明けて、イベントの出店が多くなっているんですけれども、町PR、出展するときに大体、小テント1個ぐらいのブースが与えられるところなんですけれども、PRするための岬町のポスター、チラシ、のぼり等が今はない状況なので、これから岬町のPR、タウンプロモーションするには必要かなと思っておりまして、

今回、制作したいと思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 そういえばそういうのないんですね。ぜひ、いいものを作っていただいて、一昨日の厚生委員会でちょっと言いましたけど、岬町の良さを、地勢面、海があって、山があつてという、それはもちろん大きな魅力なんですけど、例えば子育て支援の分野ですごく努力している、すごくそういうのは魅力だと思うんです。だから、例えばよそのまちで、保育所の待機児童がいないまちというのは物すごく大きい魅力なんですよね。小学校の給食費が要らないまちというのも物すごいインパクトだと思うんです。よそが多分これから追いかけてきて、どこもかしこも無料化になりそうだから、せっかくなのでそこをアピールするとか、何か岬町が頑張っているところ、保育料だってゼロ・2歳児の保育料は半額減免ですよね。そういうのも伝わったらいいなということをいつも思っていて、住民さんからすごく言われるので、ええ、岬町そうなのという、大きいのはごみ袋をお金を出して買う必要ない。家庭ごみ無料ですという、あれなんかもすごく魅力的によそのまちの人から言われるよって、もっとそんなのをPRしてほしいとかいう声をよく聞くので、ぜひいろんな場面でうまく岬町のことを知っていただけるようにPRしていただけたらうれしいなと思います。

ただ、「ええで！岬」の、現在のはもう在庫がなくなってきたというものの中でも、移住・定住につながる、岬町としては様々な努力をしているものが掲載されているので、それはそれで宣伝もしてほしいし、そういう意味ではうれしいことですけどね、PRしたいことがたくさんあるという意味では。ただ、作る時はなかなか難しいんだろうなと思いながら、ぜひPRを頑張ってやってほしいなと要望しておきたいと思います。

それから、同じページの節18負担金補助及び交付金の奨学金返還支援補助金、これはちょっと坂原議員に成り代わって聞かないといけないんじゃないかと。実績をまず、これはすごく前向きな事業だと思っているので、実績をお聞かせいただきたいということと、それから、来年度は今年度に比べてちょっと予算規模が縮小しているということは、あまり実績が奮っていないのかなと思うので、周知はもちろん努力していただくということだと思うんですけど、制度面で拡充をさらに図ったらどうかと。やっぱり今、対象がちょっと狭いんじゃないかなとい

うふうに前から思っていて、来年度以降の工夫なんか、もしお考えのことがあればお聞きしたいなというふうに思うんです。

それとあと、その次の地域おこし協力隊のことなんですが、先ほど質疑もありましたけれど、これは願わくばなんですけど、地域おこし協力隊になってくださった方に、引き続き岬町に根づいてもらうというのかな、そういうふうになっていったら、より効果が発揮されるんじゃないかなというふうに思うので、そういうふうになっていけるように、また活用いただきたいなど、地域おこし協力隊については要望にとどめたいと思います。

じゃあ、奨学金の返還支援補助金のことでお聞かせください。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 奨学金返還支援補助金につきまして、令和4年度から始まった補助金ですけれども、令和4年度は4件ありました。

今回、令和6年度の予算要求の金額が令和5年度より少し低くなっているのは、新規の方についてなんですけれども、3月に学校を卒業した方が奨学金の返還を始めるのが10月になるそうなんです。1月から12月の支払いに対しての補助になるので、新規を見込んでいる方については、年間分を見込むのではなくて、10、11、12月の3か月分で見込んでいるので、その分だけ減額にした要求になっております。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 補足説明させていただきます。

対象者の工夫をしてはどうかというご質問だと思うんですけど、基本的に、本町に住民票を置いていただいて、町内また町外に勤められている方を対象にしておりまして、補助金の額も町内で就職していただいているほうが若干高くなっておりまして、会社がありませんので、町外へ出る方が多いというのが一般的なんですけど、そここの補助金の額に差をつけております。

金額を上げるのがいいのか、対象者を拡充するのがいいのかと、工夫するところの観点が違うんですけど、金額を上げるとなると、やっぱり財政状況も厳しい中で、少しでも奨学金を返している方の負担軽減になるという意味で、あまり先進的に取り組んでる、近隣ではそんなにかないのかなとは思って取り組んでいるんですけど、ここ最近では、人口減少とかそういうこともあって、いろんな市町が

こういう取組を進めていると、ただ財政的な面もあって、担当としてはできればもう少しやってあげたいという気持ちはあるんですけど、なかなかそこは難しいという判断で現在来ております。

ただ、何とか利用者を増やすための周知とか、そういうところに努めて、岬町が取り組んでいる移住・定住施策の一環ですので、そういうふうに周知に努めて、利用者の拡大を図っていききたいと考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 実績について、先ほど、令和4年度からスタートしていて、令和4年度中に4人ということでもいいんでしょうか。となると、今年度は、新規の申込みはないという状況なんですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 すみません、令和5年、今年度の申請者の数についてはちょっと確認させていただきます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 これは最大5年間受けることができる制度でしたよね。来年度98万円ということになっているんだけど、この98万円というのは、前年度から継続して利用している人も、今年度新たに申し込んだ人も、全部この中に入れるという考え方ですね。なるほど。分かりました。

今年度については、また分かり次第、お知らせいただければと思います。

周知も、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

ほかの質問いいですか。

早川委員長 はい、どうぞ。

中原委員 69ページのデジタル推進課のことでお聞きします。節12委託料のデジタル推進課のところに、住民情報システム改修委託料とあります。これは何を、どんなふうに改修するのかお聞きしたいのと、そのすぐ下に、保守委託料とありますけど、これも今言った改修委託料と関係する、改修してシステムを入れた、それを保守してもらうというものだと、一体のものというか、関連するものというふうに捉えていいのか教えてください。

それから、節17備品購入費で、デジタル推進課の機械器具費199万9,000円、これは何を買うのかなと思ってお聞きいたします。お願いします。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えをします。

まず、住民情報システム改修委託料ですけども、こちらにつきましては、まず大きいのが、住民情報システム、基幹システムと言いますけども、そちらを全国的な標準化というのを令和8年度から行わないといけないというところと、あとガバメントクラウドというものに移行していかないといけないということになっておりまして、現行のシステムと国が示す標準システムとの差異を抽出する作業、フィットアンドギャップ作業というんですけども、主にそういう作業をして、標準化に向けて準備をすると、移行準備をするというようなものになります。

続いて、住民情報システム保守委託料、こちらにつきましては、まず、行政手続をオンライン化すること、今、オンラインでいろいろ手続ができるようになっております。例えば子育て関係で言いますと、児童手当とか、保育の届出とか。介護保険で言うと、要介護・要支援の認定申請とか、そういったものがマイナポータルというものを使ってできるようになるんですけども、そういったシステムの保守委託料ですとか、あと全国町・字ファイルというファイルがあるんですけど、そういうものを地方公共団体情報システム機構というところからそのシステムをいただかないと運用できないので、その分について、更新に当たっての保守料とか、そういったものが発生しております。

続いて、備品購入費です。備品購入費としまして、機械器具費を購入するんですけども、こちらについては、去年は買っていなかったんですけども、今年、保守が切れるプリンターが出てくるところで、プリンターを購入するのが一番大きいところになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 いろいろご説明いただきました。

それで、対象となるその基幹システムとおっしゃっていたやつは、20の業務が対象になるんだというふうに私は思っているんですけど。住民基本台帳とか、戸籍とか戸籍の附票、厚生委員会の分野ですけど、あとは税情報関係ですよね、複数ありますが。それから子ども・子育て支援の関係とか、社会保障の分野、国保やとか年金とか、先ほどおっしゃった介護保険とか、何かそういう20の業務を標準化していくというための準備と理解したらよろしいんでしょうか。

移行の準備ということなので、移行はまたさらにお金がかかって、またもう一段階やらなあかんということなんでしょうか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、先ほど中原委員がおっしゃったように、住民基本台帳でありますとか、税とか国保とか、そういった業務についての標準化を行うというところで、お見込みのとおりになります。

あとは、先ほど申し上げましたとおり、移行準備というところで、こちらあくまで現行システムと標準システムの差異を抽出する、その業務がまず令和6年度に発生します。差異を抽出した上で、令和7年度に新しい標準化したシステムを構築するのと、あとガバメントクラウドというクラウドに移行していくというところで、令和7年度にもまた予算が発生するということになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 デジタル化していくための予算、国もすごい規模で全国に配っていますけど、町の中でもやっぱり予算規模としてはどんどん大きくなっていったらいいなということは思っています。

それで、その20の業務、基幹システムというふうに言ってるやつですけど、それは標準化するために差異を抽出するのが今年度の作業だということを先ほどお聞きしました。それで、国の、どういうものなのかというのがまたよく分からないんですけど、いろんな住民の情報を集約、集積したものというふうに理解はしているんですけど、国の標準の中に収まり切らないものというのが地方ではあちこちで発生するのが普通なのではないのかしらと思うんですけど、そんなことはないんでしょうか。それこそそういう差異を発見して標準化に合わせていくということが先ほど説明されたわけなんですけど、岬町として、単独で、標準とは違う、事によったら岬町の努力によって国が標準というふうに考えているもの以上のものなんかもあるんじゃないのかなと思ったりするんですけど、そういうものも全て、もう標準化してしまうということなんですね。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 中原委員の質問にお答えさせていただきます。

標準化につきましては、おっしゃるように、例えば、大阪府独自の制度で医療

助成をしているとか、そういったものは国の標準システムにはないという形になるので、それはまた標準化する中の別の業務というか、別で標準化に合わせて、そういう府の医療助成とか、そういったものもまた構築していかないといけないという形になろうかと思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ということは、またそのシステム改修費とか言ってくることになるんでしょうか。

今のその医療費助成、例えば子ども医療費で言うと、大阪府もやってるし、岬町もさらに上乗せしてやっていますよね。そういうのをまたシステム改修を独自にやらなあかんということになるんですか。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 こちらの住民情報システムの標準化の業務については、国のほうからも、基本的には100%国費で、補助を出すという、賄うという方針は出ております。ただ、先ほど申し上げたような、国のシステムにないような独自の制度とか、その辺について、実際のところ補助が充てられないとかいうような危惧もあるんですけど、その辺はまだ詳細には出てないので、その辺、詳しいところが出次第、またちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 なんだかややこしい上に、何かどうも地方としては使いにくそうな気がしないでもないんですけど、先ほど、ちょうど医療費助成のことを例に挙げてくださったのでよく分かったんですけど、地方自治体は地方自治体で、その地域にお住まいの皆さんの要望を実現するという形で、それこそ年々制度を拡充していつているわけです。それが反映されないというか、その情報は要りません、標準化の中はこれだけでいいですよというふうにされると、また何か新たにシステムを構築しないといけなくなるのかなと思って、今は10分の10、全額補助ということで作業しているわけですけど、そこからはみ出た分のお金がもらえるか、ちょっとそれはどうかなという気もするし、ちょっと先行きがまだよく分からない部分がありますけれど、何だか私は、地方自治体の努力、ある意味ではその存在意義になるような、先ほどから言っている子ども医療費の助成制度を上乗せして頑張っている、そういうものは標準化の中には入れないとか、どうもこれは標

準化の中身のことだけでいいんですというふうになっていくと、地方としての努力なんかがされなくなっていくんじゃないだろうかとか、努力していくとなると、またそこにお金がかかっていくということにされないかなと思って、ちょっと地方自治体の手足を縛るものにもなっていくかねないなという心配を感じました。

今後、いろんな情報いただけると思うので、また知っていきたいと思います。

早川委員長 西部長。

西総務部長 すみません、ちょっと補足をさせていただきたいんですけども、今回、統一化というか、標準化するのは、あくまでも全国で共通に利用されているシステムについて標準化することですので、先ほどの大阪府なり、岬町が独自にしているシステムというのは、あくまでも別のシステムになりますから、そこにまた新たに追加されるという形になります。

今回、標準化を進める大きな理由の一つが、一昨日の委員会の中でも、将来の維持管理費、コストの問題が議論されたかと思います。今現在、市町村ごとに、全国で同じ業務をしている中でもシステムがもうばらばらで、一旦システムが導入されると、ほかの業者がなかなか入り込む余地がない。その結果、コストが高止まりになって、市町村の財政に大きな負担になっているという状況がございます。これは全国で標準化することによりまして、同じコード、プログラムで動かすことができるということになりますので、今現在、うちは日立の住民情報システムを使っておりますけども、ほかの業者を入札等で入れていくことも可能になります。

また、いろいろ制度が改正されると、国からプログラムの改修ということであるんですけども、これもそれぞれ市町村がばらばらなので、うちのうちでまたそのシステムを作らなあかん、それがまた特定の業者に縛られているために高止まりしている。しかし統一することで、国が標準の改修ソフトを作ること、それが全国で使えるというメリットもございます。

そういう意味でいきますと、将来のデジタル化を進める上では、行政コストを抑えるという点では、標準化というのは一定のメリットがあるということでご理解いただけたらなと思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 そしたら、今後、この分野のコストが下がっていくということなんですね。確

実なんですね。

早川委員長 西部長。

西総務部長 標準化によりまして、全国で同じシステムになりますから、例えば、今後、何か国の制度で改正されたときに、今、うちもいろいろソフト改修ということで上げさせていただいて、いつもこれだけ費用がかかるのかというおしかりをいただくところが多いんですけども、いわゆるノンカスタマイズ、カスタマイズしない標準のものであれば、恐らく値段は下がるというふうに思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 恐らくで言われても、そういう可能性があるとおとといの厚生委員会でも、西部長が話し始めでおっしゃっていたけど、厚生委員会ではそういう話はしてなかったような気が、コストのことはね、標準化の話はしましたけど、行政としては、コスト削減のメリットという可能性があるということはお聞きしました。なるほどねと、そういうことに将来、本当になっていくのかな、いったら財政負担を減らすということは非常にいいことだと思います。けど、私はそれにとどまらない懸念を感じているものではありますけどね。

そうですか、じゃあまたその辺のメリットが多分見えてくるのは数年後だな、少なくともね。じゃあその頃もちちゃんと議員でおらなあかんということやな。今後、そういうメリットが出てくることになれば、それは喜ばしいことだなと思います。

デジタル化については勉強になりました。ありがとうございます。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 デジタル化ということで少し議論になったので、この69ページのところで話しされていて、また一つ前に、69ページの備品購入費で、機械器具費ということで、プリンターという話だったんですが、先ほどはソフト面の話をしましたけど、ハード面もやっぱり整備していかと、これからデジタルを役場の中で進めていくに関して、この議会のほうもICTを導入して、タブレット端末をと思っているんですが、そうもいかないということでございます。年明けに南部地区議長会のほうで研修、議員セミナーを受けたところ、早稲田大学マニフェスト研究所の中村事務局長によると、資料を紙で用意して、デジタルで用意して、二度手間になるんだということではなくて、もう議会でデジタルでするのであれ

ば、理事者側のほうもデジタルで議案書を作成して、紙は一切なしだというふうな方向に持っていかなと、移行期間というのももったいない話であって、議会としても、その話をそのとおりだというふうにも思ったところもありますし、実際、南部地区議長会話を聞きますと、議会の中でこういうような紙で議論しているのは、令和5年度で熊取町、そして令和6年度から田尻町も忠岡町もこういうタブレットを入れてやっていくんだという話を聞いて、ああ岬町は取り残されたなというふうに感じておりました。ぜひ、ハード面を役所のほうで整備していただいて、また議会も同じように追随していけるようにしてほしいんですが、これはデジタル推進課の課長の判断ではなくて、行政の執行部で判断していただきたいと思うんですが、そういう考えというのはお持ちではないのでしょうか。どうでしょうか。一回、見解をお聞きしたいなと思います。お願いします。

早川委員長 西部長。

西総務部長 デジタルの流れというのは、もう時代の流れでございまして、これから後戻りすることはないかなというふうに思います。

その中で、デジタル機器等の準備というのも、これからどんどん進めていく必要がございますが、ただやはり、それに伴う財源の確保というのが一番大前提かなというところかと思えます。

ただ、今回もいろいろデジタル化を進めていますけども、それによって紙を全部なくせるかと、例えば、住民サービスの面とかも含めてですけども、やはり残していかなあかん分はどうしても出てくるということで、二重コストになっているというのが今の現状かなというふうに思います。

行政の分野におきましても、パソコンとかも、今、デスクトップのタイプになっていますけども、今後は、持ち運びなり、Wi-Fiが自由に使えるようなノートタイプを中心に更新していく必要があるかなというふうに考えております。

ただ、先ほども言いましたように、いずれにしても、まずは必要な財源をいかにして確保していくかというのが一番ネックかなというところがございますので、徐々にではありますけども、我々としても進めていきたいということで考えております。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 まずここを見渡しても、議会のほうでもパソコンを使っているのと同時に、理

事者側さんのほうでも、役所のパソコンを見ながらしていると、持ってきている方は、こういう冊子というのもなく、データだけ放り込んでも可能ではないかというふうに思っていますし、やはり紙ベースというか、いろんなところの経費が削減されるというメリットもあるので、そういうことから、他市町村でもどんどん進んできております。南部で取り残されているのは岬町だけで、10町村ある中で取り残されてるのはどれだけかと、調べてみたいなと思うんですけど、少ないんやと思うんです。そんな中で、やはり行政のほうでも進めていただくことで、議会もしていかなと、消防組合の会議の中でも、紙資料を見てるのはもう田尻町と岬町だけだったんですよ、本当に。それで今回、田尻町が令和6年からタブレット持ってきますので、岬町だけ残ってしまうことになってしまうので、恥ずかしいんではないんですけど、何とかちょっと、ほかの様子を見ながら、しっかりと費用対効果も検証できると思いますので、ぜひ検討いただきたいなと、このように思います。これは要望です。

早川委員長 他に質疑ございませんか。岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 先ほどの奨学金返還支援補助金についてですけれども、今年度につきましては、8件の申請があります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 お調べいただいてありがとうございます。その8件というのは、新規ばかりではなく、継続も含めてということでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 含めてになります。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷崎委員。

谷崎委員 出産祝い金を探して分からなかったんですが、73ページに、まず出産のより前に18のほうの負担金補助金で、結婚祝い金事業補助金、一定期間で、結婚・定住で5万円の補助金が出て、課税対象であると説明されております。上のほうの報償費の7番の一番上に出産祝い金事業報償費、これは第1子、第2子が10万円で、第3子から20万円の祝い金であるただけ書かれて、課税は書かれてないんですけども、報償費ということは非課税なんですか。それと結婚祝い金が非常に少ないんじゃないかなと、鶏が先か卵が先かじゃございませんけど、この辺りの違いを、この視点が、結婚、出産、町の補助金なのか、祝い金なのかという

物の見方が違うなという気がしたんですが、どういうことになるんですか。課税も含めて説明いただきたいと思います。制度設計の考え方です。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 出産祝い金、結婚祝い金につきましても非課税になります。

谷崎委員 明確に書かれていないし、結婚で定住でたった5万円で課税と書かれていますので、これもうちょっと物事考えたほうがいいんじゃないかなと。結婚していただいて、定住していただかないと子どもも産まれないでしょうし、物の考え方が逆転してないかなと思うんですけど。

早川委員長 課税について回答できますか。種畑課長。

種畑税務課長 今の対象の報償費とかについては、課税、非課税であれば、一応課税というくくりにはなと思います。ただ、一般的に、例えば給与とかをもらっている方がそういう報償費とかをもらって、その他の所得で20万を下回っていれば申告する必要はないので、現状としては、そういった申告は多分されてないと思います。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 結構ですけれども、言いたいのは、一つは、課税、非課税と明確に書く必要があるかと、それと結婚の祝い金、定住していただく方に対する祝い金が異常に少ないように思えますというところを申し上げたかったんです。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 結婚祝い金事業補助金についてですけれども、令和4年度、5件。令和5年度、現時点で7件の実績になります。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 負担金補助金で分類しているか、報償金で分類しているかという、この物の考え方がちょっとおかしいんじゃないですかということをまず言いたかったんです。

早川委員長 ほかに質疑ありませんか。谷地委員。

谷地委員 そしたら私のほうから73ページの18負担金補助及び交付金の一番上の、結婚新生活支援事業補助金、こちら令和5年度が180万円だったのが、120万円という形で、3分の2に減額されているんですけれども、大幅に減額になった理由というのを教えてください。恐らく令和5年度の実績が少なかったかなと思うので、令和5年度の実績と令和6年度の見込みというところを教えてください。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 結婚新生活支援事業補助金についてですけれども、予算につきましては、実績を見て、1件減らした形になっております。1件減らして、2件で予算要求しております。

実績についてですけれども、令和4年度、1件。令和5年度、1件になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 この結婚新生活支援事業補助金ですけれども、なかなか申請件数が増えないなというところで、これ制度上、結婚してすぐに住宅建てるとか、そういった条件のものだと思うんですけれども、その辺でなかなか利用が増えないのかなと思っているんですけど、その辺の制度をちょっと変えて、利用件数を増やすというような考えては何かありますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 この結婚新生活の補助金につきましては、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しておるものになります。申請の条件については、国で定められた条件になっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 以前にも聞いた気がしました。国の制度だから、制度は岬町には変えられないということだったと思います。

続いて、同じ73ページの地域おこし協力隊活動補助金についてなんですけれども、当初予算案の説明資料だと、地域おこし協力隊事業が945万円と計上されているんですけれども、ここだけだと387万1,000円というので、ほかの予算というのがどこに計上されているか分からなかったのもので、まずそれを教えていただきたいです。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 地域おこし協力隊についてなんですけれども、岬町では、会計年度職員という形で雇用しているので、地域おこし協力隊員の人件費のほうで計上されております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、会計年度任用職員という扱いになるから、人件費の上に入っているということですね。あくまでこれは人件費以外の活動をサポートする補助費用と

ということだと思うんです。そこで、この地域おこし協力隊の活動経費というのは、たしか特別交付税で財政措置されるものだと思うんですが、国のほうからの補助額が幾らかというのと、岬町の負担額が幾らなのかは分かりますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 隊員が活動する上での経費なんですけれども、特別交付税の上限額が、一人当たり200万円となっております。今回、岬町では、一人当たり193万5,500円を計上しております。

早川委員長 補助率は100でいいの。岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 特別交付税のにつきましては100%と聞いております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 教えていただきたいんですけども、この特別交付税の財政措置、これはたしか協力隊員一人について上限200万円というやつだと思ったんですけど、これは毎年200万円なのか、それとも、任期はマックスで3年あると思うんですけども、3年間で200万円ということなんですか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 活動費につきましては、年間200万円が上限になります。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、今回は、2名分の活動補助費というところで、上限ぎりぎりいっぱいまでをとりあえず計上しているということと認識しました。

それでは、先ほど中原委員からも、この地域おこし協力隊の制度は、その対象地域に来てもらって、そこでいろいろ活動して、地域を盛り上げながら、最終的にはやっぱりその方に定住していただくという、そういった目的もある制度だと思うんですが、これまで岬町で地域おこし協力隊が何名採用されて、定住ないし岬町で事業を行った人数というのはどれくらいになりますでしょうか。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 地域おこし協力隊については、今の方を含めて3名になります。

地域おこし協力隊の制度の前は、エディターという形で、2名の方が活動していたんですけども、そのエディターのうち1人の方は、岬町内で操業していた

だいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 キートスの川口さんのことかなと思うんですけど、やっぱり定住というところにまでは至っていないのかなというふうには見えています。

それで、以前、私のほうからも提案させてもらっていたと思うんですけども、地域おこし協力隊、これはどんどん全国に広がっているんですけども、やっぱりいろんな仕組みが増えていて、おためし地域おこし協力隊とか、地域おこし協力隊インターンとか、そういった形で地域おこし協力隊を取り組んでみる、ハードルを下げるような制度が設けられていると思うんですけども、この辺について検討はされましたでしょうか。今の募集は、多分、普通に地域おこし協力隊で2名となっていると思うんです。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 地域おこし協力隊につきましては、全国的に募集しても、なかなか応募が来ないような状況であると聞いております。新しく、お試しで来ていただくような制度もあるというご紹介があったんですけど、そちらにつきましても、特別交付税の対象になるというふうに聞いております。ただ、我々としては、現在1名の隊員が活躍している中で、2名体制ということで通常の募集をかけているところでありまして、今回も、4月5日を締切りに募集をかけているんですけど、問合せはあるものの、実際にはまだ正式な応募はないような状況です。

ただ、この制度につきましては、何とか継続して、まちづくりエディター事業から取っかかり、まちづくり交流館をはじめとして、地域で活躍していただける、地域活性化で取り組んでいただける人材としては有効な手段であると考えておりますので、今後は、今回の募集で来ていただければいいんですけど、お試し的に地域おこし協力隊に応募いただけるような取組も、今後はちょっと考えていかなあかんのかなというところでございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 地域おこし協力隊自身は、結構、外から入ってきた人が活動するということで、その人単独でというのはなかなか厳しいというところもあると思っていて、全国的に、全国ネットワークプラットフォームというところが作られたりとか、

また都道府県で、今、OBOGネットワークを作ったりとか、あくまでも単独じゃなくて、OBの方とか、全体で連携していきましようみたいな、そんな取組をされていると思うんですけども、その辺の活用というのは何か検討はされましたでしょうか。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 府内で、例えば、地域おこし協力隊の制度を導入できるのは4町村だけになっておりまして、和歌山とかであれば、例えば隣の町、市が、同じように地域おこし協力隊の制度を活用できるので、連携しながらやったりとか、そういう取組を進めているところがあると聞いております。

ただ、今ご紹介いただいたようなところへの登録とか、我々が地域おこし協力隊を募集しているというようなホームページとか、有料で掲載するようなサイトはいろいろあるんですけど、現在は無料サイトを活用しながら、そういうところに登録しているだけになりますので、今後は、先ほど言いましたような、広告宣伝費等についても、特交の対象になるということも聞いておりますので、そういうところを活用しながら、何とか2名の隊員を雇用したいなと考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 おっしゃるとおり、大阪府はもともと大都市の圏域なので、地域おこし協力隊をやっている自治体が少ないというので、都道府県ネットワークがないというのは確かですけども、そんな中で、今回、募集内容で移住定住というところの取組と、あと空き家対策という二つを募集内容としてされていると思うんですけど、正直、外から来た人が、いきなり岬町の移住定住のPRをするのは結構ハードル高いなと思っていて、ほかのところの自治体の移住コンシェルジュとかは、移住されて何年もいる方を別で採用して、何年も住んでから、外から来て住んでいるから、その町のいいところを知っているという。だけど初めて来て、そこら辺の取組は結構ハードルが高いんじゃないかなとか、空き家もしかりで、初めて来る場所での空き家というところをいろいろ取り組むのは大分ハードルが高いなと思うんですけど、その辺を地域おこし協力隊でやってもらうというので、ほかの自治体とかで何かそういった事例があつてのことなんですかね。

早川委員長 寺田推進監。

寺田まちづくり戦略室企画地方創生監 現在の地域おこし協力隊につきましては、町のP

R、魅力発信の業務についていただいておりますが、本町の課題でもある空き家が増えてきておりますので、何とか地域おこし協力隊の方にご協力いただきながら、空き家対策に取り組んでいきたいなという思いがあります。

ただ、いきなり町外の方が本町に来まして、どのような活動をしていいのか、まず不安に思われると思います。現在、まちづくり交流館を地域おこし協力隊の活動拠点にしておりまして、会計年度任用職員1名をまちづくり交流会に配置しておりますので、その職員とともに事業の取組を進めていただくというイメージは持っております。

先ほど言いましたように、ミッションを与えて、自分がやりたいことと全く違うような考え方の地域おこし協力隊もおられると思いますので、そこは我々が面接する際に、その方の思いとか、どういうことを岬町でやっていきたいのかということをお聞きしますので、一応ミッションとして、そういう空き家対策という項目は挙げておりますが、岬町にとって地域の活性化につながるような事業であれば、その方を採用したいなと考えております。

早川委員長 ほかに質疑ありませんか。種畑課長。

種畑税務課長 すみません、一点訂正で、先ほど課税対象で20万円と言ったかもしれないんですけども、50万円を超える場合、申告が必要となります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 予算書の71ページ、一番上の節18の負担金及び交付金の、前ページから続いているやつですけど、この中で、万博首長連合負担金という項目があります。岬町は、正会員ということになっているようなんですけども、正会員がこの10万円の負担金を払う加盟団体というような扱いと思ったらいいか、お聞きしたいというのが一つです。

それから、大阪府下でも正会員になっていない自治体もあるんですけど、なぜ正会員にという判断をされたのか、併せてお聞きします。

同じページの、人権啓発費の節7報償費についてお尋ねします。

人権週間イベント出演謝礼ということで、10万円予算化されております。これは出演者がどなたか決まっているのか。肩書等あれば。これは1年に1回のイベントにお越しいただく方の分かなと思うんですけど、そういう理解でいいかどうか。

それから、同じ人権啓発費の中で、節8の旅費についてちょっとお尋ねします。
普通旅費と特別旅費が今年度に比べたら増額されているんですが、何か要因があるのか。

早川委員長 万博の正会員については。岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 万博首長連合負担金につきましては、正会員の会費10万円になります。これは全国の自治体のネットワークです。大阪関西万博に向けて、機運醸成に取り組んでいるところなので、岬町におきましても、この万博首長連合に参加して取り組んでいきたいと考えております。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 中原委員のご質問についてお答えさせていただきます。

人権週間イベント出演謝礼ということで、10万円の要求をさせていただいております。

こちらにつきましては、例年、人権週間、12月上旬に文化センターの施設を使ってイベントと講演会等を開催してまいりました。今年度につきましては、人権週間のときに、人権協会さんが、全ての方ではないんですが、人権映画紹介ということで、そのときに講演会も続けた場合、来場者の方がちょっとしんどいだろうということで、今回につきましては、岬町の職員と人権協会人権擁護委員さん等、関係の方を対象に、3月28日に大阪府の人権協会から柴原さんという講師を迎えまして、同和問題とハラスメントについてに限らずなんですけども、人権課題についてご講演いただく予定をしております。

それにつきましては、基本的には全職員なんですが、年度末ということもございますので、ある程度人数の枠を決めまして、人権研修という形に本年度は行いたいと思っております。

また次年度につきましても同じように、同じ講師の方に人権研修という形でフォローアップ、今回の3月に参加できない職員を対象に、人権研修、ハラスメント研修等をさせていただきたいと考えております。

早川委員長 旅費の件。米原課長。

米原人権推進課長 特別旅費につきましてご説明させていただきます。

こちらにつきましては、町村長会の人権担当部長の会議がございます。こちらにつきまして、例年7月末頃に担当部長が町村の中で輪番で、省庁要望活動、法

務省、総務省、厚生労働省というような形で、担当部長が大阪府の町村長会の事務局と一緒に省庁訪問で要望活動を行うための東京への特別旅費ということで増額要求させていただいております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 万博の「くびちょう」と読むんですね。「しゅちょう」というふうに私言いましたが、首長連合の負担金、私はこんなの別に律儀に正会員にならなくても、参加団体でとどめておいてもいいんじゃないかな、そしたらお金払わなくて済むのになとか思いますけど、大阪府下でも、ちょうど半分ぐらいが正会員という状況のようですね。お考えについては分かりました。

それから、人権週間イベントの講師謝礼なんですけれど、府の人権協からお越しいただくということでしたかね。10万円という金額の妥当性についてはどのようにお考えでしょうか。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

28日に予定しておる人権研修につきましては、1回ではなくて、平日の勤務時間内ですので、3こま、朝一こま、午後二こま、1時間半程度の講座を一人の先生に3こま行っていただきます。通常、その先生とかであれば、講演料1回10万円とかいう単位ではなくて、特別に予算枠でお願いしますということでご了解いただいた面もございますので、妥当と考えております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 この研修会は私も参加してもいいんでしょうか。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 基本的には職員ということですが、貴重な時間ですので、お越しいただけるのであれば、また調整させていただきます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 一日3回あるから、何とかどこかで行けるんじゃないかなという気がするのですが、ぜひ実施の時間を教えてもらえたらなというふうに思います。分かりました。

それから、さっき特別旅費の話をされました。どういう中身の要望をされるか分かりませんが、さっき普通旅費もちよっと上がっているの、何か要因があるのかなということもお聞きしたんですけど、倍ぐらいになっていますので、

何か要因があればお聞きしたいなというふうに思っています。

それで、もう一つ追加してお聞きするのは、節12の委託料、人権相談事業の委託料の実績をお聞きしておきたいと思います。2020年度、ですから令和4年ですね、それから令和5年度中ですので、つかめている範囲で結構ですので、実績をお聞かせください。

早川委員長 西部長。

西総務部長 私のほうから旅費の関係でご説明をさせていただきます。

町村長会府内を町村で構成してるんですけども、ここに人権担当部長会というのがございまして、これは部会長が輪番制になっております。来年度、2年間、岬町が今度、部長の当番になっています。この人権担当部長会の中では、毎年、国なりへの要望活動を行ってまして、これは大阪府内の市町村全部が一緒になって市長会、それから町村長会が合同で活動しているんですけども、国のほうへ各種人権問題の解決に向けた要望活動を行っている。その部分に伴いまして、出張回数も増えてまいりますので、普通旅費と併せまして増加させていただいているという内容になっております。

早川委員長 米原課長。

米原人権推進課長 人権相談の件数でよろしいでしょうか。決算委員会でもご説明させていただいたんですが、令和4年の実績が9件で、今現在につきましては、全体で5件となっております。こちら12月末現在の数字です。

内訳としましては、来場された方が4名、電話による方が1名となっております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 実績については了解いたしました。

それから西部長から説明があった、この要望活動でどんなことを要望しているのかなということを聞きたいというか、知りたいなと思うので、恐らく、各省庁にお伺いするときに要望書を作っていくと思うんです。それを資料提供いただきたいと思いますんですけど、お願いできますか。うんと言ってるので、了解いたしました。写しをいただければと思います。

早川委員長 長時間に及びますので、一旦、暫時休憩を挟みたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

早川委員長 暫時休憩することに決定します。

再開は15時50分からします。

午後3時38分（休憩）

午後3時50分（再開）

早川委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務費について、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員長、私は質問項目を減らしました。それで、77ページの節12委託料の中で、固定資産評価支援システム移行業務委託料というのと、収滞納管理システム改造委託料、これが新しく記載されているのかなと思って、この二つがどういうものかというか、イメージは湧くんですけど、これも先ほど来お聞きしていた自治体情報システムの標準化の関係で必要なものということになるのかどうかということを教えてほしいです。

それから同じ節の中で、上から三つ目の、個人住民税システム改修委託料、これ金額が今年度に比べて来年度は大きくなっているんで、その理由があればということ。

それから、下から四つ目の、固定資産評価用キットというのかな、移動修正業務委託料、これについては委託費というか、料金が引き下げられているようですが、これについてはどういう業務のことなのか、また引き下がった理由もあればお聞きしたいなと思います。お願いします。

早川委員長 種畑課長。

種畑税務課長 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

固定資産評価支援システム移行業務委託料につきましては、固定資産評価支援システムというのが従来、税務課にございまして、航空写真データとか家屋の評価システムというのを使っております。そのサーバーなんですけども、今回、導入された統合型GISのサーバーのほうに移行するための費用として計上しております。

統合型GISサーバーのところでも、税務課で航空写真などを撮影したデータを基に更新が図られるために、サーバーが二つあると、二重での更新が必要にな

るのと、税務課でもともと使っているサーバーの保守期間が来ているというところも含めまして、統合型GISのサーバーに移行させてもらうための費用として予算要求しております。

続きまして、個人住民税システム改修委託料なんですけども、令和5年については、住民税の特別徴収、給与支払者からの天引きに係る通知を電子化するために令和5年は予算計上させてもらっておりまして、令和6年度に関しましては、年金支払報告書というのが年金支払者からこちらのほうにデータが来るようになっております。当初分は、従来から電子データで来ていたんですけども、変更分などは紙ベースできておりました。その変更分も電子で来るようにするのと、あと軽自動車の小型二輪に関しましてはワンストップ化されるということがございまして、そこに対する対応の費用として計上させてもらっております。

次に、収滞納管理システム改修委託料というのが、滞納管理システムとして、住基システムとは別にシンクタックスというシステムを用いておるのですが、森林環境税の導入に伴う改修費用として計上させてもらっています。

固定資産税評価用器具移動修正業務委託料につきましては、減少要因といたしましては、昨今の実績を勘案して数量を見直したところによる減額になります。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 ちょっと時間の都合もあるので、資料請求にとどめたいと思います。

73ページの18負担金補助及び交付金、企画のほうでいろんな補助金の取組をされていると思うんですけども、これの過去5年間の利用実績について資料請求したいと思います。

項目としては、結婚新生活支援事業補助金。二つ目、奨学金返還支援補助金。三つ目、結婚祝い金事業補助金。四つ目、新築住宅取得補助金。五つ目、中古住宅取得補助金。六つ目、創業支援事業者補助金。七つ目、空き家再生事業補助金。八つ目、農・漁業新規就業者居住支援事業補助金。九つ目、結婚支援事業補助金。最後に、地域資源活用事業補助金。こちらの10項目について、過去5年間の利用実績の資料請求をいたします。よろしくお願いします。

続いて、少し戻って63ページになるんですけども、節12委託料、これの一番下、広報紙編集業務委託料、これは広報岬だよりの編集業務に係る費用だと思うんですけども、この編集業務でどこまで編集してもらえるかというのが気

になるので回答してほしいんですけども、長年、この岬だよりのレイアウトはあまり変わっていないと思っていて、やっぱり編集業務委託料ということは、各ページごとにこういったレイアウトにしてほしいと、個別に対応してもらえるものなのか、それともある程度フォーマットが決まって、こっちから文章とかを出してそれを当てはめる程度のものなのか、どこまでやってもらうかによって多分金額は違うと思うんですけども、その範囲の説明をお願いします。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 岬だよりの編集業務ですけども、各課から掲載するものを提出していただいて、それをその編集業者にデータで送って、そこで編集していただいております。

税金の項目とか、募集の項目とかあると思うんですけど、そういうのはこちらからここに載せてくださいというのを指定して送って、配置とかを編集していただいております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、結構各ページごとに、こういった項目をこの辺に、こういったレイアウトで載せてねみたいな形で、割と柔軟に対応してもらえるようなものになるんですかね。

早川委員長 岡田課長。

岡田企画政策推進担当課長 編集については、結構こちらからお願いすることも多いんですけど、柔軟に対応していただいているところです。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 こちら確認させてもらったのは、以前、一般質問でもお話しさせてもらったとおり、岬だよりをもっといろいろ読んでもらえるように改善できるというところを、今の業務委託の契約上いけるのかというところが気になったので、そこは結構対応していただけたらいいので、できるだけ読んでもらうような形でいろいろ工夫してもらえればというふうに思います。

最後に、83ページ、節1報酬の統計調査員報酬12人の28万3,000円、こちら令和5年度が当初予算23人で120万6,000円という形で、人数と予算が大分減っているんですけども、多分、統計調査に関わる内容が今年度と大きく違うのかなと思うんですけど、その内容について説明をお願いします。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事 谷地委員のご質問にお答えさせていただきます。

基幹統計調査員の報酬ですけれども、令和6年度につきましては、農林業センサスという調査を行う形になりまして、その報酬になります。

令和5年度が、住宅土地統計調査というものがありまして、こちらは指導員も調査員もかなりたくさんいらっしゃったということで、金額が大分大きくなっておりました。

調査内容調査の項目が変わったということで減額になったという形です。

早川委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 総務費の中だと思うんだけど、聞こうと思って忘れていたことがあるような気がして、地方自治講究会でしたか、会費か何かを書いてあった。63ページ一番上の節です。真ん中辺りに、泉州地域地方自治講究会というのかしら。負担金として13万1,000円とあるんですけど、これは何でしょうかとお聞きしたい。

早川委員長 廣田理事。

廣田まちづくり戦略室理事 中原委員のご質問にお答えします。

泉州地域地方自治講究会の負担金なんですけれども、一応、泉州地域、南のほうで、岬町とそれから熊取と忠岡、田尻の4町で構成している研修を共同でする会を持っております。毎年予算計上をさせてもらっていたんですけども、令和5年度はゼロで、今回、また復活して、13万1,000円計上させてもらっています。

昨年、予算要求がゼロだったのは、ここ1年、2年、コロナの関係で、皆さん共同で寄って同じ部屋で大量に研修を受けるというのはなかなか難しいよねということで、リモートになったり、あるいはリモートで集まるのさえもちょっとということで、2年ほど、各町で主催する研修が若干減った時期がございました。その部分、各町で出している負担金の部分が若干残ってしまったので、昨年度は残った負担金を研修費に充てて、昨年は各町で分担金を出さずに、研修だけ各町で行った状況でございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、総務費についての質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

予算書の92ページから95ページの目9文化センター費をご覧ください。

質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私から1点、95ページ、14工事請負費の文化センター改修工事、こちら空調設置という形で記載されていたんですけども、実際に文化センターのどこに空調を設置する工事になるのでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地議員の質問にお答えいたします。

こちらの空調の設置でございますが、今現在、文化センターの一番奥で、従前にシルバー人材センターが利用されておりました部屋に空調機を設置する予定でございます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 今はついていないから設置するということですか。故障して付け替えるとかじゃなくて。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

昨年までは、シルバー人材センターさんが独自でつけておられた空調機がございました。それが取り外されましたので、新たに利用するに際し、空調機が必要になりましたので、要求させていただきました。

早川委員長 他に質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 予算書の93ページ、節7報償費の中の、講習事業講師謝礼、これが今年度は50万円だったと思うんですけど、来年度は61万円というふうに増額されていきますが、理由があればお聞きしたいというのが一つです。

二つ目は、その下の巡回見守り事業報償費、この事業の内容と報償費を支払うのは誰に対してかということをお聞きします。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

一点目の講習事業の講師謝礼でございますが、令和5年度までは、いわゆる識字、俳句教室、こちらにつきましては、講師に無料ボランティアで対応していた

だけました。

それが、そこで講師をされていた方が、今まで収入を得ていた部分から自腹で教材費を支出されていたんですが、今度からお辞めになるということで、お金のほうがなくなってきましたので、その分、教材費として使用できるように、講師謝礼をいただけないかということでお話がありました。

もう一点の、巡回見守り事業の報償費でございますが、こちらの分につきましては、緑7町会に居住されています独居高齢者等に、主に介護保険制度の要介護認定を受けていない者及び身寄りのない高齢者の方を対象にしまして、7町会におられる有償ボランティアの方が2人1組となって、1回の巡回時間2時間程度で月4回程度訪問するという事業でございます。月、2,000円でございます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 1点目の、識字・俳句教室の講師だった方が、講師活動をお辞めになるということではないのですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 お名前は申し上げられませんが、大学の教授をこの間やっていただきまして、今年度末で退官するというので、続けてボランティアをやることに対しての謝礼ということでご理解いただければと思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

二つ目の巡回見守り事業なんですけど、対象の方は何人なのかお聞きしたいということと、それから有償ボランティアの方というのは、同じ緑7町会にお住まいの方ということになるのか、やっていたい活動は非常に大事な取組だと思んですけど、例えば、民生委員・児童委員の方なんかが担うような中身かなと、ふと思ったものですから、お尋ねしようと思ったんです。訪問しておられる先は何軒でしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

対象者につきましては、25名いらっしゃいます。それから巡回されている方は4名の方でございます。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 すみません、補足ですけれども、4名を7町会限定の方かというご質問だと思っています。この間、長い歴史の中で、7町会の方々の巡回をほかの方もやっていたという情報は聞いたことあるんですけど、対象になる方が、知らん人やったら全然開けない。怖いから開けない。やっぱり日頃からお付き合いがある方で、常々、言うたら、平生からボランティアでもやっていたいてる、平生から高齢じゃなくても、日頃から顔見知りであるという方を中心にお願いをしていると、こういう理解をお願いします。

早川委員長 中原委員。

中原委員 むしろこういうことは、恐らく、この緑7町会にかなり限定されているというか、ほかの自治区でもこういう取組が逆に広がったらいんじゃないかなと思うような、そうなるとちょっと町の負担がすごくなりそうな気もしないでもないですけど、分かりました。

それからあと1点、95ページの節12の委託料で、総合生活相談事業委託料の実績をお聞きしたいと思います。今年度は集計できている範囲と、昨年度の確定数を教えてください。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

総合生活相談事業の委託料の実績でございますが、令和4年度は延べ件数で11件、実人員9人です。令和5年度につきましては、2月末現在で、延べ件数が19件、実人員が9名でございます。

早川委員長 出口委員。

出口委員 今の中原議員の関連ですけれども、今、大体聞かせてもらったんですけども、これは生活相談内容の中で、住民さんから相談内容はどんなものがあるのか、そして年に何回、月に1回かそういう決め事があって、何回開催されているのかちょっと聞きたいと思います。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 出口委員の質問にお答えいたします。

一応、開催の日数でございますが、197日でございます。

それから、令和4年度につきましては、内容でございますが、福祉・健康に関するものが3件、住宅・環境に関するものが5件、法律・税務に関するものが3

件でございます。

令和5年度の2月末でございますが、福祉・健康に関するものが5件、住宅・環境に関するものが11件、教育・保育に関するものが1件、法律・税務に関するものが2件でございます。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 ちょっと整理します。今、出口委員が言われたように、相談内容の種類ですけれども、福祉、健康、住宅、教育、保育、就職、就労、人、その他となっています。その他につきましては、融資であるとか、お隣のもめごとであるとか、その他案件はそういうふうに入ってます。

内容的には以上です。

早川委員長 出口委員。

出口委員 197日、相談日数があると聞きましたけども、これはどこで常時、場所はどこであって、業者が多分入ってはと思うんやけども、その辺はどんな感じですか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 出口委員の質問にお答えいたします。

人権協会の多奈川事務所と淡輪事務所がそれぞれ曜日を交互に行ってございます。週5回です。多奈川は週3回です。

早川委員長 出口委員。

出口委員 その相談相手の講師という方は専門の方々が、仮に、住宅関係、福祉関係なんかは、福祉関係で相談があれば、そういう専門の方が相談に乗ってもらえるんですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 いわゆる総合相談なので、ここに関係する受付の方がいろんな相談を受けます。今言われるように、種類がありまして、その方が、そこやったらどこどこへと間をつないでいただく、いろんな話を聞いて間をつないでいただく、こういう仕事をしています。

早川委員長 出口委員。

出口委員 間をつなぐという役割をしてはるんやけども、仮に福祉の相談であつたら、その方が内容を確認して、役所の担当の窓口へつなぐとか、そういうことですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 ケースは様々なんですけれども、今、出口委員がおっしゃるように、そういうケースもあり得るということになります。この問題が例えば、お隣のもめごとということであれば、その相談の方が問題解決するケースもございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 先ほどの出口委員の質問について、ちょっと確認ですけれども、ホームページ上だと、多奈川事務所は週2回になっているんですけど、3回と回答されましたが、正しいですかね。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 3回が正しいので、また直しておきます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。中原委員。

中原委員 先ほどお聞きした巡回見守り事業報償費ですけど、1回約2時間をかけて回れるということとか、月に2,000円とかいうことはメモできたんですけど、4名の方が取り組んでおられると。この38万4,000円という年間経費になるのでしょうか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 ゆっくりお話ししますけど、4人で1か月2,000円です。4人でお一人、お一人の報酬がお一人2,000円で、それが4人いますので、そこから月大体4回、おおむね週1回、回られます。その12か月という算出根拠になっています。38万4,000円です。4人の方が1回について。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

ちょっとややこしい説明で申し訳ございません。1回行かれて2,000円でございます、正確には。ですので、4回行きますので、2,000円掛ける4が月当たりの支払額になります。ですから、8,000円掛ける4人の12か月でございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで民生費についての質疑を終わります。

続いて消防費に入ります。

予算書の150ページから153ページをご覧ください。

質疑ございませんか。大里委員。

大里委員 153ページの17番、備品購入、消防団車両購入とありますが、これはどこ
の消防団の消防車両を、金額的に279万円だからそんなに大きい車両じゃな
いと思うんですけども、お答えください。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、消防団車両として考えておりますのは、多奈川分団の車両でございます。
現在、可搬積載車、軽四の車両トラックが車体になっておりますけれども、こち
らについて買い換えるものでございます。

早川委員長 大里委員。

大里委員 12月の議会で、多奈川分団、ポンプ車の修理が上がっていましたが、
あれはもう完了してるのでしょうか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 そちらにつきましては、現在、取り組み中でございま
す。

早川委員長 大里委員。

大里委員 あのときの答弁で、オルタネーターの交換ということだったんですけど、結構
時間がかかっていると思うんですけど、やっぱり消防のポンプ車というのは、緊
急時に動かないということはちょっと問題だと思うんですけども、なぜこんな
に時間がかかっているのでしょうか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 そちらの進捗具合につきましては、また改めて確認さ
せていただいた上で報告させていただきたいと思います。

早川委員長 大里委員。

大里委員 緊急車両ですので、できるだけ早くお願いします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。谷地委員。

谷地委員 私から2点あります。151ページの節10需用費、消耗品費が333万7,
000円となっておりますけれども、令和5年度当初予算では178万1,000

円と、かなり大幅に増額になっていますので、その理由を教えてください。

それともう1点、令和5年度当初予算には、防災会議委員報酬15人、29万3,000円というのが記載されていたんですけども、今回はなくなっているんですが、地域防災会議、これは毎年実施するというものではないんでしょうか。回答をお願いします。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご質問いただきました件につきまして、まず、消耗品費の昨年度からの増額ということでございますが、こちら333万7,000円の内訳といたしまして、五つの事業の合計額となっております。それぞれについてご説明させていただきたいと思います。

まず消防団員経費といたしまして、こちらは新しく入団された方の活動服等の購入の事業でございます。こちらが97万2,000円となっております。昨年度は90万1,000円となっております。こちらは、それぞれの被服等につきまして、昨今の経済事情から単価が上昇したことによる増額となっております。

続きまして、消防総務費といたしまして、こちら7万9,000円の要求をしております。昨年度は14万2,000円となりまして、こちら6万3,000円の減額となっております。内容につきましては、危機管理担当の事務所内のコピー機のトナー代という消耗品でございます。

続きまして、消防団訓練経費といたしまして1万4,000円。昨年度は1万3,000円で1,000円の増額となっております。こちらの内容につきましては、町内にございます消火栓の印をするための塗装用のペンキ代として、単価が上昇しましたことに伴う上昇額でございます。

続きまして、消防団操法訓練大会費といたしまして220万8,000円。昨年度は65万3,000円でした。令和6年年度は、第68回大阪府消防大会、令和6年9月1日開催予定ですが、こちらの事務局が、令和6年度は岬町に当たっておりますので、そのために費用といたしまして要求したものです。増額は155万5,000円となっております。お尋ねの件につきましては、この経費の影響が大きいかと考えられます。

続きまして最後に、防災訓練事業といたしまして、こちらは防災訓練を行う際の訓練用の費用、例えば、地面に石灰を引いた布テープ等の消耗品について、6

万4,000円が、昨年から7万2,000円。マイナス8,000円となりまして、こちらの合計額が33万7,000円となっております。

防災会議の件につきまして、本来でしたら防災会議につきましては、議題がある際に開催させていただくことを考えておりますので、令和5年度去る2月28日に第3回地域防災会議で、岬町地域防災計画の改定の承認をいただきましたので、現状では議題が想定されておられませんので、令和6年度は開催予定がございません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 消耗品費については、操法大会のやつが大きく増加しているというところで理解できました。

防災会議のほうについてもう少しお伺いしたいんですけれども、地域防災計画、今、素案といった形で、正式なところの策定を進めていらっしゃると思うんですけれども、その素案の中で、災害対策基本法42条の規定に基づき、地域防災計画について毎年検討を加え、必要があると認めるときは修正を行う。そして各防災関係機関は関係のある事項について防災会議を指定する期日までに計画修正案を防災課に提出するものとするという記載があるんですけれども、これはあくまでも毎年検討は行うけれども、修正が必要なときに防災会議を開催するという、そういった意味合いですかね。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 委員おっしゃるとおりでよろしいかと思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 151ページの節1報酬の中で、消防団員年間報酬についてお尋ねします。

この団員の皆さんへの年間報酬というのは、どのように支払われているのかお尋ねいたします。

それから、備蓄の更新のことを一般質問で聞く時間なくなっちゃったもので、この項目でお聞きしようかなと思うんですけど、どれが備蓄に関係あるやつがよく分からないで、どの項目に当たるのか教えてもらいたいということ。

それから、計画的に更新はされていると思いますが、その状況をお聞きしたいのと、段ボールベッドの数を改めてお聞きしておこうと思います。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まず念のために、先ほどおっしゃいました備蓄品のページにつきましては、１５３ページに該当がございます。１５３ページの災害対策費の需用費の消耗品費のうちの一部が備蓄品費と充ててられておりますので、こちらのほうで改めて回答させていただきます。

まず消防団員の年間報酬についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、要求しています１０２人の内訳でございますけれども。失礼いたしました、支払いの件でした。支払いにつきましては、各団員さんの口座に振込みをさせていただきます。

そしてお尋ねの備蓄品について改めてお答えさせていただきます。備蓄品につきましては、本町では、大阪府策定の大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針、こちら令和２年９月に策定されたものに基づきまして、計画的に大規模災害時の避難者支援のために特に必要とする食料などの１１品目を重要物資と位置づけまして、必要量の備蓄に取り組んでいるところでございます。

今回、先ほどお尋ねの中にありました、段ボールベッドの個数なんですけれども、現在、令和５年度で５７台確保しております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 消防団員の年間報酬について、個人に振込みということでありましたが、これは毎月振り込まれるのか、年間一括して振り込まれるとか、どのように運用されていますでしょうか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 現在、振込みにつきましては、年２回で振込みをさせていただきます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 節１８の上から二つ目、消防団消防水防活動補助金等ありまして、これは団員の方が活動されるとき食事代というふうに聞いたことがあるんですけど、一食当たり５００円というふうに過去にお聞きしていたかなと思います。それで、今年度は１０万４，０００円という予算で、来年度は２３万９，０００円なので、予定している活動が多い、先ほどお聞きした消防大会との関係なのか、増額の要因をお聞きしたいということと、それから同じ節１８の中で、婦人防火クラブの補助金についても増額されているので、この点についても何か特段の理由があれ

ばお聞きしたいと思います。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 消防団消防水防活動補助金につきましては、今回、一食分500円の分につきまして、2食分を要求しております。

婦人防火クラブ補助金につきましては、これまで婦人防火クラブ員の方が万一死亡または障害を受けた場合に必要な保障でございますけれども、こちらは各個人で負担していただいたというのが実情でございます。今後、この活動を補助していく、支援していくに当たりまして、まず身体的な、被災された場合とかの保障のために、町のほうで負担を今回要求したものでございます。その分が増額となっております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 食事代のことですが、2食分ということで、倍、プラスアルファという金額なのは分かりました。

2食分にする必要があるということなんなのでしょうか。その辺の2食分にした理由をお聞きしたいというのが一点目です。

それから婦人防火クラブの補助金という名前だけれど、事故に遭った場合なんかの保障のためのお金なんですか。何かちょっと名称と実際に使う目的が、私にしたら一致しないんですけど、そういうことなんですかね。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 まずご質問の1点目、消防団消防水防活動補助金につきましては、今回、2食ということになりますけど、実際、2日にわたる場合も考えられますので、あくまでも2回分ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして2点目、婦人防火クラブの補助金についてでございますが、先ほどちょっと説明が足らずで申し訳ございません。実際、この婦人防火クラブの事務局につきましては、岬消防署で管轄しております。そして、これまでも婦人防火クラブ補助金といたしまして、一定の金額をお支払いしておったところなんですけれども、今回、先ほどの保険相当分を上乗せしたことにより、実際のところは保険金の充当されるということですが、補助金としての扱いをしております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 食事代については、活動に支障を来さないように、備えを十分にしたという感じに理解したらいいのかなとお聞きしました。

婦人防火クラブの補助金についても、当然の措置だというふうに思います。

ちょっと戻るんですけど、消防団員の年間報酬のことで、年2回、個人に振り込まれるということをお聞きしました。参考までにお聞きするんですけど、それぞれの団員さんに振り込まれた後のことなんかは、危機管理課でご存じだったりすることはあるんでしょうか。もう振り込んだらそれで渡したということでの終わり、その先のことを何かご存じだったりしませんか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 年間報酬につきましては、実際お支払いさせていただいた後、今お尋ねの件について、その後のこととは具体的にどういうことをおっしゃっているのでしょうか。

早川委員長 中原委員。

中原委員 いや、ご存じか、ご存じでないかだけお答えいただければ結構ですよ。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ちょっと具体的にどんなことか分からないので、今回は分からないということで。

早川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長 消防団に対する年間報酬金につきましては、寺田管理監から説明ありましたように、年間、上半期、下半期に分けて、個人口座に振り込んでいるということで、その口座に振り込んだ後のことにつきましては、危機管理のほうでは承知しておりません。

早川委員長 中原委員。

中原委員 153ページの目4災害対策費の節12委託料の避難行動要支援者名簿システムに関わってお尋ねします。

毎年更新しておられるというふうに聞いてるんですけど、具体的な作業としては、いつ頃のタイミングで、一気に必要な更新は行っているとか、どんな作業なさるのかなと思ってお聞かせいただければと思います。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 災害時の避難行動要支援者の件につきましては、この

時期に、各種支援を必要とされる方、対象の候補者といたしまして、住基台帳のほうから情報を得まして、その対象の方に郵送で同意を求める、同意があるかないか、必要であるかないかということの郵便での問合せをしております。それが返ってきた時点でシステムに入力して管理するようにしております。

ちなみに今年度につきましては、対象者が3,907人というふうに把握しております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 毎年、その作業を繰り返すんですね。私が想像していたのは、一度台帳を作って、変更があった場合、手を加えるという仕組みなのかなと思っていたんですけど、そうではなくて、毎年、毎年、対象と思われる方にお手紙を送って、返信を受けて、それを打ち込むという、毎年真っさらなところから繰り返すということなんでしょうか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 委員お尋ねのように、実際、住基と連動しているシステムではございませんので、確認の必要が生じております。例えば、介護保険の認定を受けた方、身体障害者の手帳の交付を受けた方、または療育手帳の交付を受けた方、精神保健福祉手帳の交付を受けた方、もしくは施設に入所されて岬町から出て行かれた方であるとか、亡くなられた方というのが、各個人の方に情報がございますが、それを直ちにうちのほうで把握できませんので、毎年、確認を必要としております。

早川委員長 川端室長。

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長 すみません、補足をさせていただきます。今、寺田監から説明させていただいたのは、名簿の更新作業の分でして、たしか8要件か9要件かの該当者を抽出するという作業なんですが、その中では新たに加わった方もおられれば、亡くなられた方もおられるということで、年度、年度で更新作業をするんですが、その名簿につきましては、災害時には防災関係団体にその名簿を提供できるというふうに法律ではなっておるんですが、災害が発生してからその名簿を皆さんにお渡しすると、もうその時点で遅れてしまうということもありますので、平時からその名簿を防災関係者に提供できるように同意を求めるというところの作業が、今、郵送でというのがその作業になります。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。岩田理事

岩田教育委員会事務局理事 せんだって答弁させていただきました総合生活相談事業につきまして、誤りがございましたので、訂正してご答弁させていただきます。

相談事業の回数でございますが、多奈川事務所、月曜日、水曜日の2回。淡輪事務所が木曜日、金曜日の2回、合計4回でございます。訂正しておわび申し上げます。

早川委員長 これで、消防費についての質疑を終わります。

続いて教育費に入ります。

予算書の154ページから179ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

早川委員長 大里委員。

大里委員 155ページ、1番の報酬のところで、教育委員会の委員が6名で計上されておりますけれども、今、5名で、1名追加募集、保護者枠ということでやられている現状はどのようになっているのでしょうか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 今手元にあれですけども、具体的な日にちはまたお伝えさせていただきますが、一般公募ということで、皆さんご存じかと思えますけど、公募をさせていただきました。1次については作文を選考委員会を設置したメンバーで審査をして、2次面接がありまして、それもさせていただきました。最終につきましては、町長との面談を行って、我々としては、3月の最終議会に提案すべく、今、上程しているところです。

早川委員長 大里委員。

大里委員 では、4月から教育委員が6名になられるということで。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 最終議会で議員の皆様方にご同意をいただいた上で、正式に委嘱という形を取りたいというふうに思っています。

早川委員長 大里委員。

大里委員 同じページの一番下の、また今度、報償費なんですけども、教育委員会評価委員報償費というのが上がっているんですけれども、今年度、令和4年度の点検評価報告書というのがまだ上がっていないんですけれども、現状どのようになっている

いるでしょうか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 令和5年度ですよね。すみません、実は11月に最終の教育委員会で一応評価をさせていただいて、決まったんですが、私のミスで、今、議会に上程していないので、来週にはデータで議会に送らせていただきます。どうも申し訳ございません。

早川委員長 大里委員。

大里委員 前年度の評価点検なので、次年度にできるだけ早く生かせるように、今までは大体、9月か10月に上がっていたと思うので、よろしくお願いします。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私からはまず、155ページ、学校運営協議会委員報酬、24名、47万4,000円、こちらは令和4年度にもモデル校を多奈川小学校に設置して、令和5年度にそれ以外の各小・中学校に設置したものだと思うんですけども、こちら実際、令和5年度は何回ぐらい開催されているのかというところと、あとはこの学校運営協議会を設置してみて、どのような効果が得られているのかというところについて説明をお願いします。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 今現在、令和5年度、多奈川小学校と深日小学校につきましては、年に3回、運営協議会を実施しているというところでございます。他の小学校につきましては、この3月末には第1回目ということで、人選をすることということもありましたので、淡輪小学校については、3月、もうすぐの実施するというところで伺っております。

効果ですね。学校協議会という形を以前までは取っていたんですけども、今回、こういうコミュニティ・スクールという形になりまして、やはり委員さんからの意見をたくさんいただいたりとか、学校の授業を見ていただいたり、そういうことで学校運営に関しても委員さんと交流するという場面でたくさんの意見をいただいておりますし、学校評価を見ていただいて、意見をいただくという場でもありますので、効果はあるというふうに見ております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 これは中学校には特に設置はしてないんでしたっけ。

保田教育委員会事務局指導課長 中学校につきましても、今年度、設置予定というところで進めてきてはいます。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 学校の教育環境をより良くしていくために、いろんな方に関わっていただいて、意見いただくというところで、すごくいい取組だと思うので、引き続き取り組んでいただければと思っています。

続いて、157ページの節7 報償費の上から四つ目、スクールロイヤー相談謝礼10万円、こちらに関してなんですけれども、このスクールロイヤーという取組自体が結構新しい取組だと思うんですけれども、実際に令和5年度には相談件数というのは何件ぐらいあったのかなというのと、実際、このスクールロイヤーの方は、各学校に定期的に派遣されて、先生から相談を受けたりとか、保護者から相談を受けるようなものなのか、運用はどういうものなのかについて説明をお願いします。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 スクールカウンセラーとか、SSWが各学校に派遣するという形ではなくて、教育委員会が弁護士さんに相談を上げていくというところでもあります。

今年度につきましては、相談会を教育委員会から設けました。各小学校、中学校から管理職とかに相談はないですかと投げかけまして、今年度につきましては、相談会に小学校2校から相談がありました。あと残りは、直接、弁護士事務所まで出向いて、中学校からは1件、相談をしております。教育委員会からは、オンラインで相談という形で、1時間程度の教育委員会事務局から相談という形で、今年は合計4回、相談件数が上がっております。

以上です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 今の説明だと、あくまで教育委員会が窓口になって、スクールロイヤーさんに相談をする仕組みということで、学校が直接スクールロイヤーさんに相談するというわけではないということですかね。

保田教育委員会事務局指導課長 もちろん、学校からの相談をまず受けることにはなるん

ですけれども、学校がロイヤーに直接連絡するのではなくて、教育委員会を通して連絡するというところで進めております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、理解しました。学校とかも環境も複雑になってきて、いろんなトラブルとかもある中で、早期に解消するということは必要になってくると思うので、これもいい取組だと思うので、引き続き取り組んでいただければと思います。

続いて、同じ157ページ、12委託料、これの文化技術育成事業委託料なんですけれども、こちら当初予算説明資料に新規事業で、学校アートプログラム、これとあとは、昨年度も実施している車椅子ダンスの講演会、これの両方を令和6年度は実施すると思うんですけれども、まず車椅子ダンスのほうは国の補助が受けられなくなったみたいな話を聞いたりとかしていて、それは国の補助とか本年度も受けられるものなんですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 まずは1次の申請については、一定却下されました。ただ、2次があるというふうには聞き及んでいます。

ただ、我々の的にも、この補助以外で、例えば地域のボランティア団体であるとか、青少年指導員協議会とかと連携しながら、合同開催、いわゆる金銭的な協力もいただいて、補助金がもしなくても、極力中止することのないような財源確保については努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 なるほど、少しその点を心配していたので、我々も実際に見させていただいて、すごくいい取組だなと思っているので、できれば今後も継続していただければと考えています。

あとは、今年度新規事業のこの学校アートプログラムのほうなんですけれども、こちらの谷崎議員から会派代表質問でも少し触れた件なんですけれども、これは開催の仕方としては、各学校にそれぞれ派遣されて、こういった文化芸術体験授業、ワークショップというものを実施するものなのか。それとも、車椅子ダンスみたいな形で、どこかの学校で開催して、そこに対象の学年だけが集まって開催するような感じなのか、その辺どのような形予定されておりますでしょうか。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 全ての学校にアートの芸術家を派遣するのではなくて、小学校にその年に1校ということで派遣する予定です。それまでは深日小学校で2年間続けていたものですので、次年度につきましては、また違う小学校でアートプログラムの実施を計画しております。できれば、小学校を回していくような形で進めるということで考えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 もう少し確認ですけれども、今のご説明だと、毎年どこかの学校で実施するというものになるということが、どこか1校だけ実施することになると思うんですけど、さらにその中でも、どこかの特定の学年だけがやるものなのか、それとも、全校生徒が体験できるものなのか、その辺はどういったものになるんですかね。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 今回、この協力をいただいております関西大阪21世紀協会からの依頼では、そこの一つの学校の学年を絞って取り組んでいくということです。一定、2年連続でのこのアートプログラムを考えておりまして、その子どもたちが2年経ることによって、どういう変化があるのかというところで、学年を特定はしていくんですけれども、学校全体の取組としても効果的になるかと思っておりますので、進めていく予定になっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 毎年どこかの学校で、どこか学年でというところなので、すごくいい取組だなと思うので、ずっと受けられなかった学年がないとか、そういった形にならないければいいなと思っているので、その辺は多分うまく組まれると思うので、よろしく願いいたします。

このページについて最後1点、18負担金補助及び交付金の下から四つ目、外国青年招致事業渡航費用負担金、こちらが新たに追加された項目だと思うんですけれども、その内容について説明をお願いいたします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 外国青年招致事業渡航費用負担金ということで、今現在いるALTの先生、その先生が満了ということになりまして、新たに渡航していただいて、ALTに来ていただくということになります。新たな

方の分です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。竹原委員。

竹原委員 教えてください。155ページの節18負担金補助金及び交付金、学校教育課、一番上のところで、泉南郡3町教育委員会広域指導負担金とあります。泉南郡3町の取組というのが何かあるのかなと思うのが一つです。

そして、もう一段下の、泉南地区教育長連絡協議会分担金、泉南地区の教育長が集まって、何か協議することがあるのかなと、どんなことを話されているのか、内容を知りたかったので、教えていただければと思います。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 泉南郡3町教育委員会広報指導負担金の内容ですけれども、3町の教育委員さんが集まりまして、研修会を実施したりとか、あと教育委員会の中で研修を主催して、泉南郡の教職員に対しての研修会を開いたりという形で実施しております。

また今年度、それと来年度につきましては、教科書採択がございますので、その教科書採択に関する内容につきましても、ここの負担金を活用して実施しているということになります。

以上です。

早川委員長 教育長。

古橋教育長 3地区教育長連絡協議会ですが、内容といたしましては、岸和田以南で構成されていまして、大きな一つは、情報交換が一つ。それとあと、それぞれというか、共通の課題というのがやっぱりございますので、その辺を協議したり、例えば学校運営において、育児短時間休暇を取得される方が増えると、担任がはれないとかいう切実な、そういうものの打開策を検討したり、また研修会も開催いたしておるところでございます。

早川委員長 17時を回りましたが、議事の都合上、委員会を続けたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

谷崎委員。

谷崎委員 157ページの負担金補助及び交付金で、岬町人権教育研究協議会補助金73万円とあります。これはどういう内容で、どこに対して、どういう内容で、どういう効果があるか。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 この負担金は、町内の幼稚園、小学校、中学校の教職員の先生方が人権教育をしっかりと学んでいったりとか、協議を進めていったりという形で実施しているものです。大阪府主催の人権教育の研修会であったり、泉南地区で主催している研修会にも参加してもらって、子どもたちに人権教育を進めていくに当たっての研修会を深めているという研修になっております。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 町内の団体補助金に対する補助金ではないということですね。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 岬町内の教職員で組織されている協議会でございます。その補助金になります。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 教職員協議会に補助金を出して、町外での研修、府とかの研修に出るということですか。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 このいわゆる人権協という組織ですけれども、私ども、今、先ほどお話がありましたように、教職員で構成をしている。各学校、特に中学校ですけど、やはり各教員の人権教育のスキルをに上げていくということで、学校長がこの人権協の校園長会の中でどなたかが代表になって、関係する小学校、中学校の教師を集めて研修会を開催します。そのときに研究テーマでありますとか、それぞれの教材でありますとか、かなりの資料と、いわゆる人権教育のテーマとそれに基づいての研究課題、それから研修というのを進めていくということが一連の流れです。

ちなみに私も去年、いわゆる教育次長という立場で人権協の研修会に参加させていただきましたけれども、いろんな、あらゆるテーマの分析で、各班ごとで障害者問題でありますとか、いわゆるいじめ対策でありますとか、地元のいわゆる人権に関わるフィールドワークでありますとか、そういうところの研究もしますので、ここの協議会というのは、昔から、教職員に対してかなり細かい人権教育の資質向上を図っているというふうに理解しています。どうぞよろしく願います。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今の人権教育研究協議会のことですが、幅広いテーマで、様々、学習をしながら、子どもたちの教育に生かしているということは理解できました。

そのテーマの中に、いわゆる同和問題はありますか。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 はい、同和問題もテーマには入っておりますし、そのうちの中では、フィールドワークも含めた内容も含まれております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 今はもう同和問題というのではないと考えるのが適切だと私は。私の立場はですよ。いろんなテーマはもちろん、例えば、現代的なことと言うとLGBTQだとか、ハラスメントだとか、ジェンダー平等とか、人権は物すごく大事だと思うし、国際的に物すごく動いているテーマなんです、人権というのは。特に女性の権利が物すごくここ数年拡大してきていますから、それに児童や生徒も、感覚的にももう随分変わってきていると思うんです。ですので、幅広いテーマを扱っていただくというのは、必要だと思うし、結構だと思うんですが、いわゆる同和地域というのは、もう今はそういうものはないというのが到達だというふうに私は思っています。実際問題として、旧部落というふうに言われていた地域に、じゃあずっとその地域に住んでいる人が今何人いるんや、どれぐらいの割合いるんやって言ったら、ほとんど流動して、出たり入ったりして、いわゆる同和地域というように呼ぶのもやめましょうというのも随分前に決められて、そういう、どこの地域の出身だからという差別ももちろん禁止されているということを考えても、事実上、同和地域と言えるような場所がもうないと考えるのが妥当だというふうに、それは歴史の前進だというふうに私は思っているんですよ。ですので、同問題というものを扱うことそのものが不適切だというふうに私は思っています。同問題というのは解消されていると思います。もちろん、それに基づく差別というのが事実として残っていたとするならば、差別は同和問題であろうが、なかろうが、男女差別もそうですよ、正していかなきゃいけない。それは当たり前のことで、どんなテーマであっても差別は許されません。それは当たり前なんです。だけど、同和問題というテーマを扱うというのは、現代としてもうそぐわないというふう

に私は思いますので、さっき研修のところで、人権週間の研修のところでちらっと同和という言葉が聞こえました。私が気になっているのは、入り口はいろんな人権問題がありますね、差別ありますね。でも出口が同和問題というケースが結構実は過去から多くて、講演会なんかで。そういうものだったらちょっと良くないなと思ってはいるんですけど、同和問題については、町長は町長でお考えもあるし、お立場もあろうかなというふうに思います。差別は許されない。ここは一致すると思います。だけど、同和問題をどう扱うかについては、いろいろ考え方が違うと思いますが、私の考え方は、同和問題というのは、もうないという立場で教育の分野でも進めていくべきだというふうに思っているんで、私の主張は今お伝えしました。それでどうするというのは、特に今聞きませんので、ぜひその間、私の考えも聞いた上で、また今後どうされるか。反映していただければと思っているということにとどめたいと思います。

早川委員長 田代町長。

田代町長 おっしゃることはよく分かるんですけども、今、議題となっているのは、岬町人権協教育研究協議会の補助金の問題がテーマになってるわけ。その中で、その内容はどういうことかということ、先ほど担当が説明したと、いろんな人権問題があるので、そういったものを含めて協議をするそういう組織を自分らで作っているんだと言っている。そこで特に同和という話を上げられると、じゃあその問題のために協議会ができてるのかと、そういう印象を与えてしまうということ、を僕は言いたい。だからそうじゃないんです。同和問題もあれば、要は障害者問題もあれば、女性問題もいろいろあるわけですから、そういった全体を含めて議論していただきたいというふうに思います。決して委員が間違っているとは言いませんけども、一つのテーマに絞り過ぎているんじゃないかなと思ったので、ちょっと中原委員に不愉快な思いをさせたかもしれませんけども、町長として判断するのは、やっぱり全体を捉まえて審議をしていただきたいということをお願いしておきます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 161ページの教育振興費の節19扶助費についてお尋ねいたします。

ここにずらっと並んでいる要保護・準要保護への手当のことだとか、あと支援

教育についても、歳入のところで谷地委員がお尋ねになっておられました。それで、要保護・準要保護の就学援助、その利用者数だとか利用率については、書面で要望しますので、またご回答を書面でいただければと思っていますが、就学援助の中で幾つかお尋ねしたいことがあります。

ここは全体として、来年度は扶助費が大幅に減っている。これは学校給食費の小学校での無償化が実現されたので、それが一つの大きな要因なのかなというふうには見えています。それで、あんまり長時間になっても悪いなと思うから、一つは要望にしたいんですけど、この就学援助の取組を、できるだけ機会を多く周知していただきたいと思います。岬町はこれまで、周知の努力を行ってきたことは私も存じ上げております。もちろん私もそのための提案もしてきました。ただ、一応私、文部科学省が毎年就学援助の実態調査をされるんですが、それに基づいてお聞きしているんですけど、それによると、岬町は周知はもちろん頑張っているんですけど、学校に入学する前のお知らせについては、どうもされてないのかなというデータでした。一番新しい情報によると。なので、例えばよそでやっているのは、小学校の入学前の説明会のときにもうお知らせを渡しておくとか、あとは入学前の健康診査ありますよね、そんなときに渡しておくとか、入学前に情報を渡すというような努力をさらに強めていただきたいなど、周知に今も努力されていることは存じ上げているんですけど、さらに周知をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、申請方法について確認するんですが、データでは学校に提出するのみだったんですけど、実際、そうなんですか。よそでは学校に申請してもいいし、教育委員会に持っていてもいいですよというふうになってるところもあって、岬町はデータ上では、学校に提出するという、それしか手法としては受け付けていませんということになっていたんですが、そこはどうなんですか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 今おっしゃってるように、提出方法は学校だけではなくて、教育委員会のほうでも受付窓口となっております。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 じゃあまた次のデータには、そのようにさらに改善されたものが見られるとい

うことだろうというふうに思います。結構です。

それから、期間のことなんですけど、支給期間、今岬町では、申請をしました、そしたら、対象として見るのは今からなんです。よそでは、その支援期間を長く、例えば申請をしました、それが学年の途中でした、そしたらその学年の最初から、1学期から対象にしますというようなところも出てきているんですよ。そのあたりの改善をされたらどうかなと思うんですけど、そんなことはお考えになったことはありませんか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 今現状といたしましては、申請の翌月から支給となっております。

今、委員がおっしゃいますように、遡って4月からというようなことで、また状況を見ながら、財政状況を見ながら考えていきたいと思います。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

それから、来年度予算については、何か種目の中で引き上げられたものがありますか。費目としては前から、もうちょっと具体的に聞きます。新入学の学用品費が要保護の児童については、単価の引上げが国のほうではなされたんです。これを準要保護でも反映したらどうかと、入学の学用品なので、ランドセルとか、そういうものを買うときのものに当たるわけなんですけど、来年度予算では、恐らく要保護については反映されていると思うんですけど、準要保護については、3,000円引き上げた計算となっているのかどうかなと思ってお聞きするものです。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 引上げはしておりません。前年度並みということで、令和5年度と同じ、据え置きとなっております。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 物価の高騰等もありますので、ぜひこれはできるだけ早く引上げを実施することを求めたいと思います。

それと、来年度から医療費と通学費を新たに費目として加えるということで、これは大変結構なことだと思いますけれど、具体的には、通学費なんかは上限を設けて実施するのか、どんなふうに通学費の金額が定まっていくのか。

医療費については、例えば、学校で虫歯があるからお医者さんに行ってきたとか、中耳炎とか、恐らく指定された病気の場合に、就学援助を受けている子どもの医療費は無料になるということかなというふうに思いますけど、医療費についても上限を設けたり、具体的な金額面でどんなふうになっていくのかなと思ひましてお聞きするものです。

松井副理事

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 通学費につきましては、国が示している金額満額を支給するものです。

医療費につきましては、対象となる病気、先ほど、委員がおっしゃっていた病気、10の病気と言われている治療費に対する負担を助成するというものです。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 実は私、この通学費、国が示している金額を調べただけどよく分からなくて、幾らでしょうか。

それから医療費についても、かかった分が全部無料で治療が受けられるということによろしいのでしょうか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 通学費につきましては、国が示しているのが、支給した通学費の2分の1の額が国庫補助限度額の単価となるということを言われております。実費の定期代を対象者の方から示していただき、それを助成する、全額支給するというものになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 満額がちょっとよう分からへんかったけど、要は実費が上限なく支給されるというふうに考えたらいいということでしょうか。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 はい。

早川委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

医療費についても同様ですか。虫歯なんかだったら、結構、治療にかかったりするけど、それはもう治療が完了するまで全てということですね。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 はい、おっしゃるとおりです。

中原委員 はい、分かりました。費目拡充もかなりぶりだと思うんです。もう何年ぶりか、もしかしたら10年以上ぶりかもしれないですね。負担は予算書見てのとおり、そんなに大きい負担ではないかもしれませんが、こういう細かい心遣いがすばらしいなと私は思うんです。

それで、もう少しこのところでお聞きします。支援教育に関わってお尋ねします。

この節19の下から三つ目と、一番下、この二つの項目が、支援教育児童修学旅行扶助費、それから支援教育児童オンライン学習通信費、この二つが今年度より来年度は減額されているようなんですけど、これはたまたま、例えば修学旅行なんかだったら、6年生が今年度より来年度のほうが少ないとか、そういうことだというふうに捉えていいんでしょうか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 おっしゃるとおり、人数の減ということになります。

早川委員長 中原委員。

中原委員 この場で支援教育についてお聞きしておきたいと思います。午前中、谷地議員がお尋ねになって、今何人いますかという話があったというふうに思います。私が気になっているのは、今年度、年度当初から、文部科学省の通知がありまして、大阪府では、インクルーシブ教育と言って、普通学級の子どもたちも、障害を持っている子どもたちも、みんな一緒に学習をし、交流をし、違いを認め合う教育というのを歴史的に長く続けてきてるわけですね。それに対して、文部科学省からの通知が一昨年かありまして、特別支援学級の在籍の在り方について通知があったわけなんです。それが私は現場にどんなふうに影響が出ているのかなというのが気になっていまして、先ほど、支援教育の扶助費が減っていることを気にしているのは、支援学級に所属している子どもたちが対象になるのが、この支

援教育の様々な費目の扶助費なのかなというふうに思うんですが、その対象が支援学級から外れる、要するに通常学級に在籍するということになったら、この対象でなくなるので、それで減っているのかなと、特に中学校なんかちょっと気になるところではあるんですが、この分野の特別支援学級、それから通級指導教室、岬町としてどんなふうに取り組んでおられるのか、そのあたりについてお聞きをしておきたいと思います。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 国の通知が昨年度ございました。もともと国が示している内容につきましては、支援学級の内容、通級指導教室の内容、通常での内容というところは、従前から国が示しているものでした。

今回、その通知を基に、岬町としましても、子どもたちの支援学級に入級しているお子さんの特別の教育課程という形で、どういう授業を实际受けているのかとかいう内容を各学校の先生方といろいろ検討してまいりました。支援学級に入級している子どもたちは、特別の教育課程を組みますので、その内容から見直しを図っていたところです。見直しを図るといえるか、一人一人子どもたちが通常どのような学習をしているのかというところで、その中で、今年度からは全ての学校に通級指導教室が設置されましたので、通級教室をしっかりと利用できるお子さんも全ての学校に整いましたので、その中で支援学級なのか、通常学級なのか、通級なのかというところを見直したところ、支援学級から通級を利用するお子さんであったりとか、通常に戻ってみんなと学習するというようなことを各学校の先生たちと検討もしましたし、その後、保護者の方にも個別で、見直しを図っていくことが適切ではないかというお子さんにつきましては、保護者の方とお話をして、令和5年度からのスタートという形になっております。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 文部科学省からの通知を受けて、一定の見直しといえるか、それぞれの特別な教育課程が必要な子どもたちに、どんな学びの場所を提供するのが一番適切なんだろうかということ、教育委員会、それから学校、保護者も交えて、どこに所属、在籍するのがその子どもにとって一番いいのかということ、恐らく考えられたということだろうというふうに思います。

この点で私一番気になったのは、もう機械的に、本来であれば特別支援学級に在籍しなければならない子が通級に振り分けられたりとか、そんなことにならないだろうかということをもまず心配したわけなんです。そういう意味で言うと、ちょっと事前に資料請求に基づいて在籍者数をいただいていたので、中学校は2022年、令和4年度は合計して16人なんです。それが1年後、去年ですけど、それが5人に減っているんで、その点がちょっと気になって、ただ、今お聞きしたように、丁寧に必要な教育を受ける場についてご検討いただいたということだろうというふうには理解したいと思います。

また、これは今後も続いていきますので、ぜひ子どもたちにとって、一人一人の子どもたちにとって一番いい学びの場を提供する、そのことを大人としてしっかり責任を果たしていただきたいなと思います。この件は結構です。ありがとうございます。

早川委員長 保田指導課長。

保田教育委員会事務局指導課長 ありがとうございます。中学校の子どもたちの数が減っているというご指摘もいただきましたが、そちらにつきましても、先ほどからおっしゃっているように、学びの場というところを検討していくというところで、中学校につきましても、今、減という形にはなっています。

小学校の段階で、支援学級の先生方にもすごく丁寧な指導をしていただいております。中学校までにここまで力をつけたいというところでも進めていただいている結果が中学校に結びついているというところも一つのことなのかなと思っています。

ただ、学級を外れたとか、通級に移動したとかと言っても、やはり子どもの状態というのは日々変化するものですので、そこにつきましても、また状況を見ただ中で、支援学級をまた検討するとか、そういうところも丁寧に継続した見守りという形はしていきたいなというふうに思っています。

早川委員長 他に質疑ございませんか。

谷崎委員。

谷崎委員 171ページの12番委託料です。公民館、図書館と整備基本計画策定支援業務委託料1,377万2,000円ですが、特別委員会のほうも基本計画に入ることになるので、現在は計画が未定ということになっておりますが、この間にPF

I 事業者の、万一、みさき公園方面であるのであれば、こうしたいとかいろいろ意見が出ておりましたけども、今後の策定手順というんですか、どういう計画でこれを進めていかれるか、説明いただきたいと思います。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

公民館・図書館等の進捗の方向性なんですが、とりあえず庁内の検討委員会をまず開催いたしまして、その後に方針を定める形となつてございます。その中に基本計画を策定する手順とか、そういったものの中身に組み込んで検討していくという形となつてございます。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 予算化というのは一応、建設の方向で決定事項として、過疎債見込みで進めておるという理解でよろしいのでしょうか。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷崎委員の質問にお答えいたします。

現在、その経費等も含めまして、これから検討することとなっておりますので、現時点で過疎債のみとか、そういった形の話とかは一切行っておりません。

早川委員長 他に質疑はございませんか。

谷地委員。

谷地委員 159ページ、10需用費の消耗品費、こちら1,463万円、こちら令和5年度の当初予算だと、257万3,000円という形で、1,200万円以上増えているんですけれども、この理由を教えてください。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 主に増額が占めているものは、今年度、小学校の教科書を改訂し、来年度、新たな改訂した教科書を提供することになるため、増額となっております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 分かりました。続いて、159ページ、163ページの2ページにわたるんですけれども、小学校、中学校のところのICT支援員業務委託料、こちら小学校が302万円、中学校が100万7,000円、これは令和5年度当初予算から多少増えているんですけれども、これは令和6年度は、今年度よりも訪問回数というか、訪問頻度を増やした結果

ということでしょうか、回答をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 今回、令和5年度につきましては、途中契約ということで、4月から契約をしておりませんでした。令和6年度につきましては、年度当初、4月からしっかり契約をさせていただきます。金額が増えております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ということは、特に訪問回数とかは変わらず、契約期間の問題ということですね。理解しました。

続いて、同じように、150ページ、163ページ、小中学校両方に関わる部分で、12委託料の、細かいんですけど、尿検査委託料、これが令和5年度当初予算から大体倍増しているんです。あんまり検査費用ってそんなに増えることはないのかなと思ったんですけども、何か理由があれば、説明をお願いします。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 尿検査の委託料が増えております。業者変更に伴う単価増加のため増額しております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 差し支えなければ、業者が変わった理由というのは何かあるんですかね。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 今までずっと業者の方がやっていたんですけども、その業者からお断りの申出がございました。もうちょっと厳しいということでお断りがあったため、新しい業者を探したところ、単価が増加したところになります。

以上です。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 理由については分かりました。同じような形で、小中の両方に関わる12委託料で、これは新たに追加されていると思うんですけども、脊柱側弯症検査委託料、これが追加されているんですけど、これは小学校で今後、毎年検査をするというものになるんですか。

松早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 検診時のときに、今までは、内科検診にお

いて触診でやっておりました。服を着た上でその検査を行っていたんですけども、有効的に早期発見を見るために、きちんと検査が必要ということで、脊柱側弯症検査委託料を上げさせていただきました。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 しっかりと今後は検査をしていくということで、実際にこの病気の方を知っているんですが、結構、立っているのもしんどいとか、歩くのがしんどいというもののみたいなので、これは早期発見というところでいい取組だと思うので、よろしくをお願いします。

続いて、163ページ、10需用費、これの燃料費、こちら428万6,000円、令和5年当初予算での45万円から大幅増なんですけど、これは恐らくエアコン設置に伴うところかなと思うんですけど、そういった理解でよろしいんですかね。うなずいてらっしゃるので、理解しました。

そして続いて、173ページ、177ページ、こちらもちよっと細かいんですけども、節13使用料及び賃借料、これの自動体外式除細動器賃借料、これ73ページが6,000円となっているんです。令和5年当初は、5万5,000円となっていたんですけど、これはAEDの賃借料だと思ってて、あんまり変わらないものかなと思ったんですけど、この理由は何ですか。AEDの数が減ったのか、何なのか。

同様に、177ページ、こちらも来年度予算は37万2,000円、こっちは逆に、令和5年度当初予算は11万7,000円、こっちは増額しているんです。この二つのAEDの賃借料について、理由の回答をお願いします。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 谷地委員の質問にお答えいたします。

AEDの額が少なくなったほうにつきましては、リースアップに伴う再リースの金額でございます。一月分相当のリース料で1年借りることができるということで、額が減少してございます。

また3倍になっている分につきましては、社会教育施設において、はぶ池運動場、それからテニスコート、それから淡輪の青少年運動場だったかな、その三つにおいて、AEDを新たにリース契約したことに伴って、増額要求をさせてもらっているものでございます。

理由につきましては、昨年、テニスコートを利用されてた方が急に倒れられて、命を亡くされた方がいらっしゃったので、新規で導入して、そういった事故が起これないように対応していこうということで導入を決めております。

早川委員長 ほかに質疑ないですか。

大里委員。

大里委員 谷地委員の関連ですけども、岬中学校の燃料費、エアコンがついたためアップということなんですけど、もう引き渡しは終わっているんでしょうか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 引き渡しのほうはもう終了しております。

大里委員 昨日、卒業式についてなかった、温かいからだと思ったんですけど、一応確認させてもらいました。

また、ついでで申し訳ないですけども、体育館の電球が結構切れてるので、できればまた、改修も温かくて綺麗なところでやってもらいたいなと思っただけで、要望です。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 中学校の話が出ましたので、ちょっと関連ですが、165ページの節17備品購入費で機械器具費とありますが、内容はどんなものでしょうか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 機械器具費につきましては、オートクレーブ1台、紙折り機1台。

早川委員長 中原委員。

中原委員 なるほど。教材を作るためのものだと認識しました。私も昨日、中学へ行かせていただいて、具合悪いなと思ったのは、体育館のスピーカーです。これもう話にならんぐらいちょっと寂しい思いをしましたので、教育次長、一回確認していただきまして、至急対策せんことには、入学式するのも何とも言えない状態で、教育長には感じてもらっていたんですけども、学校で調整できるものなのかどうか、その点、昨日の状況を見て、何か対策できるものなんでしょうか。分かりますか。

早川委員長 松井副理事。

松井教育委員会事務局副理事兼学校教育課長 おっしゃるとおり、ちょっと不具合が生じ

ております。令和6年度の修繕費で改修する予定となっておりますので、もうしばらくお待ちください。

早川委員長 竹原委員。

竹原委員 体育館も30年からたってきて、あちこちやっぱり痛んでくるのかなというふうに思っております。大切な式典でございますから、しっかりと取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の167ページ、節7報償費の淡輪幼稚園の在り方検討委員会に関わってお尋ねします。来年度は何回ぐらい開催するお考えか。また、委員さんは引き続き同じ顔ぶれで委嘱するのかお聞きます。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 委員がおっしゃるとおり、在り方検討委員会につきましては、今年度2回、昨年から2回開催させていただいて、存続というところを基本ベースに、大学の先生も入れてやりました。

第2回目につきましては、今の淡輪幼稚園の保育の仕方ということで、皆さんにご意見をいただいて、まさに今のプログラムをどうしていくのかということの見直しも含めてということ。

来年につきましては、今現在、幼稚園のスタッフなんかもちょっ于行かしていただいているんですけど、いわゆる非認知能力を高めていくという取組を、今の現行の幼稚園の先生方でプログラムを検討しています。最終的にはどういう人数配置になるかというのは、今後の話合い、人事異動にもよるんですけど、その体制が決まって、基本的には予算要求を4回しています。この意味は、とにかく、今現行の4月から新たに入っていただく児童の教育の在り方を、初めてのケースになってくるので、それは保育をしながら検証して、大学の先生も入れながらご意見をいただいて、次の令和6年、7年度にはどうしていくのかというところを決めていくための在り方検討委員会として4回開催します。

メンバーにつきましては、基本的には一度精査させていただく必要があるかなというふうに思っていて、前回、それから前々回、在り方検討委員会をどうしていくのかということは、言うたら、様々なご意見を聞くところだったんです

が、今回、来年度につきましては、いわゆるプログラムの中身についてご意見をいただくということにしていきたいなというふうに思ってます、だから、メンバーも、一応、今回の委員さんをベースにして、新たに人材としてご意見をいただく方が必要かどうかということも、今後の進め方を見据えた中でやっていきたいなというふうに思ってます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 在り方検討委員会は、傍聴もさせていただいて、非常に参考になりました。

それで、在り方検討委員会の中でも、非認知能力を高めるという、このことがどの子にとっても大切だけれど、特に岬町の新小一を見たときに大事だという話が、深日小学校の校長先生からありましたよね。そんなことも通じて、先日の総合教育会議でも、そのことの重要性だとか、あと非認知能力をしっかりと身につける、いわゆる生きる力を岬町の子どもたちにつけていくことを主眼に置いた教育を進めていくというようなことが語られていたとあって、その視点は非常に大事だと思います。今の本当に多様なこの世の中を、これから生きていく子どもたちにとって大切な能力だと思いますので、引き続き、来年度においてもいろいろご検討いただきたいなというふうに思います。

ただ、この在り方検討委員会としては、分岐点というか、大事というか、分かれ目、どっちになるのかなというのが気になったのが、なくすか、なくさないか。それについては一定の決着が現時点ではついてますよね、存続ということですね。それはそれで結構だと思うんですけど、この在り方検討委員会は、この先ずっとやっていくんだろうかなという、ちょっと素朴な疑問、教育長、答えますか。やっぱり一つの、このままいったら幼稚園児がいなくなるという局面を迎えたから、在り方検討委員会を始めたということだったんだと思うんです。そういう意味で言うと、少なくとも来年度は、数は少ないとはいえ、応募もあって、子どもたちも、数は少ないけど来てくれる、幼稚園自体は存続していこう、その存続していく基本になる考え方は非認知能力をつけることだと、そういう一定の流れができたわけですね。じゃあこの先どうしていくのかなと、来年度についてはよく分かります。非認知能力を高めるということで、そこには一定のプログラムが必要で、その辺りについてしっかりと検討しながら実践を積んでいくということだろうというのはいくぶん分かるんだけど、その先、どこまでもこの在り方研をやっていくの

かなと、ふと思ったんですけど、そのあたりについてお考えがあれば。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 まさに4回という表現をさせていただいたのは、その辺の方向性を考えるための回数というふうに理解をしています。ただ、教育委員会といますか、教育次長の立場のお話をさせていただくと、募集人員が少ないとかというよりも、ある私立の幼稚園が2年後にはなくなっていくよというような話を聞く中で、岬町には私立の幼稚園があるけども、やっぱり公立幼稚園もあるよということで、これから実践を踏まえて、公立幼稚園の良さをもっとPRして、私立の幼稚園の取り合いじゃないですけども、やはり私立と公立の幼稚園の違いを明確化して、ゆとりある少人数の保育ということでアピールをしながら、令和7年度の募集にはつなげていきたいというふうに思いますので、その間の在り方検討委員会というふうに理解をしています。

以上です。

早川委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。公立幼稚園の良さをしっかりPRもしていただきたいと思いますし、今、現代的ないろんな課題があります。例えば発達障害とか、各家庭も非常に厳しい状況に置かれていて、虐待だとか、いろんなことが起こってきて、少人数であるからこそ、そういうところにもしっかりと手が届くという、そういう良さもあるんじゃないかなと思いますので、来年度1年間、引き続き頑張っていたきたいなと思います。

あと、169ページというか、171ページというか、公民館・図書館等整備について。この間、一般質問でも取り上げられてますし、中口副町長も答弁に立ったりしておられますので、ただ今日はちょっと教育長にぜひこの問題で、事務局があるのが教育委員会なので、私は本当は進めていくに当たって、プロジェクトチーム的な、もっと幅広い、いろんな分野の職員の皆さんに関わっていただく必要があるだろうというふうには思っているんですけど、現時点では少なくとも、教育委員会が事務局として担っていますので、来年度1年間、基本構想策定に関わって、どんなイメージを持っておられるとか、何かお考えがあれば、せっかくの機会なので、なかなか教育長にお考えをお聞きする機会がないものですから、ぜひお聞かせいただければと思います。

早川委員長 教育長。

古橋教育長 公民館・図書館等の整備につきましては、今議会、また議会があるたびにいろいろご意見等を伺っているところでございます。

今回の一般質問、あるいは会派代表質問の中で、副町長が二つのプロジェクトといたしますか、二つの検討委員会の長として答弁をしていただいたわけですが、基本的には、みさき公園というのが、今現在、P F I 事業者といたしますか、指定管理者に委ねられているというところが一つございます。

もう一つは、財源の確保の問題、過疎債は当然、過疎計画にのっていますので過疎債にはありますけれど、やっぱり大規模な事業になりますので、一定充てられる財源があれば取りにいくべきであろうというふうに思っています。

それと、みさき公園がいいとか、いろいろご意見も伺っている場所でございますけれども、立地の場所、そして施設の規模については、基本計画の中でまず叩いていく必要があるだろうなというふうに思っております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 169ページで、節7の報償費で、公民館・図書館等整備検討委員会委員報償費が設けられておりますので、委員さんについては、一旦解散というか、解任というか、そうかなと思っているんですけど、委員を何人ぐらいで、来年度は何回の会議を行うご予定かお聞きしておこうと思います。

早川委員長 岩田理事。

岩田教育委員会事務局理事 中原委員の質問にお答えいたします。

検討委員会の予定でございますが、委員は合計12名で、回数は4回を予定してございます。

早川委員長 中原委員。

中原委員 来年度は基本計画という時期になりますので、教育長がおっしゃった立地だとか、施設の規模、その中にどんな機能を入れるのかとか、さらに具体的な計画を作っていくと、楽しみでもありますし、やっぱり何十年も住民の皆さんに愛される、親しまれるそういう施設を作っていけるように、議会の特別委員会としても役割を果たせたらなというふうに思います。

教育長、ご答弁ありがとうございました。

早川委員長 谷崎委員。

谷崎委員 ちょっと確認です。155ページの1報酬、大里議員でしたか、教育委員会委員を5人から6人に増やすと、この件で先ほど聞いた話では、1名選考予定であって、選考中である。最終的に町長面談で決めるというので、そうではないんですか。その経過をちょっとはつきりと。

早川委員長 小川次長。

小川教育委員会事務局教育次長 もう一度お話をさせていただきますけど、1次、2次面接も含めて終わりました、最終の町長との面談も終了いたしました、この3月27日の最終議会で任命ということで、町長のほうからご提案をいただけると、こういう予定です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

これで教育費について質疑を終わります。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

川委員長 暫時休憩することに決定します。

再開は18時10分からします。

午後6時01分(休憩)

午後6時10分(再開)

早川委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて公債費に入ります。

予算書の180ページから181ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 なしでよろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで、交際費についての質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書の180ページから183ページをご覧ください。ただし目4海釣り公園管理基金費及び目5多奈川地区多目的公園管理基金費、目7森林経営管理基金

費は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで、諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、予備費に入ります。

予算書の182ページ、183ページをごらんください。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで予備費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

まず反対の。

谷地委員。

谷地委員 令和6年度岬町一般会計予算について、ちょっと賛成しかねる立場で討論に加わらせていただきます。

今回、企画のほうでもふるさと納税に積極に取り組んでいて、ポータルサイトの見直しとか、あとは副業人材、クラウドを使ったりとかで、その辺の拡充に努められているとか、学校教育関係においても要保護の支援とか、そういった特に積極的に取り組んでらっしゃるところで、ほとんどの取組には賛成できるものかなというふうに見ているんですけども、2点引っかかっているところがございまして、質問させていただきましたが、まず一つは、岬暮らし、岬町PRの番組制作、こちら2年間、毎年700万円以上かけて対応しているところなんですけれども、そこに対していろいろお聞きしたけれども、その効果検証というところがまだ十分できていないというところで、今年度も720万円を投入して続けるべきかというところ、これについては慎重に、もう少し検討すべきかなと考えます。

あともう一つは、地域おこし協力隊についても、活動補助は国のほうが補助金

で対応できるものにはなりますけれども、実際の人件費がかかるというところ、やっぱり600万円ぐらいかかるというところ、ここも地域おこし協力隊を活用してどういった効果が得られるかとか、先進的な事例の調査研究をもう少し進められてから判断したほうがいいのじゃないかと考えますので、この2点が少し懸念されると考え、反対する立場をお伝えさせていただきます。

早川委員長 次に、賛成の方の発言を許可します。

竹原委員。

竹原委員 令和6年度当初予算総務文教委員会所管付託のところによりまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

歳入を見ますと、世相を反映してか、やはり収入が限られてきていると、厳しい財政というのを目の当たりにして、そして入ってくるものが少ない中、どのように町の活性化につなげていくのかというのを、苦しい予算組みだったのかということが手に取るように分かる内容で、その中でも、やはり学校に関するところで、給食費のところであったり、いろいろ子育て支援のところをしっかりつけられている。そしてまた、政策推進のところでも、周遊観光、深日洲本ライナーを通じて、町の方向性、にぎやかさを作っていくというところにしっかりと取り組んでおられるということも見受けられました。

また、地域おこし協力隊のことにしましては、かなり難しい事業ではございますが、2名、しっかりと計画して作っていくと、そして町のPRをしていたら、空き家に関しても取り組んでいくという計画でございますから、しっかりとその辺を進めていただくという、予算組み時点ではそういうふうに見受けられましたので、賛成討論とさせていただきます。

早川委員長 ほかに討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 賛成したいぐらい非常に積極的な、前向きな、また意欲的な事業に取り組もうとしているということを感じるところであります。その最たるものは、やはり、小学校のみとは言え、給食費の無償化を恒久的に取り組むことを英断されたというところは大いに評価するものですし、就学援助費についても、新たに医療費と通学費を追加されると、奨学金の返還支援補助金事業等、大いに評価できる中身がありまして、賛否悩ましいところだというふうには思っているんですが、賛同で

きない理由の一つは、万博関連予算が含まれていることです。この委員会ではそんなにたくさんありませんけれども、建設費の相次ぐ高騰だとか、能登半島地震を受けて、やはり地震からの復興を最優先にするべきと考える立場から、万博は今からでも中止すべきと考えますので、万博関連予算が含まれているという点については賛同できません。

それから２点目は、先ほど人権教育の中で少しやり取りをさせていただいた同和問題です。いわゆる部落と呼ばれる地域は、今はもうないとするのが現代的な持つべき認識であるというふうに考えますので、それに偏重しているわけではないという町長の主張については、もちろん理解いたしますが、そもそも扱うべきでないというのが私の考え方であります。いつまでも扱っているから差別が解消できないと、事実上、同和問題に関わる差別などは起こり得ない状況になっているのに、いつまでも残しているから差別がなくならないというふうに、私はむしろ考える立場であります。

それから３点目に、国が進めるデジタル化の問題です。いろいろお聞かせいただきましたが、その中でまだおぼろげな、よく分からないこともたくさんありますけれども、国がなぜこんなに巨額をかけてこのデジタル化の事業を進めるかと言いますと、自治体が保有している個人情報情報を国が集約して、さらにそれを企業の経済活動に利活用できると、それが一番の大きな狙いなんです。ですので、それに地方自治体が手を貸すことは許されないと考えています。

加えて、先ほどお話をさせていただいておりましたけれども、地方自治体の独自の努力が無になってしまうような、地方自治体の存在意義を奪われかねない、そういう側面もあるということも改めて感じたところであります。

以上の理由から、本委員会に付託された来年度予算の案件については賛同しかねる立場であります。

早川委員長 ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

早川委員長 これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第９号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

早川委員長 挙手多数であります。

よって、議案第9号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第13号「令和6年度岬町淡輪財産区特別会計予算について」から議案第15号「令和6年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」までの3件を一括議題にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

早川委員長 それでは、議案第13号から議案第15号までの3件を一括議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりましたので、理事者の説明は省略したいと思います。

予算書の310ページから358ページをご覧ください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の323ページ、淡輪財産区の、これは目2維持管理費の節7報償費についてお尋ねしたいと思います。

山林保全作業時報償費というのが設けられておりまして、これは各財産区の会計の中に設けられておりますけれども、ほかの財産区ではこの報償費は、今年度同様の金額でありましたが、淡輪だけ増額されているんですね。そもそも委員の人数を減らさざるを得ない状況にあって大変だなというふうに本当に心配しているところなんです、この淡輪の山林保全作業時報償費が増額になっている理由があればお聞きしておきたいと思います。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事兼総務課長 中原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

山林保全作業時報償費につきましては、昨年度は81万円で予算を要求しておりました。今年度につきましては、ちょっと増額しているんですけども、こちらは実際に淡輪財産区が財政的に厳しくなってきたというところで、予算を大幅に令和5年度から縮減したという状況がございました。その中で、この報償費も下げたんですけども、実際のところ、もう少し作業に要する日数が必要やということで、こちらについてちょっと増額をさせていただきました。ほかのところでは削ったものをこちらの報償費に充てさせていただいたような次第です。

早川委員長 西部長。

西総務部長 ただいま課長のほうから説明あったところなんですけども、特に問題になったのは、あたご山の管理の部分です。今回の一般質問でもいただいたところなんですけども、今年の予算では、財産区の運営が厳しいということもあって、作業方針もかなり削らしていただいたんですけども、そうするとやはり管理が十分行き届かないというところで、いろいろな方面からもいろいろ苦情もいただいたところでございまして、やはり一定の管理をしていただくためには、それなりの作業量を確保する必要があるということで、増やさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

早川委員長 中原委員。

中原委員 理解したいと思います。

もう一つお尋ねするのは、管理会の委員の数を減らして運営されていて、大変だろうと思うんですけど、何とかそれで運営ができているのかどうか、そのあたりについて、念のため確認させてください。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事兼総務課長 中原委員のご質問にお答えをさせていただきます。

委員もご存じのとおり、7名いらっしゃった財産区の管理会の委員が5人になっております。その中で、なかなか人為的に厳しい面もございますけれども、ボランティアであたご山の草刈りをしているというような方もいらっしゃって、少ない人数ですけども、最低限、あたご山の維持管理ができているのかなというふうには考えております。

以上です。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで、3件についての質疑を終わります。

続いて、議案第13号「令和6年度三崎町淡輪財産区特別会計予算について」で討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第13号は可決されました。

続いて、議案第14号「令和6年度岬町深日財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第14号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第15号「令和6年度岬町多奈川財産区特別会計予算について」討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第15号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第15号は本委員会において可決されました。

議案第18号「岬町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けましたので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今回ご提案の趣旨については分かっているつもりなんですが、自治体によってこの種の免責に関する条例を設けているところと、設けていないところがあると思うんです。それで、大阪府下でこれに類する条例を設置している自治体が幾つあるのかなと思って、参考までにお聞きするのと、それから今回、この条例を提案しようと決断するに至った理由を改めてお聞きしたいと思います。

早川委員長 西部長。

西総務部長 まず一点目の府下状況なんですけど、ちょっと古いデータで申し訳ございません。令和5年3月の時点なんですけども、7市3町で設けられております。この後、熊取町が昨年4月に条例を制定しておりますので、7市4町になっているかと思います。

今回この条例を設けるのはなぜかということなんですけども、制定の趣旨についてはご理解いただいているということで、令和2年4月に自治法が改正されておきまして、それ以後、免責条例を設ける自治体も徐々に増えてきておきまして、先ほども言いましたように、近隣では、熊取町で昨年の4月に条例が施行されていると。本町におきましては、今現在、この条例の対象となるような住民請求とか住民訴訟というのはないという状況ですので、問題のない時点で、やはり近隣も条例の制定をされてきたということもありまして、このタイミングで条例の提案をさせていただいたということでございます。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第18号は可決されました。

議案第22号「岬町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 この一部改正の提案なんですけど、別表の第2というのが廃止されたと、別表の第2には何が書いてあったのでしょうか。ちょっと法律を、私見ていたんですけどよく分からなかったんです。その中身について教えてほしいということと、それから、今回のその一部改正で何がどう変わるのかについて、分かりやすくご説明いただけるとありがたいと思います。お願いします。

早川委員長 森副理事。

森総務部副理事兼総務課長 中原委員のご質問にお答えさせていただきます。

法律の別表第2というのは、個人番号を含む個人情報を利用する事務の範囲を定めているものです。その別表がなくなるということで、別表が廃止されて、別表に載っていたものは主務省令に移るということになります。主務省令に移るところで、それに合わせて、うちの条例も改正して、別表第2に掲げる事務というような表現を、特定個人番号利用事務とか、そういった文言を変えたということになります。

早川委員長 西部長。

西総務部長 もう少し補足させていただきます。

マイナンバーについては、もう議員ご存じのとおり、社会保障、税、それから災害、これに活用できるということになっておりました。

今回の法改正の中では、国民の利便性を考えまして、社会保障制度、税制及び災害対策以外の行政分野においてもマイナンバーの利用促進を図るということを目的としたものでございます。

今回の改正で、先ほど課長が言いましたように、準法定事務というのが設けられております。これはもともと使えた法律で定められたものに準ずる事務をマイナンバーの利用が可能になるということで、マイナンバーの利用範囲が広がるというのが今回の法改正の内容となっております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 住民の利便性が高まる。それから、行政の事務の効率化が図られる。というのは検討を進めていきたいと、2年前の8月臨時会で西さんは言っていました。

住民の利便性はどうか高まるのでしょうか。何か具体的に教えてもらえるとありがたいと思います。

早川委員長 西部長。

西総務部長 具体的な事務としてどうなるのかということについては、国会での論議の中でも、国から説明がされてるんですけども、例えば、新型コロナのワクチンの予防接種に当たって、予防接種証に基づく事務についてはマイナンバーが利用できたんですけども、同じそういう接種事務においても、予防接種法に基づくものでないときにはマイナンバーを利用することができなかったのも、時間がかかったというような例があると。また日本人に対する生活保護ということについては、法で定められてはおるんですけども、外国人向けには条例で個別の自治体で定められている事例があるんですけども、同じ内容の事務でも、法定化されていないので、外国人の方への給付事務にマイナンバーが使えなかったと、そういうふうな事例の説明がされております。

早川委員長 中原委員。

中原委員 ちょっと何かあんまり利便性が高まるということについて、うまく理解はできなかったですけど、もうちょっと分かりやすい、私が便利になりそうなことはあ

りますか。

早川委員長 西部長。

西総務部長 今までは、先ほど言いましたように、法律で定められたものでしか使用できなかったということで、同じような業務をやっているにもかかわらず、法律で定められていないことでマイナンバーを使えなかったことで、事務が非常に遅れたということがあるわけなんですけども、今後は、事務省令において、省令で定めることによって、法律で定められている事務に加えて、それに類似する事務、それを対象として利用できるということになります。

今現在、じゃあ岬町で何かあるのかということですけども、今のところ、町としては特にございません。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。

中原委員 賛成はできないなと思っています。

これは今回、制定が2015年なんですね。その後一部改訂が2021年に行われて、今回また一部改訂なんですよ。改正のたびに具体的な住民にとっての利便性については、私自身は全く実感を持ってないんです。それで、前回の一部改定でも、住民の利便性が高まることや、行政の事務の効率化が図られることがあれば検討を進めていきたいというふうにお答えをいただいております。

今回も似たようなことなのかなというふうには思いますけれど、私にとっては利用範囲が広がるということが一番心配なところで、マイナンバーについては、番号の利用は、社会保障と税と災害、この三つに限られていたということだったんですよ。それがどんどん利用の範囲が広げられていくと、それも国が決めたらもう自動的に広がると、この岬町の議会でもそのことについて、こんな費目が加わりますよというような審査もないわけですよ。私はこのデジタル化については、もちろん西部長がおっしゃっているように、住民の利便性が高まる、そ

れから行政の事務の効率化が図られる、この二つにとどまるのならば賛成できる
と思っていますが、繰り返し申し上げているとおり、国の目的は何なのかという
ところを考えると、これは危ないというふうに私は思っています。

地方自治体が持っている住民情報、これは国が本当に欲しいものなんですよ。
これを差し出すことにつながってしまうので、この条例の一部改定には賛同でき
ないと。考えるものであります。

早川委員長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま
す。

(挙手多数)

早川委員長 挙手多数であります。

よって、議案第22号は本委員会において可決されました。

議案第27号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」を議題
とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略し
たいと思います。

それでは質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第27号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めま

す。

(挙手全員)

早川委員長 満場一致であります。

よって、議案第27号は、本委員会において可決されました。

議案第28号「岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

それでは、質疑ございませんか。

谷地委員。

谷地委員 私のほうからこの件に関して幾つか質問させていただきます。

まずこの退職金の報償なんですけれども、これは年の途中で辞めた場合、当然、やっぱり何年何か月という勤務年数になると思うんですけど、そのときには月割りでの支給なんですか、それともその年で決まった金額なんですか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 支払いにつきましては、月単位でお支払いしております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 今回のこの退職金の報償金の計算式、これが実際に一部のところで逆転現象が起きるというところで、算定式を見直したと認識しているんですけども、実際に今回、15年以上20年未満、これを新しい算定式に照らし合わせたときには、これは現在よりも、ほとんどの方が減額になるというふうな認識でよろしいんですか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 今回見直しました結果から申しますと、それぞれの階級ごとに減額、実際、以前よりも減額となる対象は限られております。例を申し上げますと、団長職で7か月分、19年5か月から19年11か月の方は減額となります。副団長職で15か月分、18年9か月から19年11か月の方が減額となります。分団長職の方は、16か月分といたしまして、18年8か月から19年11か月の方、そして部長班長級の方につきましては20か月分、18年4

4月から19年11か月分。そして団員の方につきましては、18年5月から19年11か月の19か月分、この期間の方が減額となると試算の結果が出ております。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 やっぱり逆転現象をまずは下げなきゃいけないというところで、そういった減額になる期間が出てくるというのは、それは致し方ないのかなとは思っているんですけども、今回、15年以上20年未満というこの部分だけ算定式を変えられたときに、この算定式によると、15年から20年未満は結構比例して増えていく形になるんですけども、それ以外の20年以上25年未満、25年以上30年未満は今と一緒にとなると、計算していくと、その枠組みが変わるタイミング、19年11か月から20年変わったタイミング、結構ジャンプアップ的に増えるというところで、もともとは勤続年数に比例して増やしていくというところと少し合わなくなっているんじゃないかなと思っていて、その部分は全部、今回の算定式に変える、同じ方式で見直すということは考えられなかったんじゃないかな。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまおっしゃいましたような件につきましては、見直し時期につきましては、次回の政令等の改正時に行いたいと考えております。今回につきましては、もともとの加算の分が、本来の基金の金額に加算する、それについての条件は一定満たしておりましたので、今回は対象としておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 ちょっと説明が、よく理解できなかったんですけども、政令の次の改定時期に見直すというのは、それも政令の改定が予定されているということですかね。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 現在のところその情報は入っておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 私が思っているのが、この退職報償費、これは政令で定められているところは5年以上10年未満とか、枠組み単位で一律というところ、これはやっぱり勤務年数に合わせて加算していきましょうという、それはすごくいいと思うんです。

消防で頑張っていらっしゃるので、そこにきちんとそれなりの処遇を与えてあげるところは。ですけれども、その算定式が年度、年度、期間、期間によってちょっと異なってくるということが一貫性がないので、それがどうなのかなと思っているんです。

さらには、5年以上10年未満、10年以上15年未満、こちらについては、恐らく一律ということですかね。こちらについても月割りで何か加算されるんですか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 5年以上10年未満及び10年以上15年未満につきましては、定額で考えております。こちらの期間につきましては、本来、長期間勤めていただいた方への報償的な意味もございますので、比較的短い期間につきましては、岬町では加算は行っておりません。

早川委員長 谷地委員。

谷地委員 そうなると、この範囲をまたぐタイミング、例えば、10年以上15年未満というところ、ここの境目の部分ですけれども、多分、勤続年数が短くて団長とか副団長、そういった職に就くことはあんまりないと思うんですけれども、数式上は、例えば団長が9年目で辞められた。だけれども団員が、じゃあ10年目で辞められたとなったときに、団員のほうが上なんですよ、退職報償金が。そういったところを考えた場合、やっぱり勤務年数に応じて、ちゃんと比例的にやるというところを、ちゃんと一貫性を持った形に変えたとしたら、全ての算定式、30年以上だけはその次の境がないので、掛ける年数と今までどおりになると思うんですけれども、ほかの部分を含め全部、今回提案いただいている算定式に変更するというのが一番公平性が保たれるんじゃないかと思うんですけど、その辺をお考えはいかがでしょうか。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 ただいまご提案いただきました内容については、今後、先ほども申し上げましたが、政令の改定時期に合わせて見直しを行いたいと考えます。

早川委員長 ほかに質疑。

中原委員。

中原委員 今回ちょっとびっくりして、改正の概要ということで、参考資料で15年以上20年未満であり、かつ特定の月数で算定される支給額について、20年で支給される額を上回ることを確認しましたということなんですね。私もそんなことが起こっていたのだと思って、ちょっとびっくりして、そういう意味では不公平のないようにという提案だというふうに思うんです。

さっき説明された減額になる期間があるというのは、旧条例よりも減額になっちゃうという意味なんですか。何か減額になる期間が発生するという意味が何かいまいよく分からなかったんですけど、もう一度ご説明をいただけるとありがたいです。

早川委員長 寺田管理監。

寺田まちづくり戦略室危機管理監 具体的な数字を挙げて説明させていただいたほうがよろしいかと思いますので、20年以上25年未満の場合、団長職の方は59万4,000円を基本の額としております。これに対しまして、現在現行の条例では15年以上20年未満の方が、例えば19年5か月で退職された場合、この時点で既に59万4,000円に達してしまいます。19年11か月まで順々に積み上げていきますと、最終、19年11か月目には60万9,000円となり、20年以上の時点を上回ってしまうということが分かりました。

ですので、直ちに減額と申し上げますよりも、あくまでも公平に訂正する、調整し直すということで提案させていただいたものです。

早川委員長 中原委員。

中原委員 もともとが実はうっかり不公平になる部分があるので、それを解消するという提案だと、そういうふうに受け止めたらいいいんでしょうかね。

分かりました。

早川委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第28号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

早川委員長 挙手多数であります。

よって、議案第18号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案11件については全て議了しました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で本委員会の所管の事項で何かございませんか。

(「なし」の声あり)

早川委員長 なければ、本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで総務文教委員会を閉会します。

(午後6時52分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和6年3月14日

岬町議会

委 員 長 早 川 良